

1) 議事

各協議会規約

- 白川・緑川流域治水協議会 規約
- 熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会 規約
- 白川水防連絡会、緑川水防連絡会 規約
- 白川・緑川洪水予報連絡会 規約

白川・緑川水系流域治水協議会規約

(設置)

第1条 「白川・緑川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、白川及び緑川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会等を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成するが、必要に応じて別表2の職にある者以外の関係者を参加させる事ができる。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換及び河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策等の各種検討、調整、取組み状況の確認・点検を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 白川及び緑川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を熊本河川国道事務所流域治水課及び熊本県河川課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月2日から施行する。

(附則一部改正)

本規約は、令和4年4月26日から施行する。

本規約は、令和5年4月24日から施行する。

本規約は、令和6年4月25日から施行する。

本規約は、令和7年5月15日から施行する。

別表 1－1 協議会の構成（白川水系）

熊本市長
阿蘇市長
大津町長
菊陽町長
高森町長
西原村長
南阿蘇村長
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長
熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課長
熊本県 土木部 河川港湾局 砂防課長
環境省 九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所長
林野庁 九州森林管理局 熊本森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 熊本水源林整備事務所長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所長
国土交通省九州地方整備局 阿蘇砂防事務所長

オブザーバー

農林水産省 九州農政局 農村振興部
阿蘇ジオパーク推進協議会 事務局長

別表 1－2 協議会の構成（緑川水系）

熊本市長
宇土市長
宇城市長
美里町長
大津町長
菊陽町長
西原村長
御船町長
嘉島町長
益城町長
甲佐町長
山都町長
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長
熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課長
熊本県 土木部 河川港湾局 砂防課長
林野庁 九州森林管理局 熊本森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 熊本水源林整備事務所長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所長
国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所長

オブザーバー

農林水産省 九州農政局 農村振興部

別表２－１ 幹事会の構成（白川水系）

熊本市	政策局	危機管理防災部	危機管理課長
熊本市	都市建設局	土木部	河川課長
阿蘇市	総務部	防災情報課長	
阿蘇市	土木部	建設課長	
大津町	総務部	防災交通課長	
大津町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	総務部	危機管理防災課長	
菊陽町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	都市整備部	都市計画課長	
高森町	建設課長		
西原村	建設課長		
南阿蘇村	総務課長		
南阿蘇村	建設課長		
熊本県	土木部	河川港湾局	河川課 課長補佐
熊本県	土木部	道路都市局	下水環境課 審議員
熊本県	土木部	河川港湾局	砂防課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林整備課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林保全課 審議員
熊本県	県央広域本部	土木部	工務管理課長
熊本県	県北広域本部	土木部	工務第一課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	工務課長
環境省	九州地方環境事務所		
阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	国立公園管理官		
林野庁	九州森林管理局	熊本森林管理署	森林土木指導官
国立研究開発法人森林研究・整備機構	森林整備センター		
熊本水源林整備事務所	主幹		
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	副所長	
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	流域治水課長	
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	河川管理課長	
国土交通省九州地方整備局	阿蘇砂防事務所	副所長	
国土交通省九州地方整備局	阿蘇砂防事務所	調査課長	

オブザーバー

農林水産省	九州農政局	農村振興部
阿蘇ジオパーク推進協議会	事務局長	

別表２－２ 幹事会の構成（緑川水系）

熊本市	政策局	危機管理防災部	危機管理課長
熊本市	都市建設局	土木部	河川課長
宇土市	総務部	危機管理課長	
宇城市	土木部	土木課長	
美里町	総務課長		
美里町	建設課長		
大津町	総務部	防災交通課長	
大津町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	総務部	危機管理防災課長	
菊陽町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	都市整備部	都市計画課長	
西原村	建設課長		
御船町	建設課長		
嘉島町	建設課長		
益城町	建設課長		
益城町	下水道課長		
甲佐町	建設課長		
山都町	建設課長		
熊本県	土木部	河川港湾局	河川課 課長補佐
熊本県	土木部	下水環境課	審議員
熊本県	土木部	河川港湾局	砂防課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林整備課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林保全課 審議員
熊本県	県央広域本部	土木部	工務管理課長
熊本県	宇城地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	宇城地域振興局	土木部	工務課長
熊本県	上益城地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	県北広域本部	土木部	技術管理課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	工務課長
林野庁	九州森林管理局	熊本森林管理署	森林土木指導官
国立研究開発法人森林研究・整備機構	森林整備センター		
熊本水源林整備事務所	主幹		
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	副所長	
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	流域治水課長	
国土交通省九州地方整備局	緑川ダム管理所	専門調査官	

オブザーバー

農林水産省	九州農政局	農村振興部
-------	-------	-------

熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会規約

（名称）

第1条 本協議会は、「熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、水防法第15条の9及び第15条の10に基づき、平成24年7月九州北部豪雨、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、国、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、白川水系、緑川水系、坪井川水系、大野川水系、五丁川水系、八枚戸川水系、砂川水系、波多川水系、その他県央地域の単独水系における国及び県管理河川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会等を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取り組み状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、情報の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を熊本河川国道事務所流域治水課、熊本県河川課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和5年4月24日から施行する。

(附則一部改正)

本規約は、令和6年4月25日から施行する。

本規約は、令和7年5月15日から施行する。

別表 1 協議会の構成

熊本市長
宇土市長
宇城市長
阿蘇市長
合志市長
美里町長
大津町長
菊陽町長
高森町長
西原村長
南阿蘇村長
御船町長
嘉島町長
益城町長
甲佐町長
山都町長
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長
熊本県 知事公室 危機管理防災課長
熊本県 農林水産部 農村振興局 農地整備課長
熊本県 企業局 発電総合管理所長
熊本県 県央広域本部 土木部長
熊本県 宇城地域振興局 土木部長
熊本県 上益城地域振興局 土木部長
熊本県 県北広域本部 土木部長
熊本県 阿蘇地域振興局 土木部長
気象庁 熊本地方气象台長
九州電力（株）熊本支店 技術部長
九州旅客鉄道（株）鉄道事業本部 新幹線部長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所長
国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所長

別表 2 幹事会の構成

熊本市	政策局	危機管理防災部	危機管理課長
熊本市	都市建設局	土木部	河川課長
宇土市	危機管理課長		
宇城市	市民部	防災消防課長	
阿蘇市	防災情報課長		
阿蘇市	建設課長		
合志市	安全安心課長		
美里町	総務課長		
大津町	防災交通課長		
菊陽町	危機管理防災課長		
菊陽町	建設課長		
高森町	総務課長		
高森町	建設課長		
西原村	総務課長		
西原村	建設課長		
南阿蘇村	総務課長		
南阿蘇村	建設課長		
御船町	危機管理防災課長		
御船町	農業振興課長		
嘉島町	総務課長		
益城町	危機管理課長		
甲佐町	くらし安全推進室長		
山都町	総務課長		
熊本県	知事公室	危機管理防災課	審議員
熊本県	土木部	河川港湾局	河川課 課長補佐
熊本県	農林水産部	農村振興局	農地整備課 審議員
熊本県	企業局	発電総合管理所	施設二課長
熊本県	県央広域本部土木部	工務管理課長	
熊本県	宇城地域振興局土木部	維持管理調整課長	
熊本県	宇城地域振興局土木部	工務課長	
熊本県	上益城地域振興局土木部	維持管理調整課長	
熊本県	県北広域本部土木部	技術管理課長	

熊本県 阿蘇地域振興局土木部 維持管理調整課長
熊本県 阿蘇地域振興局土木部 工務課長
気象庁 熊本地方気象台 防災管理官
九州電力（株）熊本支店 技術部 土木建築グループ長
九州旅客鉄道（株） 鉄道事業本部 安全創造部 担当課長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 副所長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 河川管理課長
国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所 専門調査官

1. 白川水防連絡会規約 (案)

(目 的)

第 1 条 水防体制の強化を図るため、水防に関する情報交換等を積極的に行うことにより、洪水時における適確な水防活動を遂行することを目的とする。

(組 織)

第 2 条 連絡会は、別表－1 に掲げる機関をもって構成する。

(会 務)

第 3 条 連絡会は下記会務を行う。

- 一、水防活動に必要な河川状況（重要水防箇所・河川改修状況・既往洪水の出水状況・水文観測所配置及び警戒水位の設定）の把握
- 二、洪水時の河川情報の提供（水防警報）及び連絡系統の確立
- 三、地元水防管理団体からの情報収集並びに出水期前の合同河川巡視

(会 長)

第 4 条 連絡会に会長を置く。

(会長の職務権限等)

第 5 条 会長は、連絡会を代表し、会務を総括するものとし、九州地方整備局熊本河川国道事務所長をもってこれにあてる。

(総 会)

第 6 条 総会は、会長が必要と認めたとき、会長がこれを招集する。

(幹事会)

第 7 条 連絡会に幹事会を置く。

2. 幹事会は、別表－2 に掲げる幹事をもって構成する。
3. 幹事会は、次の各号に掲げる事務を行う。
 - 一、会務の推進に関すること。
 - 二、会員相互間の連絡に関すること。
 - 三、総会において、委託された事項に関すること。

(幹事会の役員等)

第 8 条 幹事長は、九州地方整備局熊本河川国道事務所副所長（技術）、副幹事長は、同事務所河川管理課長及び、県央広域本部土木部工務管理課長をもってこれにあてる。

2. 幹事長は、幹事会を主宰し、これを召集する。

3. 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代行する。

(事務局)

第 9 条 連絡会の事務を処理するために、九州地方整備局熊本河川国道事務所に事務局を置く。

(規約の改正)

第 10 条 本規約の改正は、総会の決議を経なければならない。

附 則

本規約は、昭和 57 年 4 月 27 日から施行する。

本規約は、平成 18 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 21 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 22 年 4 月 27 日から改訂する。

本規約は、平成 23 年 4 月 28 日から改訂する。

本規約は、平成 24 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 25 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 26 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 27 年 5 月 18 日から改訂する。

本規約は、令和 5 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、令和 6 年 4 月 25 日から改訂する。

本規約は、令和 7 年 5 月 15 日から改訂する。

別 表 ー 1

白川水防連絡会構成関係機関及び代表者名簿

九州地方整備局 熊本河川国道事務所	所 長
熊本県河川課	課 長
〃 危機管理防災課	課 長
〃 県央広域本部土木部	土木部長
熊本市水防管理者	市 長

白川水防連絡会幹事会名簿

九州地方整備局	熊本河川国道事務所	技術副所長
〃	〃	事業対策官
〃	〃	地域防災調整官
〃	〃	流域治水課長
〃	〃	工務第一課長
〃	〃	河川管理課長
〃	〃	白川出張所長
熊本県	河川課	課長補佐
〃	危機管理防災課	主幹
〃	県央広域本部土木部	工務管理課長
熊本市		危機管理課長

1. 緑川水防連絡会規約 (案)

(目 的)

第 1 条 緑川水防連絡会（以下「連絡会」という。）は、緑川水系における直轄管理区間の水防活動に関係する各機関相互間において、水防活動に関する迅速適確な情報連絡、協力体制の確立並びに効果的な水防活動の確立をはかり、もって水害を防止し又、軽減することを目的とする。

(組 織)

第 2 条 連絡会は、別表一 1 に掲げる機関をもって構成する。

(会 務)

第 3 条 連絡会は、第 1 条の目的を達成するため次の活動を行う。

- 1 出水期前の合同河川巡視
- 2 水防活動に関する河川情報の交換
- 3 水防活動に関する連絡系統の確立
- 4 水防に関する知識の普及
- 5 会員相互の密接な連絡
- 6 その他、連絡会の目的を遂行するために必要と認められる事項

(会 長)

第 4 条 連絡会に会長を置く。

(会長の職務権限等)

第 5 条 会長は、連絡会を代表し、会務を総括するものとし、九州地方整備局熊本河川国道事務所長をもってこれにあてる。

(総 会)

第 6 条 総会は、会長が必要と認めたとき、会長がこれを召集する。

(幹事会)

第 7 条 連絡会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表一 2 に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会は、次の各号に掲げる事務を行う。
 - 一、会務の推進に関すること。
 - 二、会員相互間の連絡に関すること。
 - 三、総会において委託された事項に関すること。

(幹事会の役員等)

第 8 条 幹事長は、九州地方整備局熊本河川国道事務所技術副所長、副幹事長は同事務所河川管理課長及び熊本県河川課審議員をもってこれにあて
る。

2 幹事長は幹事会を主宰し、これを召集する。

3 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を
代行する。

(事務局)

第 9 条 連絡会の事務を処理するために、九州地方整備局熊本河川国道事務
所に事務局を置く。

(規約の改正)

第 10 条 本規約の改正は、総会の決議を経なければならない。

附 則

本規約は、昭和 57 年 12 月 7 日から施行する。

本規約は、平成 18 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 21 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 22 年 4 月 27 日から改訂する。

本規約は、平成 23 年 4 月 28 日から改訂する。

本規約は、平成 24 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 25 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 26 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 27 年 5 月 18 日から改訂する。

本規約は、令和 5 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、令和 6 年 4 月 25 日から改訂する。

本規約は、令和 7 年 5 月 15 日から改訂する。

別 表 ー 1

緑川水防連絡会構成関係機関及び代表者名簿

九州地方整備局	熊本河川国道事務所	所 長
〃	緑川ダム管理所	所 長
熊本県	河川課	課 長
〃	危機管理防災課	課 長
〃	県央広域本部 上益城地域振興局	局 長
〃	県央広域本部 宇城地域振興局	局 長
〃	県央広域本部 土木部	土木部長
熊本市	水防管理者	市 長
宇土市	〃	市 長
嘉島町	〃	町 長
御船町	〃	町 長
甲佐町	〃	町 長
美里町	〃	町 長

緑川水防連絡会幹事会名簿

九州地方整備局	熊本河川国道事務所	技術副所長
〃	〃	事業対策官
〃	〃	地域防災調整官
〃	〃	工務第一課長
〃	〃	流域治水課長
〃	〃	河川管理課長
〃	〃	緑川上流出張所長
〃	〃	緑川下流出張所長
〃	緑川ダム管理所	専門調査官
熊本県	河川課	課長補佐
〃	危機管理防災課	主 幹
〃	県央広域本部 上益城地域振興局	土木部長
〃	県央広域本部 宇城地域振興局	土木部長
〃	県央広域本部 土木部	工務管理課長
熊本市		危機管理課長
宇土市		土木課長
嘉島町		建設課長
御船町		建設課長
甲佐町		建設課長
美里町		建設課長

白川・緑川洪水予報連絡会規約（案）

第1章 総 則

第1条 本会は、水防法及び気象業務法の趣旨に基づき、白川並びに緑川における洪水予報に資するため、関係官公庁及び諸団体の間の協力並びに連絡を図ることを目的とする。

第2条 本会は、「白川・緑川洪水予報連絡会」と称する。

第3条 本会は、別表-1 に掲げる白川並びに緑川に関係ある官公庁及び諸団体をもって構成する。

第4条 本会の事務局は、熊本河川国道事務所内に置く。

第5条 本会は、第1条の目的を達するために、次の事業を行う。

- 1.洪水予報の利用効果に関すること
- 2.協力及び連絡に関すること
- 3.広報宣伝に関すること
- 4.調査研究に関すること
- 5.その他必要な事項

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
委員及び幹事	若干名
会計監査	1名"

第7条 会長は、委員の推薦により定める。
会長は、会務を統理する。

第8条 副会長は、委員の推薦により定める。
副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

第9条 委員は、関係官公庁及び諸団体の長またはその推薦による者のうちから会長がこれを委嘱する。

第 10 条 幹事は、委員の推薦する者のうちから会長がこれを委嘱する。
会長は、幹事のうちから幹事長 1 名及び副幹事長 1 名を委嘱する。
幹事は、会務の企画及び相互連絡に当たる。

第 11 条 委員及び幹事は、別表-2 に定めるとおりとする。

第 2 章 運 営

第 12 条 本会の運営は、委員会及び幹事会による。

第 13 条 委員会は、会長が必要と認めた時、会長がこれを召集する。

第 14 条 委員は、委員会で決定された協議及び連絡事項を、その所属する組織において円滑に運営されるような最善の努力を払わなければならない。

第 15 条 幹事会は、会長が必要と認めた時、会長の指示によって幹事長がこれを召集する。

第 16 条 本会内に、専門委員会を置くことができる。
専門委員は、会長がこれを委嘱する。

第 17 条 専門委員会は、会長から委嘱された事項を審議し、その経過及び結論を会長に報告しなければならない。

第 3 章 雑 則

第 18 条 この規約の変更は委員会の決定を得なければならない。

附 則

白川洪水予報連絡会規約	平成 4 年 5 月 19 日	施行
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 9 年 4 月 25 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 18 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 21 年 4 月 24 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 22 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 23 年 4 月 28 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 24 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 25 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 26 年 4 月 24 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 27 年 5 月 18 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 29 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 30 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 2 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 3 年 5 月 10 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 4 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 5 年 4 月 24 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 6 年 4 月 25 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 7 年 5 月 15 日	改訂

別表-1

白川・緑川洪水予報連絡会構成団体

機関及び団体名
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所
国土交通省九州地方整備局緑川ダム管理所
気象庁 熊本地方気象台
熊本県 知事公室
熊本県 土木部
熊本県 警察本部
熊本市
宇土市
甲佐町
御船町
嘉島町
美里町
陸上自衛隊 第8師団司令部
西日本電信電話株式会社 熊本支店
日本放送協会 熊本放送局
九州旅客鉄道株式会社 熊本支社
九州電力送配電株式会社 熊本支社
一般財団法人 河川情報センター 福岡センター
一般財団法人 日本気象協会 九州支社

別表-2

白川・緑川洪水予報連絡会 委員名簿		
役員名	機関及び団体	
会長	国土交通省熊本河川国道事務所長	
副会長	気象庁熊本地方気象台長	
〃	熊本県土木部長	
委員	国土交通省緑川ダム管理所長	
〃	熊本県	河川課長
〃	〃	危機管理防災課長
〃	〃	県央広域本部 土木部長
〃	〃	県央広域本部 上益城地域振興局長
〃	〃	県央広域本部 宇城地域振興局長
〃	〃	警察本部 警備第二課長
〃	〃	熊本中央警察署長
〃	〃	熊本南警察署長
〃	〃	熊本東警察署長
〃	〃	御船警察署長
〃	〃	宇城警察署長
〃	熊本市長	
〃	宇土市長	
〃	甲佐町長	
〃	御船町長	
〃	嘉島町長	
〃	美里町長	
〃	陸上自衛隊 第 8 師団司令部 第 2 部長	
〃	西日本電信電話株式会社 熊本支店長	
〃	日本放送協会 熊本放送局長	
〃	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社長	
〃	九州電力送配電株式会社 熊本支社 熊本支社長	
〃	一般財団法人 河川情報センター 福岡センター所長	
〃	一般財団法人 日本気象協会 九州支社長	

白川・緑川洪水予報連絡会 幹事名簿			
幹事長	国土交通省熊本河川国道事務所 技術副所長（河川）		
副幹事長	気象庁 熊本地方気象台 気象台次長		
幹事	国土交通省 熊本河川国道事務所 事業対策官		
〃	〃	〃	地域防災調整官
〃	〃	〃	流域治水課長
〃	〃	〃	工務第一課長
〃	〃	〃	河川管理課長
〃	〃	〃	白川出張所長
〃	〃	〃	緑川上流出張所長
〃	〃	〃	緑川下流出張所長
〃	〃	緑川ダム管理所	専門調査官
〃	気象庁	熊本地方気象台	観測予報管理官
〃	〃	熊本地方気象台	防災管理官
〃	熊本県	河川課	課長補佐
〃	〃	危機管理防災課	主幹
〃	〃	県央広域本部土木部	工務管理課長
〃	〃	上益城地域振興局	土木部長
〃	〃	宇城地域振興局	土木部長
〃	〃	警察本部 警備第二課	危機管理室長補佐（災害警備）
〃	〃	熊本中央警察署	警備課長
〃	〃	熊本南警察署	警備課長
〃	〃	熊本東警察署	警備課長
〃	〃	御船警察署	警備課長
〃	〃	宇城警察署	警備課長
〃	熊本市	政策局 危機管理防災部	危機管理課長
〃	〃	消防局 警防部	警防課長
〃	宇土市	土木課長	
〃	甲佐町	建設課長	
〃	御船町	建設課長	
〃	嘉島町	建設課長	
〃	美里町	建設課長	
〃	陸上自衛隊	第8師団司令部	第2部地誌幹部
〃	陸上自衛隊	第8師団	第42即応機動連隊第2科長
〃	西日本電信電話株式会社	熊本支店 設備部	災害対策担当課長
〃	日本放送協会	熊本放送局	コンテンツセンター長

〃	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社 工務課長
〃	九州電力送配電株式会社 熊本支社 企画管理グループ長
〃	一般財団法人 河川情報センター 福岡センター参事役
〃	一般財団法人 日本気象協会 九州支社 事業サービス課 課長

オブザーバー	九州防災エキスパート会
〃	株式会社 パスト 24
〃	株式会社 鶴屋百貨店
〃	テトリアくまもと管理事務所
〃	株式会社 熊日会館

2) 議事

気象・防災情報の共有について

○熊本地方気象台からの情報提供

今年の梅雨の見通しについて



歩み続けて150年 防ぐ災害・守る未来
(気象業務開始150周年記念ロゴ&キャッチコピー)



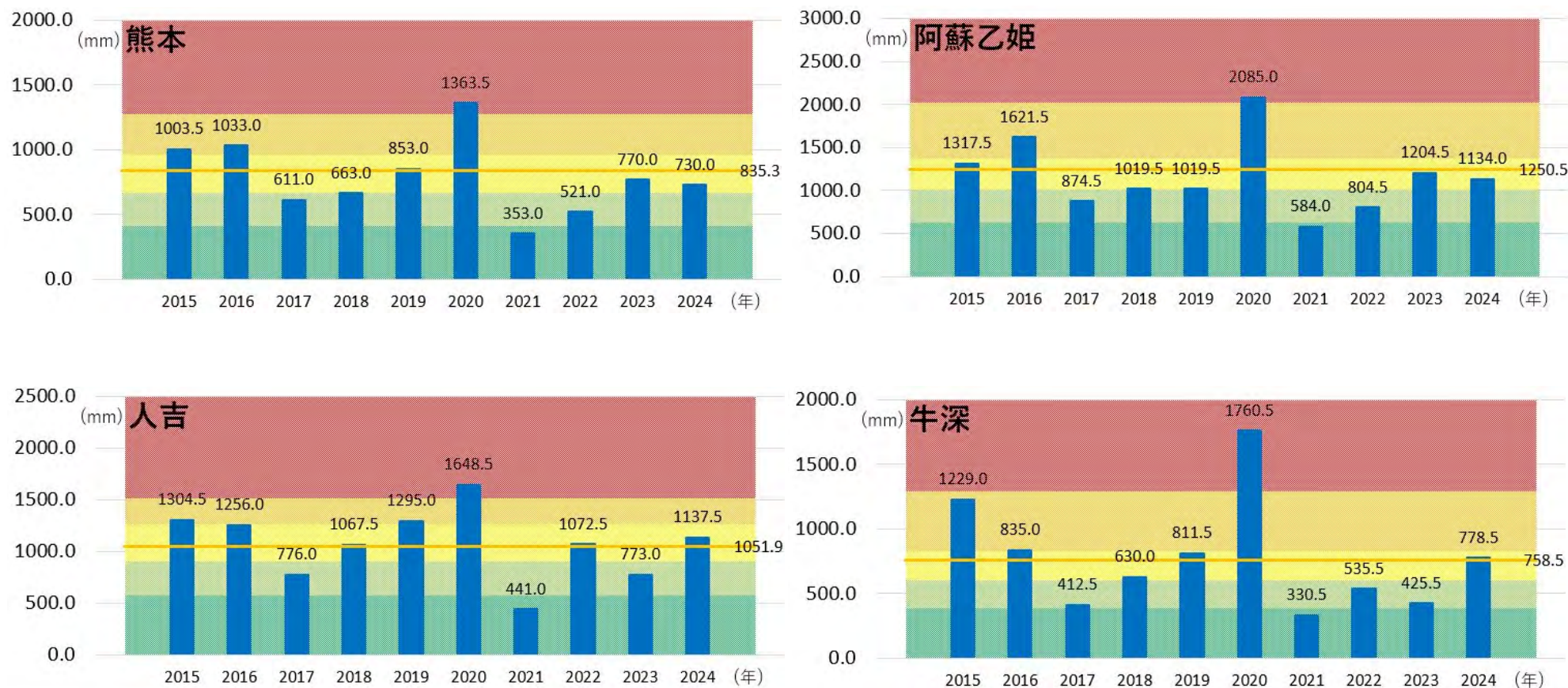
熊本県内の梅雨時期の降水量

九州北部地方の梅雨入り、梅雨明け日

※九州北部地方：山口県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県

【平年値】梅雨入り：6月4日頃、梅雨明け：7月19日頃（令和6年：梅雨入り：6月17日頃、梅雨明け：7月17日頃）

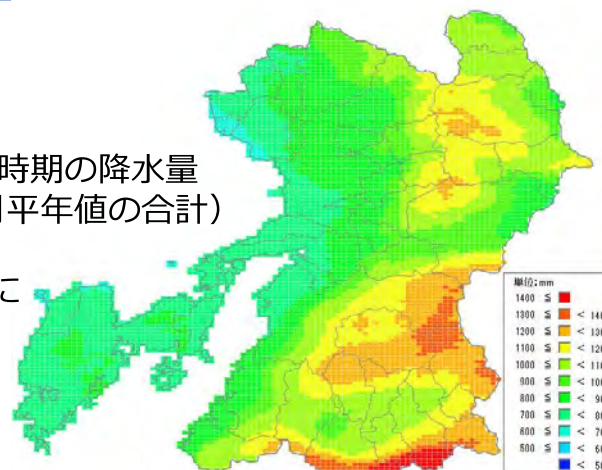
熊本県内主要4地点における梅雨時期の合計降水量(2015年以降)



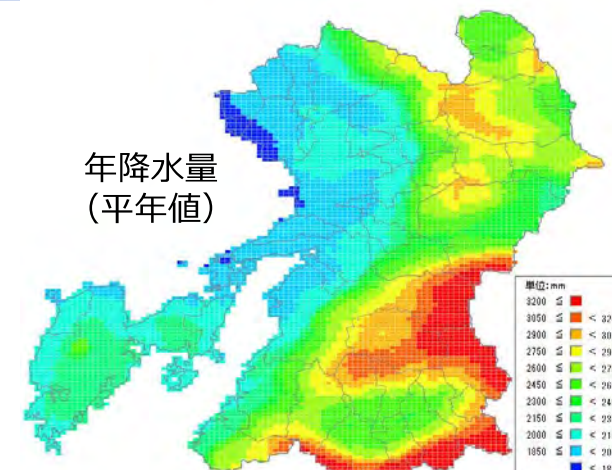
平年値 —
かなり多い ■■■ 多い ■■■ 平年並 ■■■ 少ない ■■■ かなり少ない ■■■

熊本県の梅雨の特徴

梅雨時期の降水量
(6,7月平年値の合計)



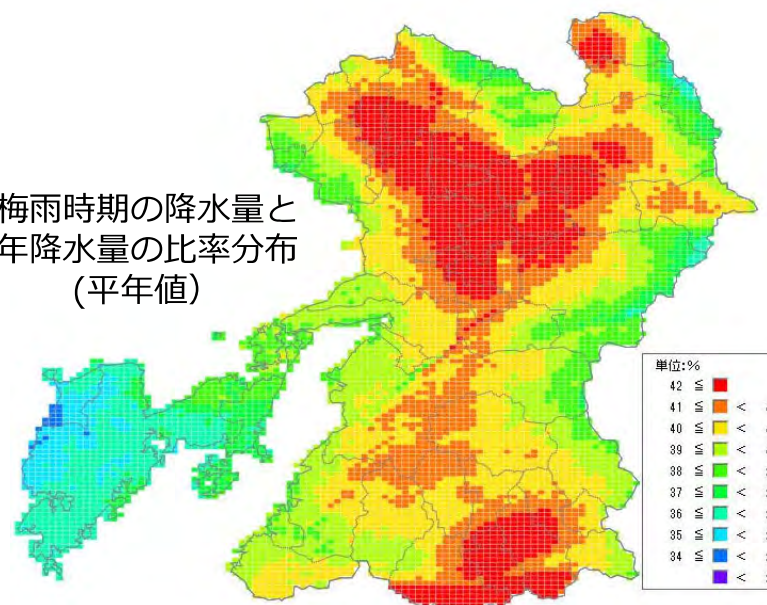
年降水量
(平年値)



平年値（1991～2020年）による、年間降水量に占める梅雨時期（6～7月）の降水量の割合

観測地点	平年降水量 (mm)		比率 %
	梅雨時期	年間	
熊本	835.2	2007.0	42
阿蘇乙姫	1250.5	3009.6	42
人吉	1051.9	2534.9	41
牛深	758.5	2109.8	36
下関	563.0	1712.3	33
福岡	548.7	1686.9	33
佐賀	693.8	1951.3	36
長崎	628.6	1894.7	33
大分	574.9	1727.0	33
宮崎	855.6	2625.5	33
鹿児島	935.1	2434.7	38

梅雨時期の降水量と
年降水量の比率分布
(平年値)



熊本県内の年間降水量は、九州山地西側の球磨地方や阿蘇地方で特に多い。
 また、**年間降水量に占める梅雨時期の降水量の割合が比較的大きいのが熊本県の特徴。**
 たとえば、熊本では年間降水量2000ミリ前後に対し、6～7月の梅雨時期の降水量は800ミリ程度で、
年間降水量の約4割を占める。

今年の梅雨の見通し（向こう3か月の天候の見通し）

九州北部地方 向こう3か月の予報のポイント（4 /22発表）

- 暖かい空気に覆われやすいため、**気温は高い**
- **降水量はほぼ平年並**

5 月	天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多いでしょう
6 月	平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう
7 月	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう

	5 月	6 月	7 月
気 温	低 並 高（％）	低 並 高（％）	低 並 高（％）
	平年並か 高い 20：40：40	高い 10：30：60	高い 20：30：50
降 水 量	少 並 多（％）	少 並 多（％）	少 並 多（％）
	ほぼ平年並 30：40：30	ほぼ平年並 30：30：40	ほぼ平年並 30：40：30

令和8年出水期からの防災気象情報の改善



歩み続けて150年 防ぐ災害・守る未来
(気象業務開始150周年記念ロゴ&キャッチコピー)



様々な防災気象情報

特別警報の種類

大雨、暴風、暴風雪、大雪、
高潮、波浪

警報の種類

大雨、暴風、暴風雪、大雪、
高潮、洪水、波浪

注意報の種類

大雨、強風、風雪、大雪、
高潮、洪水、波浪、
濃霧、雷、乾燥、なだれ、
着氷、着雪、霜、低温、融雪

危険度を色分けした時系列



土砂災害警戒情報

土砂災害の危険度が非常に高まったときに、対象となる市町村を特定して都道府県と気象庁が共同して発表

指定河川洪水予報

河川管理者(国土交通省、都道府県)と共同し、河川を指定して発表

キキクル(危険度分布)

雨による災害の危険度を地図上にリアルタイム表示



〇〇県(〇〇地方)気象情報

警報等を予告、補完する事項または少雨・低温など注意を喚起すべき事項を気象情報として発表

記録的短時間大雨情報

数年に一度程度の短時間の大雨が観測された場合は、記録的短時間大雨情報として発表

線状降水帯に関する様々な情報

- ・ 顕著な大雨に関する気象情報
線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報
- ・ 線状降水帯の発生の予測
線状降水帯による大雨の可能性が高い場合に、気象情報において半日程度前から地方予報区単位で呼びかける情報

台風に関する情報

台風の中心位置や強度の実況および予測に関する情報を発表



竜巻注意情報

竜巻など激しい突風の発生する危険な気象状況の場合に発表

千葉県竜巻注意情報 第2号
平成29年10月29日17時42分 銚子地方気象台発表

千葉県北西部、南部は、竜巻などの激しい突風が発生しやすい気象状況になっています。

空の様子に注意してください。雷や急な風の変化など積乱雲が近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。落雷、ひょう、急な強い雨にも注意してください。

この情報は、29日18時50分まで有効です。

主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

警戒 レベル 相当 情報	防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
	指定河川 洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報
4 相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3 相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (浸水害)	大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える可 能性が高い 高潮注意報
2 相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1 相当	早期注意情報				

警戒レベルとの対応関係が整理されてはいるものの、次のような課題があってとても分かりにくい。

- 情報名称がバラバラで、どのレベルに相当する情報なのか非常にわかりづらい
- 警戒レベル4相当の情報がないものがある（洪水・大雨浸水）
- 特別警報と警報が同じ警戒レベル4になっている（高潮）
- 高潮注意報がレベル2とレベル3相当に分かれている（高潮）
- 同じ警報が異なる対象災害を兼ねている（大雨警報が土砂災害と浸水害を兼ねるなど）

- 防災気象情報（大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報 等）
- 情報と対応する防災行動との関係が明確に。（レベルの数字で、とるべき行動が分かる！）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れ や土石流	高潮 海水面の上昇や 高波による浸水		行動を促す情報 避難情報等	住民が 取るべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別 警報	レベル5 高潮特別警報		緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----							
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険 警報	レベル4 高潮危険警報		避難指示	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報		高齢者等避難	避難に時間を要する人は早 めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報		左記情報	避難行動を確認（避難場 所や避難ルート、避難のタイ ミングなど）
1	早期注意情報						災害への心構えを高める

※情報名称の最終決定は、法制度などとの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

洪水等に関する情報の主な変更点（現行の情報）

＜現在の洪水等に関する情報＞

洪水に関する情報					大雨浸水に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等		
河川数	429河川 (国〇〇、都道府県〇〇)	1,774河川 (国〇〇、都道府県〇〇)	—		—
発表主体	河川事務所または 都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台		気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと		市町村ごと
対象とする 主な現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫		内水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）	水位（実測）	流域雨量指数・表面雨量指数 （解析・予測）		表面雨量指数（流域雨量指数） （解析・予測）
情報 名称	5	氾濫発生情報	氾濫発生情報		大雨特別警報（浸水害）
	4	氾濫危険情報	氾濫危険情報		
	3	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（浸水害） 大雨注意報 ※警戒レベル相当情報としての位置づけなし
	2	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報	
	1	早期注意情報			早期注意情報

- 河川ごとの情報（水防活動用の情報）と市町村ごとの情報（一般向けの警報等）がある。
- 気象台の発表情報に、警戒レベル4相当や5相当の情報がないものがある。
- 大雨警報・注意報は、警戒レベル相当情報としての位置づけがない。

洪水等に関する情報の主な変更点

- 洪水に関する情報は、洪水予報河川と水位周知河川の河川ごとの情報とし、これを一般向けの警報扱いとし、これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行わない。
- 水位周知河川については、これまで河川事務所・都道府県から提供してきた水位情報に、今後の洪水危険度の見通しも付した上で、気象台と協力して情報発表する（当面は国管理河川のみ）。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨浸水に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけ。洪水予報河川・水位周知河川以外の河川の外水氾濫についても大雨浸水に関する情報の中で一緒に扱う。（当面は都道府県管理の水位周知河川も大雨浸水の情報の中で扱う）

洪水に関する情報				大雨浸水に関する情報	
分類	洪水予報河川	水位周知河川 ※当面は国管理河川のみ運用	左記以外の河川も含む 洪水警報等		
河川数	429河川 (国〇〇、都道府県〇〇)	1,774河川 (国〇〇、都道府県〇〇)	大雨浸水に関する情報 で扱う	—	
発表主体	河川事務所または 都道府県と気象台	河川事務所または都道府県 と気象台が協力して発表		気象台	
発表単位	河川ごと	河川ごと		市町村ごと	
対象とする 主な現象	外水氾濫	外水氾濫		内水氾濫及び 洪水予報河川・水位周知河川以外の外水氾濫	
発表指標	水位（実測・予測）	水位（実測） 流域雨量指数（予測）		表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）	
情報 名称	5	レベル5 氾濫特別警報		レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報		レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報		レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報		レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報		早期注意情報	

※情報名称の最終決定は、法制度などとの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

- これまで、気象警報・注意報を補足する情報等として伝えてきた様々な気象情報を、「**気象防災速報**」と「**気象解説情報**」の大きく2つのカテゴリーに分類して発表。
- 線状降水帯の発生や、記録的な短時間大雨など、顕著現象が発生または発生しつつある場合にその旨を、「気象防災速報」として速報的に伝える。

気象防災速報 …… 極端な現象を速報的に伝える情報

現状

記録的短時間大雨情報

顕著な大雨に関する気象情報

線状降水帯 2 ～ 3 時前予測
(R8運用開始予定)

顕著な大雪に関する気象情報

竜巻注意情報

今後（令和8年度出水期～）

気象防災速報（記録的短時間大雨）

気象防災速報（線状降水帯発生）

気象防災速報（線状降水帯予測）

気象防災速報（短時間大雪）

気象防災速報（竜巻注意/竜巻目撃）

気象解説情報 …… 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報

全般/地方/府県気象情報

全般台風情報

気象解説情報（※）

気象解説情報（台風第○号）

※何に着目した情報なのかがわかるよう、括弧内にキーワードを付す。

令和8年出水期からの新しい情報の運用開始にあたっては、大幅に情報が変更になります。

各市町村での対応におかれまして、ご不明な点などございましたら、お気軽に気象台までお問合せ下さい。

【見込まれる対応】

- ・地域防災計画の改訂
- ・避難情報の発令基準の見直し
- ・防災体制や参集基準の見直し
- ・タイムラインの見直し
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正（対象施設への修正支援）
- ・防災メール、防災ラジオ、防災行政無線等による警報等の住民への伝達手段の改修
- ・警報等の住民への伝達文の改修（新しい情報名称への変更）
- ・新しい情報の住民への周知広報

3) 議事一 1

流域治水や水防災意識向上に関する取組について

○各機関の取り組み

白川水系整備計画整備箇所位置図

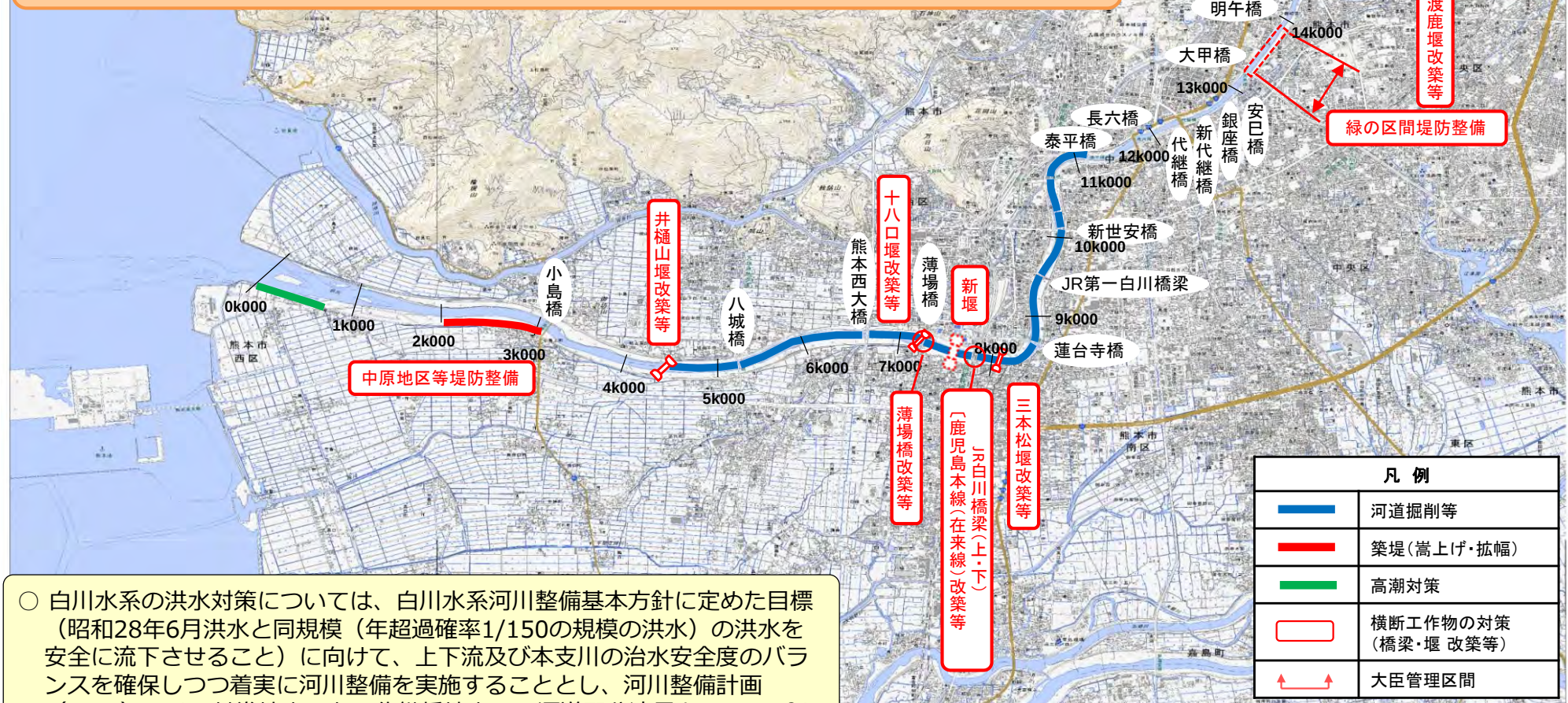
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

実施箇所・対策内容

白川水系河川整備計画では、洪水氾濫による災害の発生防止又は軽減を図るため、洪水対策として、河道掘削等や堤防の整備、横断工作物の対策を実施します。

- 高潮区間において高潮による越水の危険がある区間の高潮堤防整備を実施済み(R2完了)
- 緑の区間(大甲橋～明午橋)において堤防高が不足している区間の堤防嵩上げ整備を実施済み(R7完了)
- 流下能力向上を図るため下流固定堰群改築(三本松堰、十八口堰、井樋山堰)及び樋管改築及び水路整備(R6着手)
- 堤防高が不足している中原地区(左岸)において堤防嵩上整備中(R2～実施中)
- 河道掘削(高水敷及び河床)と併せて護岸補強(根接ぎ)を実施中(R2～実施中)

- 三本松堰改築及び河道掘削等に伴う対策として橋梁改築等(JR白川橋梁・薄場橋)
- 下流固定堰撤去(三本松堰、十八口堰、井樋山堰)
- 上流区間の堤防断面が不足している堤防整備(大江地区)及び流下能力向上のための渡鹿堰改築等

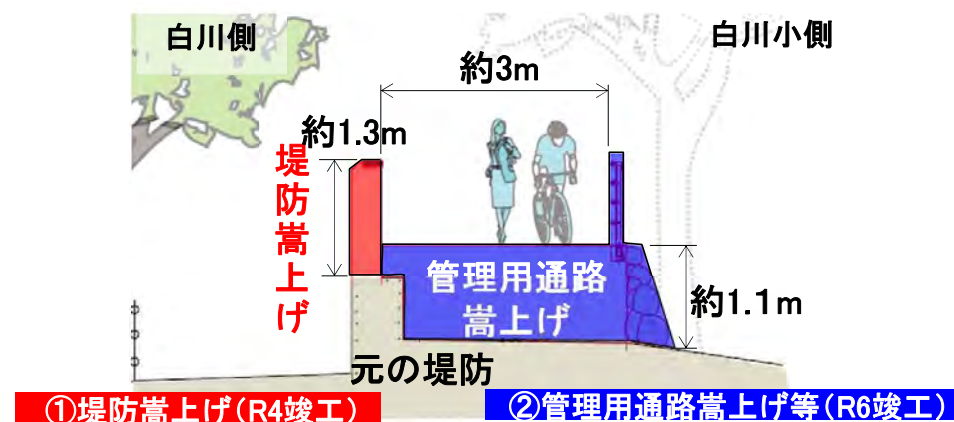
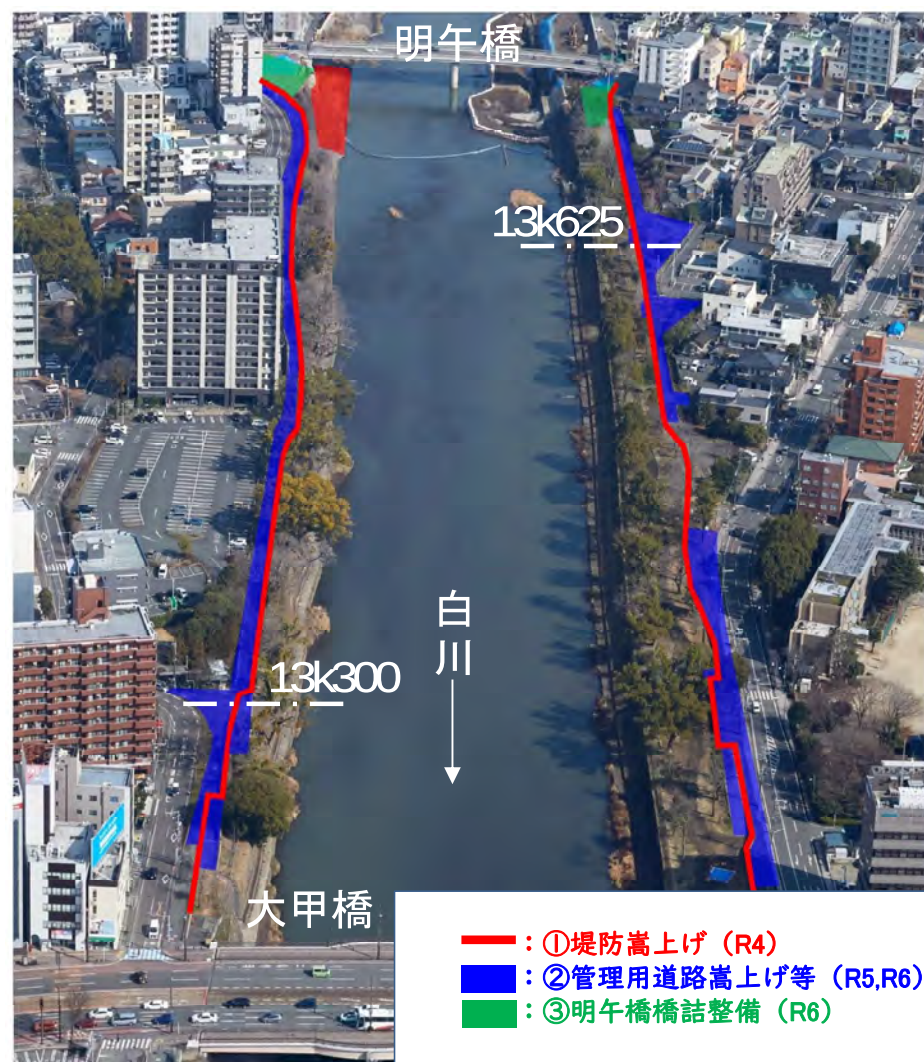


- 白川水系の洪水対策については、白川水系河川整備基本方針に定めた目標(昭和28年6月洪水と同規模(年超過確率1/150の規模の洪水)の洪水を安全に流下させること)に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ着実に河川整備を実施することとし、河川整備計画(R2.1)では、基準地点である代継橋地点での河道配分流量を2,400m³/s(年超過確率1/60)目指します。

白川 緑の区間堤防嵩上げを実施

熊本河川国道事務所

気候変動を考慮して変更した河川整備計画の目標流量 $2,400\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させるため、地域住民等と合意形成を図りながら、堤防や管理用道路の嵩上げ等の整備がR6に完成。



白川固定堰群改築事業を実施

熊本河川国道事務所

- 河川整備計画の目標流量 $2,400\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させるため、洪水時の流下阻害となっている市街部下流の固定堰群(3堰)の改築を行います。
- あわせて、平成28年の熊本地震以降、固定堰には上流からの流出土砂が著しく堆積したことから、堰の可動化により土砂堆積抑制を図ります。
- 令和7年度は新堰(統合堰)の右岸側を施工します。

事業概要

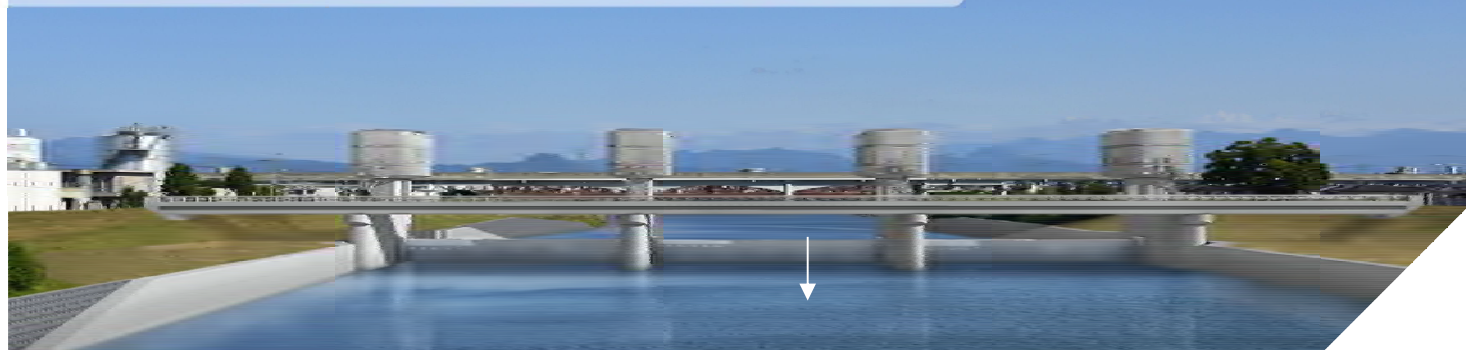
事業内容：固定堰群（3堰）の改築

事業期間：着手から概ね10年間

【新堰の諸元】

- ・堰位置：7k500
- ・堰長：122m
- ・径間長：42m×3径間
- ・堰高：3.84m
- ・ゲート形式：引上げ式ローラーゲート
- ・基礎形式：場所打ち杭

新堰完成イメージ



流域治水及び防災に関する取り組み

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

白川固定堰群改築事業 関連工事 を実施

熊本河川国道事務所

○河川整備計画の目標流量 $2,400\text{m}^3/\text{s}$ 確保のため河道掘削を行う際に、護岸の根入れが不足する箇所のある白川(世安地区・本山地区・二本木地区)において護岸補強を行います。

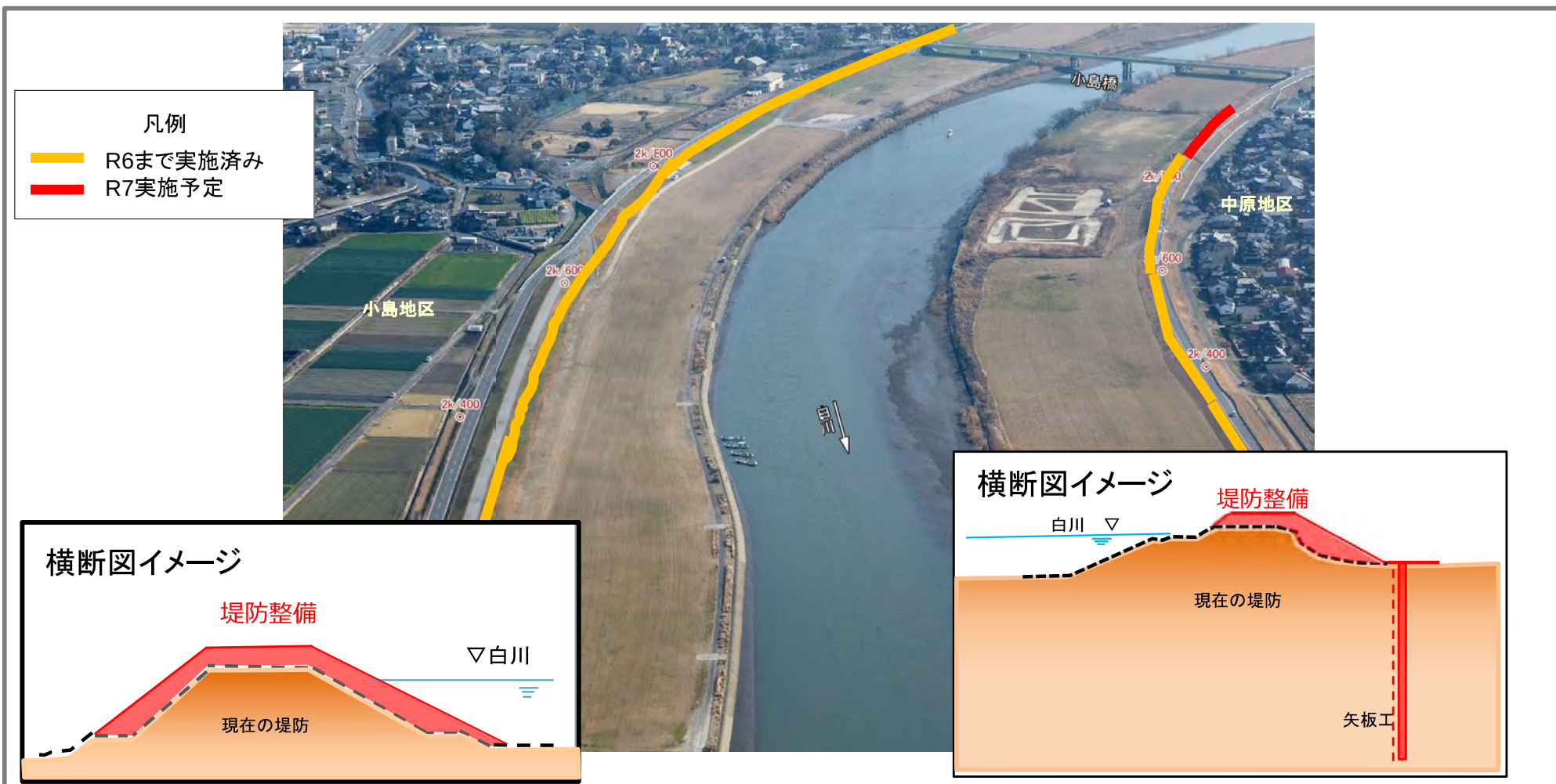


白川「中原地区・小島地区」の堤防整備を実施

熊本河川国道事務所

○河川整備計画の目標流量 $2,400\text{m}^3/\text{s}$ を確保するため、堤防高と堤防幅が不足している中原地区及び小島地区において堤防整備を実施しており、小島地区については令和6年度に堤防整備が完了。

○令和7年度は引き続き中原地区の堤防整備を進めます。



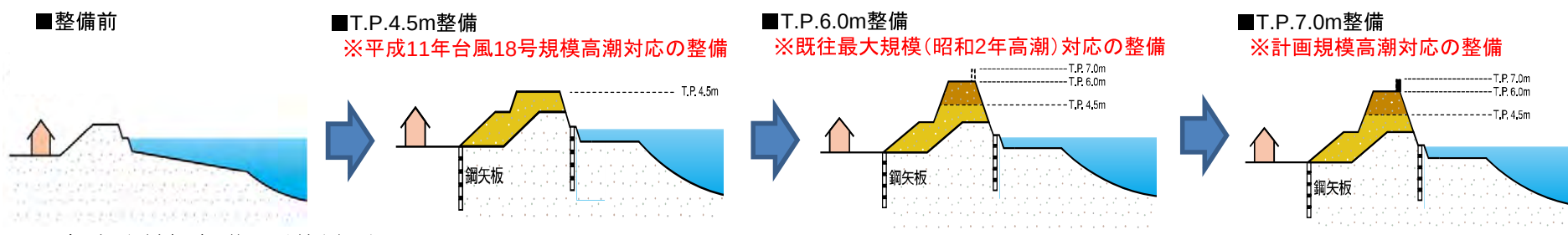
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

緑川「高潮対策」の堤防整備を実施

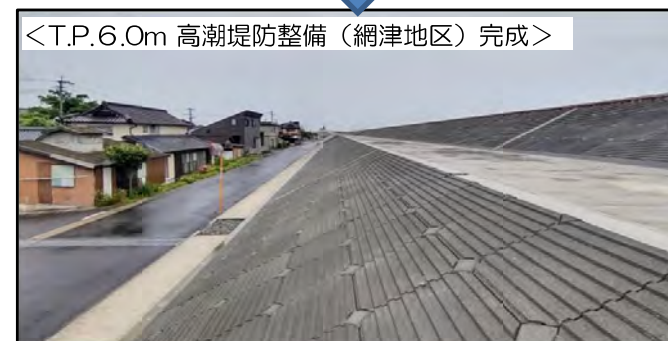
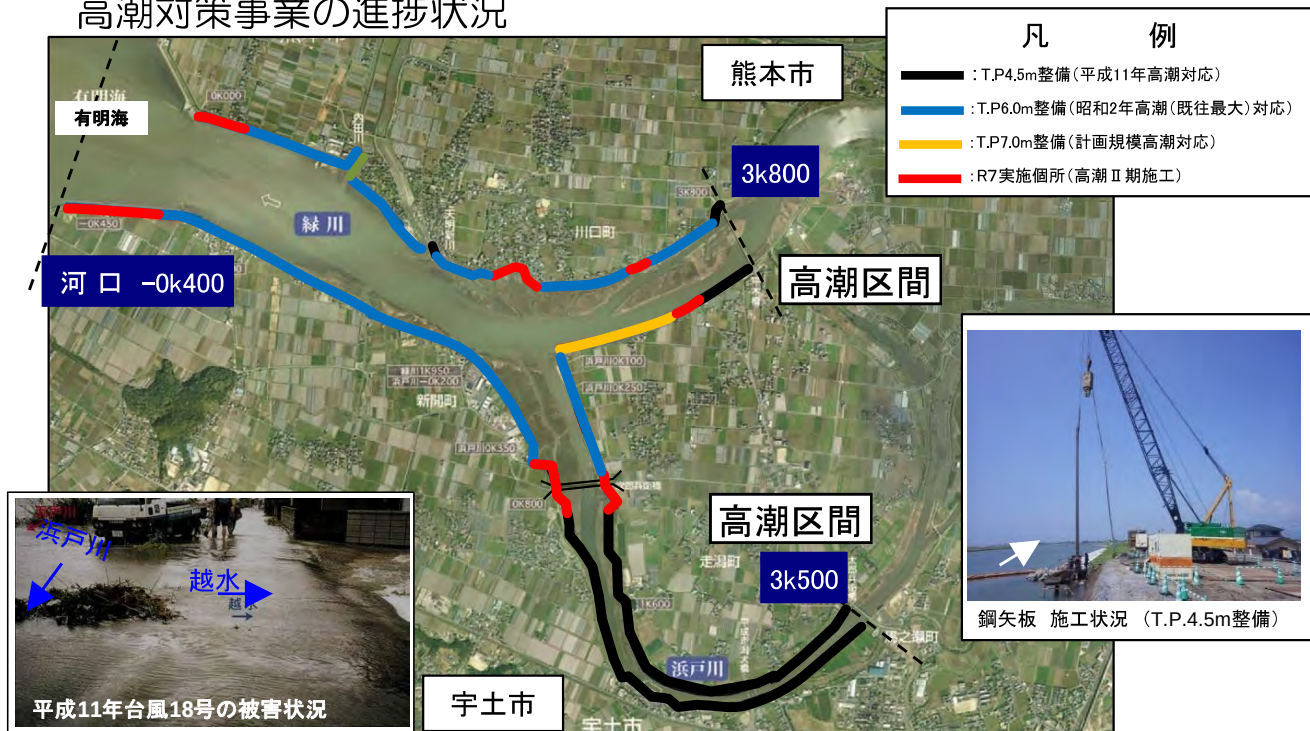
熊本河川国道事務所

○高潮による被害が発生する恐れのある河口付近において、第1段階として平成11年台風18号規模の高潮被害の解消を目的に実施してきたT.P.4.5m（高潮Ⅰ期）の堤防整備が、令和4年度に完成し、現在実施中の第2段階T.P.6.0m（高潮Ⅱ期）ので整備が進捗してきたことから、令和7年度より平行してT.P.7.0m（完成）の整備を進めます。

高潮対策の整備手順イメージ



高潮対策事業の進捗状況



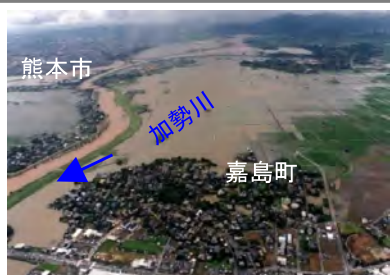
流域治水及び防災に関する取り組み

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

加勢川の河道掘削を実施

熊本河川国道事務所

- 加勢川は治水安全度が1／5程度と著しく低かったことから、平成23年度より河道掘削に着手し、流下能力の向上を図っています。
- 令和2年度に第1段階の1／10対応の河道整備が完了したことにより、令和3年度以降は、第2段階の1／30対応の河道掘削を下流側の六間堰から実施しています。



平成9年7月の浸水状況



平成2年6月の浸水状況



平成2年6月の越水状況

加勢川河道掘削の進捗状況



1/30 河道掘削 施工状況

流域治水及び防災に関する取り組み

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

緑川下流部の堤防整備を実施

熊本河川国道事務所

○加勢川合流点下流に位置する美登里及び莎崎地区において、当面整備として、加勢川における河道掘削による洪水流量増加に対応可能な堤防整備を実施中。



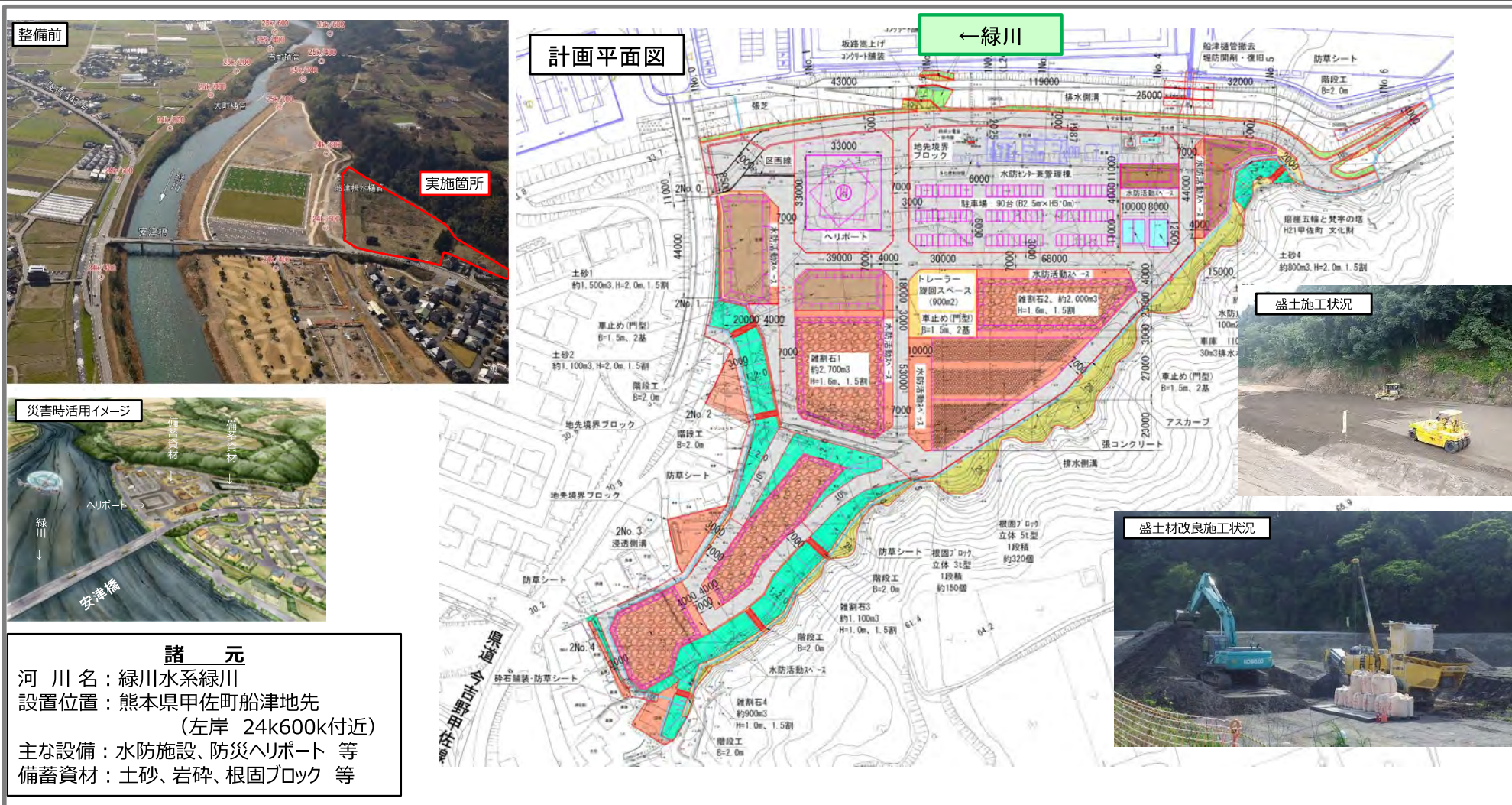
流域治水及び防災に関する取り組み

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

緑川「船津地区河川防災ステーション」整備を実施

熊本河川国道事務所

- 緑川上流部における災害時の迅速かつ円滑な復旧活動を行うための防災拠点（防災ステーション）の整備に令和3年度に着手しました。
- 防災拠点整備は復旧活動に必要となる水防資材の備蓄、ヘリポート等整備のほか、甲佐町による水防活動を円滑に行う拠点となる水防センターを設置する計画としてすすめており、令和7年度の完成を目標に鋭意整備を進めます。



流域治水及び防災に関する取り組み

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

阿蘇立野ダムの洪水貯留による治水効果

熊本河川国道事務所

- 令和5年度梅雨前線に伴う豪雨により、立野ダム上流域において246.5mmの累加雨量を観測。（7月2日19時～3日15時）
- これにより、立野ダムにおいて有効貯水容量の約16%（約1,655千 m^3 ）の洪水を一時的に貯留。（7月3日9時20分）
- 基準地点代継橋地点（熊本市中央区）にて、ダムの貯留効果により、河川水位を約11cm低下させ（7月3日11時20分）、はん濫危険水位（5.00m）超過を回避したと推測。
- R6は大きな出水は無かったものの、令和6年4月1日から「川の防災情報」にてダム地点の情報（流入量・放流量、貯水量等）を公開。洪水警戒体制時には、流域の自治体、河川管理者、警察などにダム地点の情報を随時通知。

位置図



◆貯留状況写真



上流よりダムを望む



上流よりダムを望む

【立野ダムにおける水位低減効果】
代継橋地点（7月3日11時20分）
（熊本市）

ダムがなかった場合の推定水位 5.05m

ダムによる調節後の水位 4.94m

ダムにより、約11cm低減し、
はん濫危険水位超過を回避



ダムより上流を望む

平常時（6月26日）



ダムより上流を望む

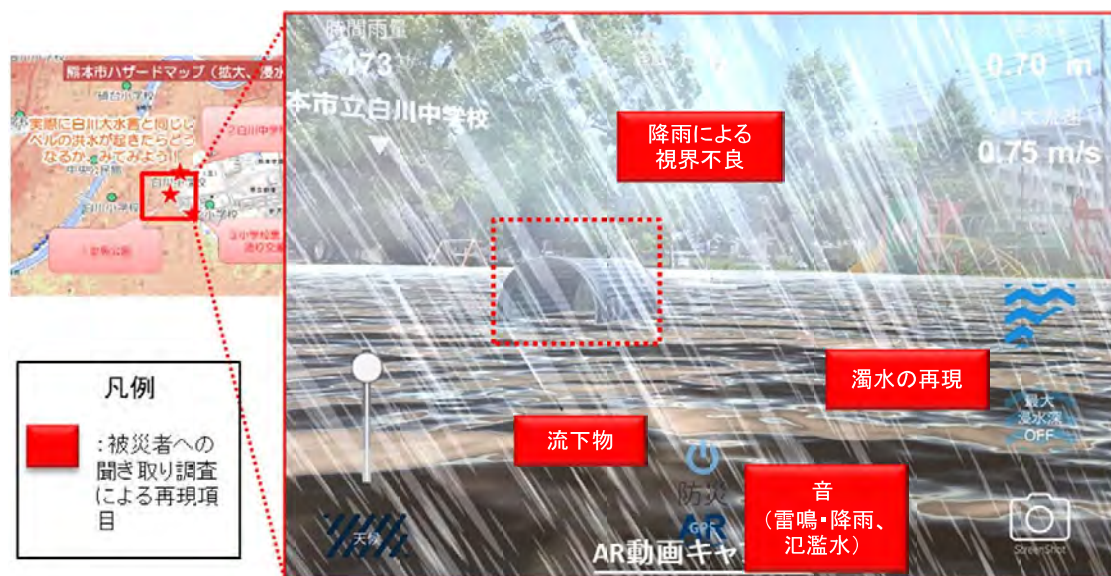
貯留状況（7月3日 9時）

●水害の自分事化と災害伝承のための支援

熊本河川国道事務所

〇S28年の白川大水害から70年を契機にし、災害から100年が経過した後の気候変動後でも災害伝承するため、大江校区防災連絡会、小学校と連携した地域の子供たちを守るための水防災学習教材作成の取り組み。

- 大江小学校では当時の水害で被災した児童の供養と災害伝承が実施されていたが、50周忌で活動が途絶えていた。
- 令和5年でS28年白川大水害から70年が経過、当時水害によって最も被害を受けた大江校区の小学校・地域と連携して「気候変動が進む中、白川大水害から100年後でも地域の子供たちを守っていく」ことを目的とし、**災害伝承・水害の自分事化**の取組を開始。
- 令和6年5月21日に大江小学校6年生を対象に試行授業を実施。
- 授業で使用した浸水体験ARは、水害経験者が経験した風景や音、濁水、ごみなどを再現し、当時の恐ろしさを伝えるための改良を行った。



白川大水害経験者の方が体験した風景や音、恐ろしさを伝える水害自分事化のAR



大江校区防災連絡会による災害伝承講話



S28年当時の被災者と一緒にARについて確認、意見徴収

■次年度以降の取組について

- ・次年度以降も災害伝承にかかる取り組みを学校・地域と連携して継続。50周忌で途絶えた災害伝承が復活。
- ・端末に拠らないWeb版のアプリとして、ARを開発中。完成後はどんな端末でもQRコードを読み取れば、その場で浸水体験が可能。（水害経験者による実体験も反映予定）

野焼きボランティアへ参加

熊本河川国道事務所

白川流域の8割を占める阿蘇地域において、昔から人の手によって引き継がれてきた草原。草原を保全することで森林化を抑制し土砂災害を軽減するとともに、高い地下水涵養機能を有しているため流域治水にもつながります。

近年、後継者不足や高齢化に伴う人手不足により、野焼きを続けることが困難になっているため、ボランティアを募る取り組みが行われています。まずは、野焼きを体験し実態を知ることが目的に当事務所から12名の職員が参加しました。



初心者研修



輪地切り



野焼き

流域治水と草原保全の関係性について

熊本河川国道事務所

草原保全を目的に地元牧野の方や県、市町村、学識者で構成される阿蘇草原再生協議会に初めて参加しました。

座談会では、水資源の涵養機能が大きい草原を保全することが、流域治水に繋がること等の関係性を説明しました。



企業約400社の社長で構成される阿蘇法人会において、流域治水等について講演しました。水害版企業BCP策定支援や土砂災害防止、地下水涵養にも期待される阿蘇草原保等の取り組みを説明。また災害時にトップがなすべきことについて説明しました。令和7年5月には菊池法人会にて講演を行うこととしています。



白川水系白川洪水浸水想定区域の変更

熊本河川国道事務所

平成27年水防法改正に伴い、平成29年に5月に想定最大規模の降雨を対象とした白川水系白川洪水浸水想定区域を公表。

その後の河川整備状況を踏まえ、令和6年12月に変更・公表



令和6年12月24日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

白川水系白川洪水浸水想定区域の変更について

国土交通省九州地方整備局が平成29年5月30日に定め、公表している白川水系白川洪水浸水想定区域について、水防法第14条第4項に基づき、洪水浸水想定区域※を変更・公表するとともに、関係市町村へ通知します。

※洪水浸水想定区域とは水防法第14条第1項の規定により、対象となる河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

洪水浸水想定区域の指定の変更にかかる公表資料は、下記の場所及び熊本河川国道事務所のホームページで閲覧することができます。

- 洪水浸水想定区域の指定の変更に係る公表資料
 - 白川水系白川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
 - 白川水系白川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
 - 白川水系白川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））
 - 白川水系白川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））
 - 白川水系白川洪水浸水想定区域図（計画規模）

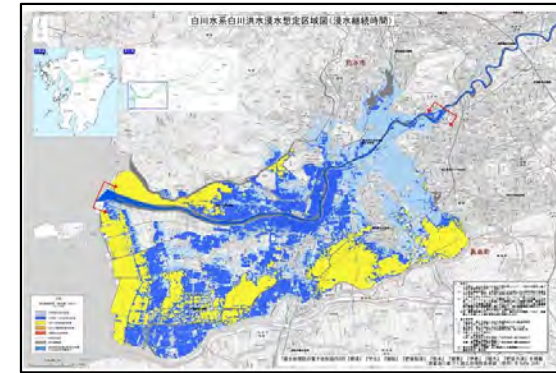
2. 閲覧場所

国土交通省 九州地方整備局 河川部 水害予報センター
所在地：福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号
電話：092-707-0110

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課
所在地：熊本県熊本市東区西原一丁目12番1号

- 白川水系の洪水浸水想定区域図については、こちらに掲載しています
URL：<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/bousai/sinsuisoutei.html>

【問い合わせ先】
国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所
電話 096-382-1111（代表）（平日昼間）
技術副所長 後田 浩二
流域治水課長 村上 祐明



- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））
- ・白川水系白川洪水浸水想定区域図（計画規模）

流域治水に関する取り組み

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

内外水統合型の 多段階浸水想定図・水害リスクマップを公表

熊本河川国道事務所

土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取組を推進することを目的として、全国で初となる、白川の国管理区間からの氾濫と下水道等からの内水氾濫を考慮した「白川水系内外水統合型の多段階浸水想定図及び水害リスクマップ」を公表しました。水害版企業BCP策定支援にも活用予定。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年2月12日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

全国初！白川水系内外水統合型の 多段階浸水想定図・水害リスクマップを公表 ～流域治水の取組を更に推進～

土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取組を推進することを目的として、全国で初となる、白川の国管理区間からの氾濫と下水道等からの内水氾濫を考慮した「白川水系内外水統合型の多段階浸水想定図及び水害リスクマップ」を公表します。

また、これを活用した流域治水の取組のモデルケースとして、熊本市、鶴屋百貨店と連携し、水害版企業BCP策定に向けた取組を開始します。

※多段階浸水想定図とは

・高頻度から低頻度で発生する降雨規模毎（年超過確率 1/10、1/30、1/50、1/100 及び 1/150）に作成した浸水想定図

※水害リスクマップとは（浸水頻度図）

・多段階浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m以上（床上浸水以上）、3.0m以上（1階下浸水以上））に重ね合わせて作成した図面

※水害版企業BCPとは

・水害時に従業員や顧客を守り、水害後も企業として重要な業務が出来るよう必要となる対策をまとめたもの

○白川水系内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップについては、こちらに掲載しています

URL: <https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/bousai/tadankaisinsuisouteizu.html>

（参考）鶴屋百貨店の水害版企業BCP検討スケジュール（案）

- ・令和7年 4月～ワークショップ形式にて検討（3回程度）
- ・令和7年 6月 水害版企業BCP策定、当年出水期から運用開始（目標）
- ・令和7年 12月 水害版企業BCP作成マニュアル公表

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所
電話 096-382-1111（代表）（平日午前）
技術副所長 後田 浩二
流域治水課長 村上 裕明

内外水統合型の水害リスクマップについて

国や都道府県では、これまで水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に活用する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。国土交通省では、これに加えて、**土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など**、流域治水の取組を推進するため、比較的发生頻度が高い降雨規模も含めた複数の降雨規模毎に作成した、白川の国管理区間からの氾濫と下水道等からの内水氾濫を考慮した、浸水想定図（多段階の浸水想定図）と、それらを重ね合わせて、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

【多段階の浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎（1/10、1/30、1/50、1/100、河川整備の計画規模（1/150又は1/200））に作成した浸水想定図



【水害リスクマップ】

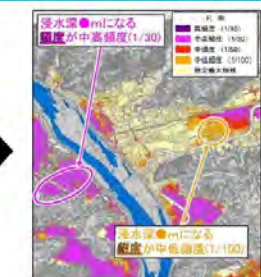
多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m以上（床上浸水）、3.0m以上（1階下浸水））に重ね合わせて作成した図面。



洪水浸水想定区域と水害リスクマップの違い



洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）



水害リスクマップ
浸水深3m以上（1階下浸水相当以上）

- ・洪水浸水想定区域図は、最悪の事態を想定して命を守るという観点から、避難が必要となる場所と安全な場所を把握することを目的としています。
- ・水害リスクマップでは、降雨の発生確率ごとの浸水範囲を表示することで、中小規模の洪水でも比較的浸水しやすい場所が把握できます。

洪水浸水想定区域と水害リスクマップの違い

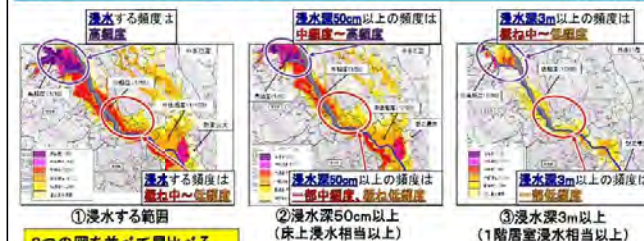
	洪水浸水想定区域図	水害リスクマップ （浸水頻度図）
表示情報	浸水範囲、浸水深（m）	浸水範囲、浸水頻度（〇〇年に1度程度）
主な用途	避難行動	防災まちづくり、企業立地選択等
降雨条件	想定される最大規模の降雨	発生頻度の異なる降雨
河道の時点	現在	現在

図説

洪水浸水想定区域図：想定最大規模の洪水時の浸水範囲は10.0m～20.0m未満

水害リスクマップ：浸水深3m以上（1階下浸水相当以上）の浸水範囲は、高頻度（1/10）～中頻度（1/100）

水害リスクマップの見方・活用例



- ⇒【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】
居住スペースや1階をビロイ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられます。
- ⇒【企業立地選択等に利用する場合】
浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられます。
- ⇒【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】
立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられます。

熊本県SDGs登録企業との連携

熊本河川国道事務所

- 熊本県SDGs登録制度には、約2,200者が認定され、各事業者のSDGsの取り組みが公表されている。
- 企業のSDGsの取組や関心事に即した流域治水の取組(BCP、水循環等)を推進するため、熊本県担当課と連携し情報発信等を実施中。
- 流域治水に関連性のあるSDGs目標に取り組む企業にアンケート調査、対面ヒアリング調査を実施し、企業の取組方針に沿った連携方策を検討中。

熊本河川国道事務所よりお知らせです。

梅雨に入る前に、職場、子供が通う学校、自宅の場所について下記の3つをご確認下さい。

- ①洪水によってどれくらい浸水するのか、職場の浸水対策(災害リスク)
- ②どこに避難するのか(避難場所)
- ③いつ避難をするのか(防災情報)

①ハザードマップ

- ・ハザードマップポータルサイト
- ・熊本市ハザードマップ
- ・多段階浸水想定図・水害リスクマップ

②防災ポータルサイト

- ・国土交通省 防災ポータル
- ・熊本市防災情報ポータル

③防災ポータルサイト

- ・川の防災情報 - 国土交通省
- ・気象庁 | キキクル(危険度分布)

流域全体で、水害を軽減させる治水対策「流域治水」を進めています。今後、更に治水対策を進めるために流域内に住む方々のご協力が必要です。「流域治水」にご理解とご協力下さい。

熊本河川国道事務所からのお知らせ

10月27日(日)に白川水防災体験を開催します。

SDGs17の目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさも守ろう

の課題解決に該当する防災体験イベントが多数実施しますので、多数のご参加をお待ちしています。

白川水防災体験

体験！じつじみ！みず防壁！！

10月27日(日) 10:00-14:00

会場：白川水防災体験会場

料金：500円(税込) 1200円(税込)

イベントの案内

白川水防災体験会場内イベント

1. アンケート調査について

アンケートの質問内容

Q(1) 企業名・住所	Q(6) 過去の水害の経験(3項目)
Q(2) 業種	Q(7) 水害への意識と備え(9項目)
Q(3) 企業の規模(従業員数)	Q(8) 気候変動に対する関心(3項目)
Q(4) SDGs17目標の取り組み状況	Q(9) 流域治水に対する関心(3項目)
Q(5) 環境保全・保護への関心、取り組み(10項目)	Q(10) 将来の白川に対する期待(自由回答)

アンケートの実施状況

依頼調整件数	68社	有効回答	51社
		(内訳) ヒアリング調査	49社
		アンケートのみ	2社

○草原保全、森林整備、BCP等々に取り組む企業の方々とテーマ毎の座談会開催を検討中

- ・草原保全や森林整備の取り組みの一斉同日実施
- ・流域治水への効果を紹介し、水害の自分事化、水害対策等々

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

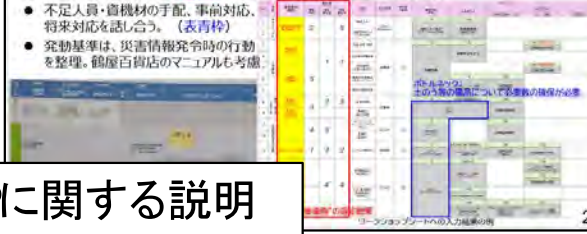
熊本河川国道事務所

○企業が自主的に取り組むSDGsの内容に沿った形で流域治水の連携を提案し、SDGsに取り組む鶴屋友の会バスツアーと流域治水×阿蘇立野ダムインフラツアーが決定。みなみあそ観光局と連携しツアーに向けた下見を実施。(R7.4.10)

- WS形式で、『浸水ハザード・想定される被害』
基本方針が必要な対応事項を整理。
 - 観覧者各店からの参加者の人数により、複数グル
ープに分けWSO実施を想定。
- （浸水ハザード・想定される被害）
- 白川川氾濫時の浸水シミュレーションの提示、ARによ
る店舗および周辺の浸水時の状況理解
- （基本方針）
- BCPの大きな目標（いつまでに営業再開、等）を
参加者全員で話し合ってもらう。
- （必要となる対応事項）
- 大判シートを用いて、「何が」「いつ」「どうなる」と「困
る」を順番に整理。
 - 付箋を用いて、参加者自らが対応事項を出していく。
 - 付箋の色により、「人・物・
コト・情報」の分類を実施。



- 第1回WSで整理した緊急時対応業務について、『現状の人物・コト・情報を振り分けるWS』と、『BCP発生時の検討』を実施。
- 熊本県/国道事務所より、第1回WSでの付属貼付作業結果を、発生からの時間経過ごとに整理したワークシートを提示予定。
- ワークシートをもとに、適宜に業務が重要業務否か、全員で話し合う。(表赤枠)
- 重要業務の必要人員(表緑色)と必要資機材(表灰色)を話し合う。
- 不足人員・資機材の配分、事前対応、将来対応を話し合う。(表青枠)
- 発動基準は、災害情報発生時の行動、整備、館屋館舎店のマニュアルを考慮



コストコBCPに関する説明

防災・土木

水災害への備え・流域治水を学ぶ阿蘇立野ダム見学プログラム

阿蘇カルデラから熊本市へと流れる一級河川「白川」。現在、その上流部となる阿蘇カルデラの外輪山の麓への切れ目（立野峯谷）に、2024年2月に完成した「阿蘇立野ダム」。白川谷川の治水と都市利用が目的で、現在は水が貯められ、洪水害がふきよみといった利便性があります。近年、唐津・伊弉利で発生していることから一般の方から注目を集める水防衛の仕組み、そして適宜の洪水被害を振り分け、水災害を「自分ごと」としてとらえ主体的に行動する流域治水の考え方を学びます。

2024年2月に完成

阿蘇立野ダム

ガイドによる観覧での解説

立派な図や本とあわせて解説

過去に発生災害からの学びと鑑み

年毎のイベント

【プログラム内容】

ダム広場見学…30分 / ダム堤内見学…30分

※2024年3月までの内容です。

※お申し込み後、お申し込みの人数により、開催日・内容が変更される場合があります。

【参加人数】	通年 1～2クラス程度（30名～）
【集合場所】	阿蘇立野ダム管理庁舎（熊本県阿蘇郡南阿蘇村立野）
【所要時間】	60分
【料金】	1人1,500円（税込）※ 対象 熊本県市町村小学生
【申込先】	一般財団法人阿蘇観光振興局（TEL: 0967-67-2222）



水防災行事にて水害版企業BCP紹介・リスク分析

熊本河川国道事務所

令和6年10月27日に開催した白川水防災行事では、水害版企業BCPを紹介するブースを設置しました。浸水ナビを用いて、会社所在地の浸水深等を確認し、リスクコミュニケーションを行いました。令和7年度も開催予定。

企業としての…

水害への備えは出来ていますか？

気候変動による降雨増大！
白川・緑川も氾濫の恐れがあります！

「水害版 BCP」があれば企業の信用・信頼に繋がる！

BCPを作っていないと、いざというときに困ります！

BCPがあれば、災害発生時の対応がスムーズにできます！

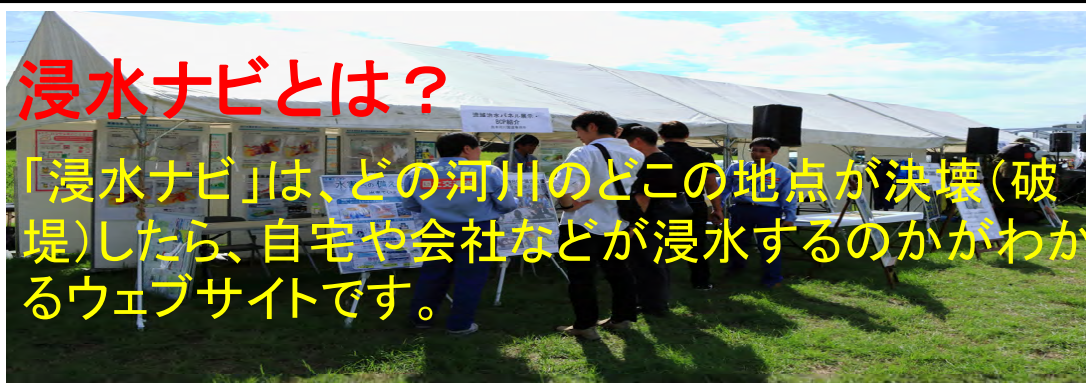
「水害版 BCP」(事業継続計画)とは？

水害に迅速に対応するための「方針・体制・手順」等を示した計画のことです。

- 重要な事業を中断させない！
- たとえ中断したとしても、可能な限り短期間で復旧させる！

＜水害版 BCP のイメージ＞

BCPの活用は、災害発生時の対応に役立ちます！



広報施設の更新の検討

熊本河川国道事務所

広報コンテンツを更新・充実することで、防災・環境学習などの現在行っている活動をより行いやすいものとし、地域関係者の取り組み活性化を目指す。

また、流域全体の視点を持ってもうため、上流の施設、機関と連携に向けて調整を進める。それぞれの施設に来場していただいた方に防災や草原保全と流域治水の関係性について知っていただき、自分事化に繋げけるよう更新検討を図る。

○わくわくランドは開館から20年が経ち展示物の情報が古いものが多い→更新を検討中

白川地域防災センター
(白川わくわくランド)



熊本地震ミュージアム



連携に向け調整

阿蘇ジオパーク推進協議会



草原情報館



流域治水に関する取り組み

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

森林整備等 × 流域治水(NPO法人天明水の会等と連携)

熊本河川国道事務所

- ・NPO法人天明水の会は、緑川流域の豊かな環境保全に努めることを目的に、森林整備(下草刈り等)の活動を30年以上取り組んでいる。また、天明中学校へ森林整備に関する講義を行い、その後一緒に下草刈りに取り組んでいる。
- ・地域住民等への流域治水の自分事化の推進のため、令和5年度からNPO法人天明水の会の森林整備に流域治水の視点を追加し、天明中学校へ「森林整備と流域治水の関係性」について講義を実施し、下草刈りも連携して行っている。



中学生へ「森林整備と流域治水の関係性」に関する講義



森林整備(下草刈り等)



流域治水に関する取り組み

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

地域連携 × 流域治水（緑川流域つなぐ座談会）

熊本河川国道事務所

- ・緑川流域における住民団体のこれまでの活動を振り返るとともに、「緑川流域のこれからを考える」をテーマに、流域の団体間や世代間の更なる交流・連携やこれからを担う子どもたちなど次世代への伝承・育成のあり方など、緑川流域が抱える課題解決に向けて、官民が一緒になって幅広く意見交換を行う会議（令和7年2月1日開催）
- ・河川協力団体が主催する会議（一般住民も参加可能）で、流域治水を話題に入れながら、学生、学識者、地元住民、行政等がそれぞれの観点からディスカッションを実施し、地域間の連携に繋げていく。



河川協力団体の会長よりこれまでの取り組み紹介



ワールドカフェスタイルでディスカッション

流域治水に関する取り組み

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

地域連携 × 流域治水（緑川の日一斉清掃）

熊本河川国道事務所

- ・緑川流域では、毎年4月29日を「緑川の日」として、地域住民や河川で活動している団体、イオンモール等の企業、行政が一体となり緑川の一斉清掃等を実施。今回（令和7年4月29日）は、32回目となる。
- ・チラシの配布による広報を実施。
- ・河川敷の清掃に加え、住宅や側溝等の清掃も行うことで、大雨時の水の流れを良くし、道路等の浸水を軽減させる。



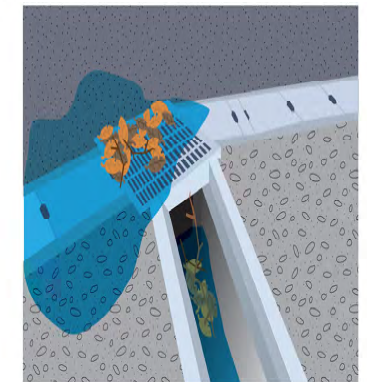
緑川の日（R7.4.29）



チラシによる広報

○側溝、排水溝の掃除

・側溝や排水溝に砂や落ち葉が溜まってしまうと、水の流れが悪くなり道路に水が溜まってしまいます。大雨が降る前に確認して事前に掃除を済ませておくこともできます。



清掃で流域治水

令和6年度の取り組み

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

砂防堰堤整備等による土砂洪水氾濫対策

国交省 阿蘇砂防事務所

○豪雨による山腹崩壊や土石流等に起因する災害から住民の命とくらしを守るため、人家等に対する直接的な土砂災害防止及び下流河川の河床上昇に伴う洪水被害の防止を図ることを目的として砂防事業を実施中。

取組内容の説明

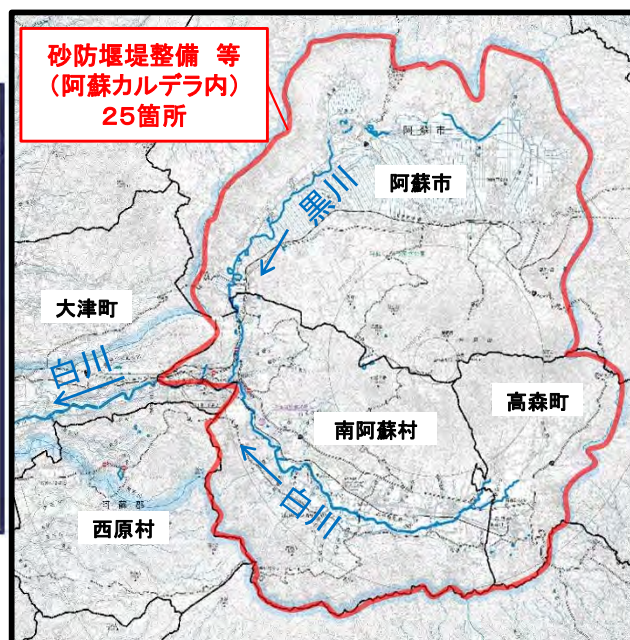
砂防堰堤整備

砂防堰堤があると・・・



土石流となって流れ出てくる土砂や流木を砂防堰堤でしっかりと受け止めることで、下流の民家等に被害が出るのを防ぎます。

事業箇所図（令和6年度）

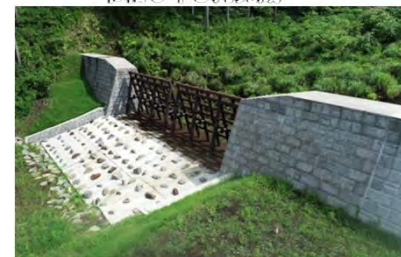


事業の進捗状況

三玉谷川2砂防堰堤(阿蘇市)
令和6年3月完成



夜峰山2砂防堰堤(南阿蘇村)
令和6年3月完成



西湯浦川1 (阿蘇市)
【令和5年度完成】



西平川1砂防堰堤(阿蘇市)
令和7年5月時点施工中



令和6年度時点の取組進捗状況

- ・砂防堰堤25箇所の事業を推進。令和7年3月末時点で12箇所完成予定、5箇所工事に着手、8箇所設計及び用地買収に着手。

- 令和6年度は高森高校、高森中学校、高森中央小学校、南阿蘇西小学校で防災学習を実施
- 各学校・学年で特色のある取り組みが行われていることをふまえ、事前に教育委員会や学校と調整して学習目標の設定や学校側の満足度が高くなる様々な工夫を行い、学習カリキュラムに組み込んだ授業を実施

①高森高校 2年生 普通科34名

日時：6月18日（火） 13時30分～15時30分

特色：高校生サミットで生徒が災害からの復興をテーマに研究発表

学習目標：阿蘇地域における災害からの復旧・復興について学ぶ

工夫：高校生サミットの発表の参考となるよう国土交通省の復旧・復興事業を座学で紹介、施工現場で復旧・復興に携わる建設業をPR

②高森高校 1年生 普通科およびマンガ学科69名

日時：7月5日（木） 13時40分～14時40分

特色：全国初のマンガ学科には阿蘇地域外出身の生徒も多い

学習目標：阿蘇地域の特徴と土砂災害の基本を学ぶ

工夫：阿蘇地域の地形・過去の災害等を直感的・視覚的に学べる授業

③高森中央小学校 6年生 30名

日時：11月14日（木） 13時45分～14時50分

特色：学校全体の取り組みとしてジュニア防災検定を受験

学習目標：阿蘇山がもたらす自然の恵みと自然災害について知る

工夫：受験するジュニア防災検定の問題集をふまえた学習内容

④南阿蘇西小学校 4年生 14名

日時：11月29日（金） 13時10分～15時50分

特色：社会科で地形や災害について学習

学習目標：「阿蘇地域の地形」と「砂防堰堤」について学ぶ

工夫：地形の特徴を直感的に学び、飽きさせない体験型の授業

⑤高森中学校 1年生 53名

日時：2月19日（水） 13時25分～15時15分

特色：理科の授業で火山について学習

目標：阿蘇山がもたらす自然の恵みと火山災害・土砂災害を学ぶ

工夫：地形の特徴を直感的に学ぶ工夫(立体地図、段ボールジオラマ)
砂防堰堤の施工現場の見学時に手で触って火山性の地質を勉強



高森中央高校の施工現場視察



高森中学校の授業と施工現場視察

【生徒の声】

- ・堰堤の見学ができて勉強になった。工事現場に足を踏み入れることはあまりないと思うので、とても興味深かったです。（高森高校 2年生）
- ・私の家は山から遠い方らしいので、あまり準備をしていなかったけど、水と一緒に流れてくるので、家の近くまで流れてくるかもしれないという意識をもって大雨のときは過ごしたいと思いました。また、非常食も備えておきたいです。（高森中央小学校 6年生）

地区防災マップ作成支援

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

九州地方整備局
阿蘇砂防事務所

- 南阿蘇村長野地区を対象として、地区防災計画内に掲載する地区防災マップの作成を支援
- 聞き取り調査やワークショップ等を通じて、地区の地元住民を主役としたマップ作成を実施
- 本取り組みにより他の地区でも地元住民が主体となったマップ作成が波及することを期待

支援の流れ

令和6年2月25日

土砂災害防止の取り組みに関する説明会
(長野公民館)



令和6年6月11日

土砂災害履歴に関する聞き取り調査
(長野公民館)



令和6年6月29日

地区防災マップ作成
ワークショップ
(長野公民館)



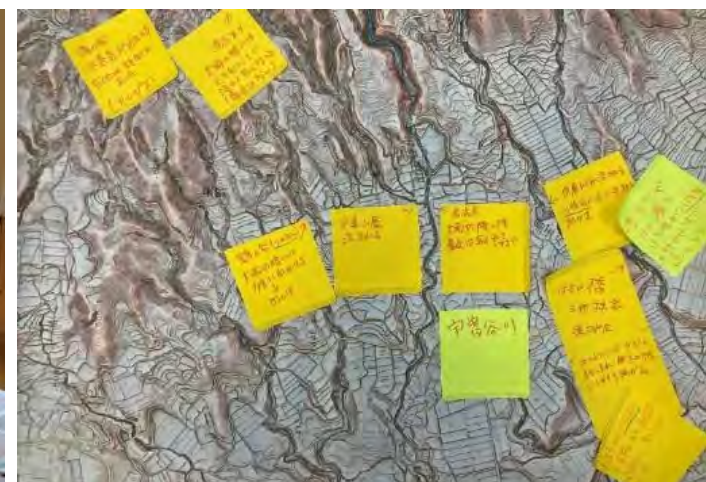
令和6年8月22日

作成した地区防災マップを用いた町歩き
(長野地区内)



24名ご参加

土砂災害履歴に関する聞き取り調査



聞き取り結果のマップ上での見える化



13名ご参加

地区防災マップ作成ワークショップ



地区防災マップ完成イメージ

地元住民が主体となってマップを作成できるような仕掛けも今後検討

- 流域治水の取り組みとして位置づけられている流域流木対策を効率的かつ効果的に進めるべく、砂防部局と治山部局が連携し、流木対策に係る勉強会と現場視察を開催

勉強会

- ・ 各機関で作成した資料を持ち寄り、勉強会を開催
- ・ 流木対策における各機関の指針や技術基準、他地域での流域流木対策の先進事例、各機関の事業内容や事業箇所についての勉強と意見交換を実施
- ・ 将来の計画立案に向けた継続的な勉強会の実施を確認



阿蘇砂防事務所

情報共有と課題発掘ができたので、引き続き連携強化を進め、阿蘇地域での流木対策を推進したい。

熊本県森林保全課

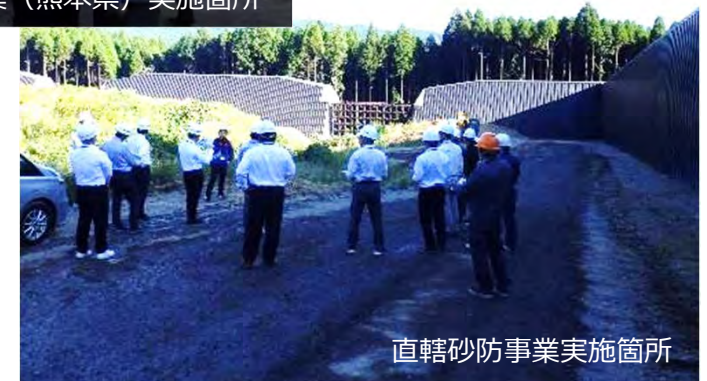
県内で先行する万江川流域での取り組み等も参考に、今後も阿蘇地域での連携強化を進めたい。

現場視察

- ・ 熊本地震での斜面崩壊による、山腹荒廃と溪流内不安定土砂への対策施設を見学
- ・ 阿蘇カルデラの景観への配慮、施設の配置計画、土砂および流木の効果量の見込み方、除石や管理用道路などの維持管理 計画の考え方などについて意見交換を実施



治山事業（熊本県）実施箇所

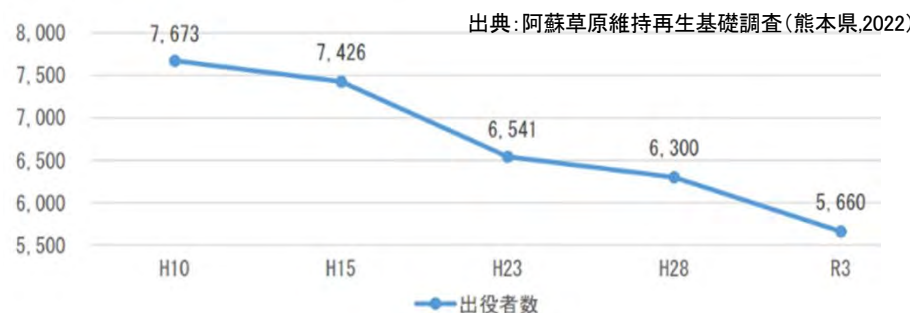


直轄砂防事業実施箇所

● 草原の保全と地域貢献のため阿蘇砂防事務所職員が野焼き支援ボランティアに参加

【野焼きの状況】

野焼きを行う出役者数は、平成10年の7,673人から令和3年の5,660人へ26%の減少

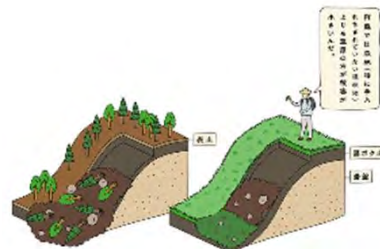


【野焼き・草原の恩恵】 阿蘇草原がもたらす4つの恵み

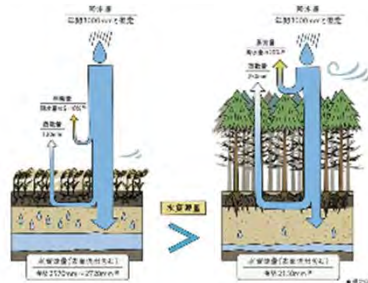
生物多様性



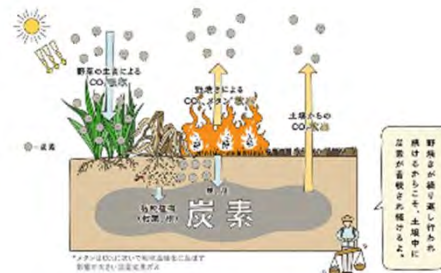
土砂災害の緩和



水源の涵養



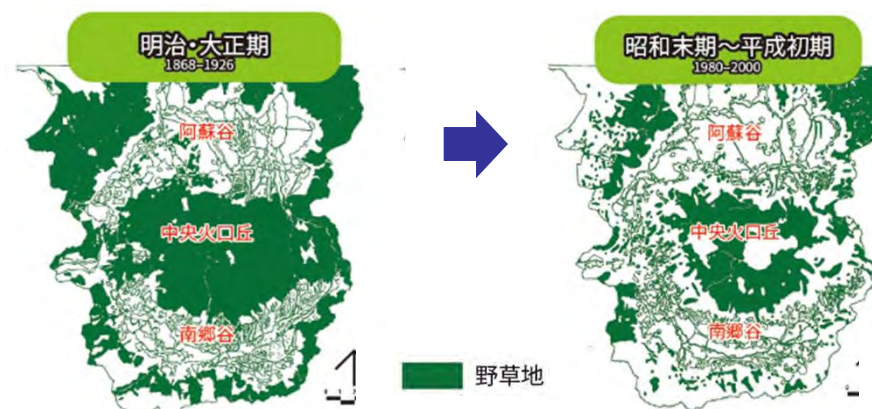
炭素の固定



出典：草原再生イラスト集（環境省HP,2023）

【草原の減少】 約100年で半分以下に

採草や放牧、野焼きなど草原を守る人が減少し日本一の広さを誇る草原の面積が減少し続けている。草原が失われることで阿蘇が育んできた貴重な生物多様性、景観、土砂災害のリスクが懸念される。



出典：千年の草原を未来につなぐ（環境省HP,不明）



野焼き支援ボランティアに参加 2025.3.1

- お茶を飲みながらゆったりとした対話形式で、熊本の自然や歴史を学び、得られた知見を暮らしや防災・減災に役立て頂くことを目的とした「くまもとサイエンスカフェ」を熊本大学等と共催で実施
- 令和6年度は計11回実施され、うち1回は阿蘇砂防事務所の事業箇所を紹介

第7回の実施内容



西平川1砂防堰堤



西平川1上流の治山施設



説明の様子



説明の様子

令和6年度
くまもとサイエンスカフェ

阿蘇カルデラの砂防と治山

～外輪山の土砂災害を防げ～

西平川1砂防堰堤全景 (令和6年7月) 西平川1上流の治山施設 (令和6年8月) 敷鹿流崩れ上部からの絶景 (令和6年8月)

話題提供：国土交通省九州地方整備局阿蘇砂防事務所 調査課・工務課
熊本県阿蘇地域振興局農林部 林務課

阿蘇カルデラ外輪山は、熊本を代表するとても美しい景観を構成しています。一方で、カルデラ壁と呼ばれる外輪山の急崖では、平成28年熊本地震の際は敷鹿流崩れなど各所で斜面崩壊が発生し、また、平成24年九州北部豪雨などの大雨では土石流が発生するなど、地域に大きな被害をもたらしています。このカルデラ壁がどのようなものが、航空レーザ測量をもとに作成した詳細な立体地形図を片手に現地を歩きながら、地形や地質そして植生を観察し、その成り立ちや土砂災害との関係について学びます。また、建設中の砂防堰堤や敷鹿流崩れにおける対策後の斜面の現状、治山施設などを見学し、砂防および治山施設の役割について学ぶとともに自然との共生について考えます。

※注 およそ距離1km、標高差50mのフィールドワークを行います。工事現場内に入りますので、汚れても良い歩きやすい格好(トレッキングウェア推奨)でご参加ください。

くまもとサイエンスカフェとは？
お茶を飲みながらゆったりとした対話形式で、熊本の自然や歴史を学び、得られた知見を暮らしや防災・減災に役立て頂くことを目的とした取り組みです

2024 11/10 日曜日 13:00-16:00

参加費無料

会場 フィールドワーク(旧立野小学校集合)

対象 どなたでも(定員:30名)

共催 熊本大学・南阿蘇村・国土交通省阿蘇砂防事務所・熊本地方気象台・阿蘇青少年交流の家・熊本県博物館ネットワークセンター

協力 熊本県阿蘇地域振興局・阿蘇火山博物館・阿蘇ジオパーク推進協議会・八千代エンジニアリング株式会社

お申込み・問い合わせ
熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター
減災型社会システム部門
減災型社会システム部門のwebサイトから、下記の二次コードからお申込みください。
締切り11月7日(木)17:00
(ただし定員に達し次第締め切ります)
096-342-3532
(不特定多数の方へお申し込みをさせていただきます)
gensaio@kumamoto-u.ac.jp

阿蘇カルデラ外輪山の現地を歩きながら、地形や地質、植生を観察し、その成り立ちや土砂災害との関係について学びました

- 阿蘇カルデラは世界文化遺産登録を目指す独特な文化的景観が広がる地域である一方、その地形的特徴から多様な災害リスクを抱えており、過去何度も大きな災害を受けている地域である
- 阿蘇砂防事務所において現地調査・聞き取りを行い阿蘇地域の自然災害伝承分布図を作成
- 風土（くらし）と砂防事業（ぼうさい）を結びつけた防災学習を行うことで災害の自分事化、地域防災力向上に期待

現地調査・聞き取りで発見した自然災害伝承碑の一部



① 萬霊塔（1846年弘化3年水害）



② 中松三区水害之碑
（昭和28年西日本水害）



③ 一の宮町災害復興慰霊の碑
（平成2年7月豪雨）



④ 数鹿流崩之碑
（平成28年熊本地震）



位置図

大雨が予想される場合に事前放流を実施。

位置図

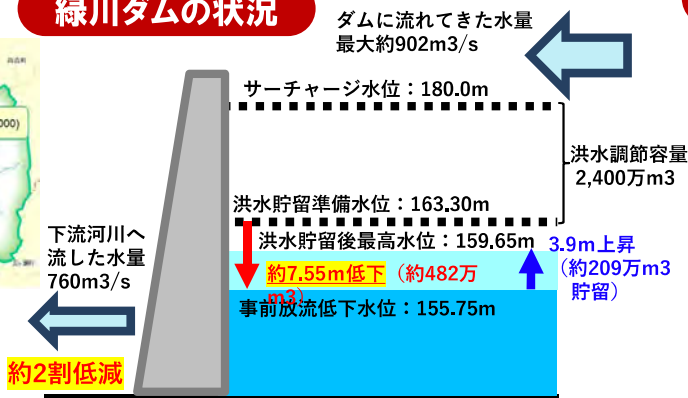


- 台風第10号の接近により、緑川ダム上流域において398.8mm(8月27日14時～31日6時)の累加雨量を観測。
(令和2年7月豪雨:377.3mm、令和4年台風14号483.2mm)
- 予測降雨量が事前放流の基準降雨量を超過したため、8月28日までに事前放流により貯水位を7.55m低下させた。この操作により、約482万 m^3 を追加して事前に容量を約2,882万 m^3 確保し、洪水時に最大でダムからの放流量を約2割低減。
- これにより、ダム下流の中甲橋地点において約23cmの水位低減効果を発揮することができたと推定。

流域図



緑川ダムの状況



緑川ダムの貯留状況

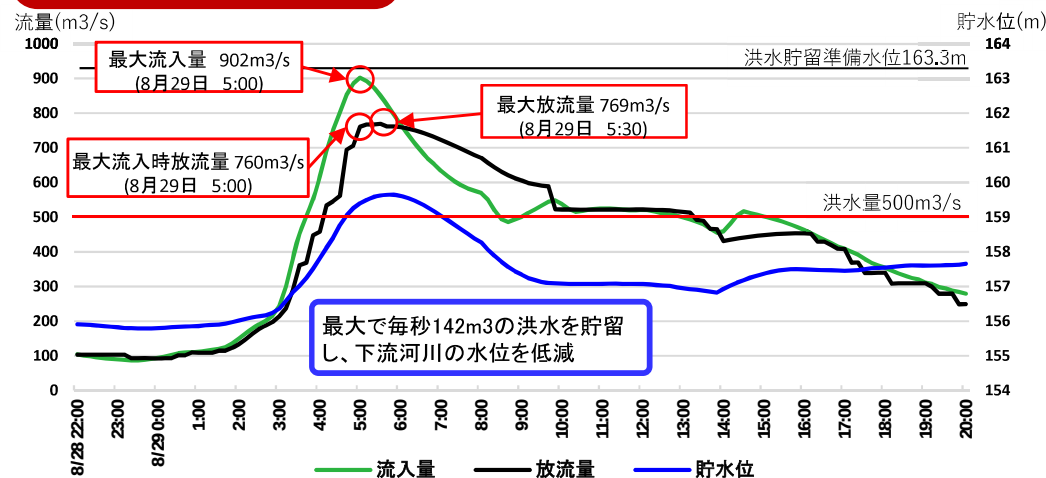
貯留 (8月28日19時)



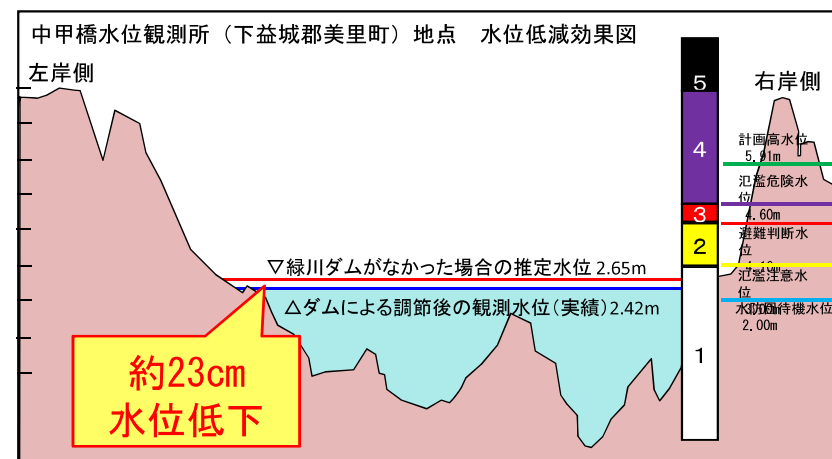
貯留後 (8月29日6時)



緑川ダムによる洪水調節



水位低減効果(中甲橋地点)



※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

大雨により流入してきた流木塵芥の捕捉回収および貯水池内の堆積土砂の撤去を実施。

■令和6年度取組

- ・令和6年8月末の台風10号に伴う大雨により、緑川ダムには約1,100m³(例年の1.1倍)の流木や塵芥が流入してきましたが、それらを捕捉し回収することで、下流河川への流下を防いでいます。
- ・また貯水池内に堆積した土砂を撤去することで、洪水調節容量の確保に努めています。



白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

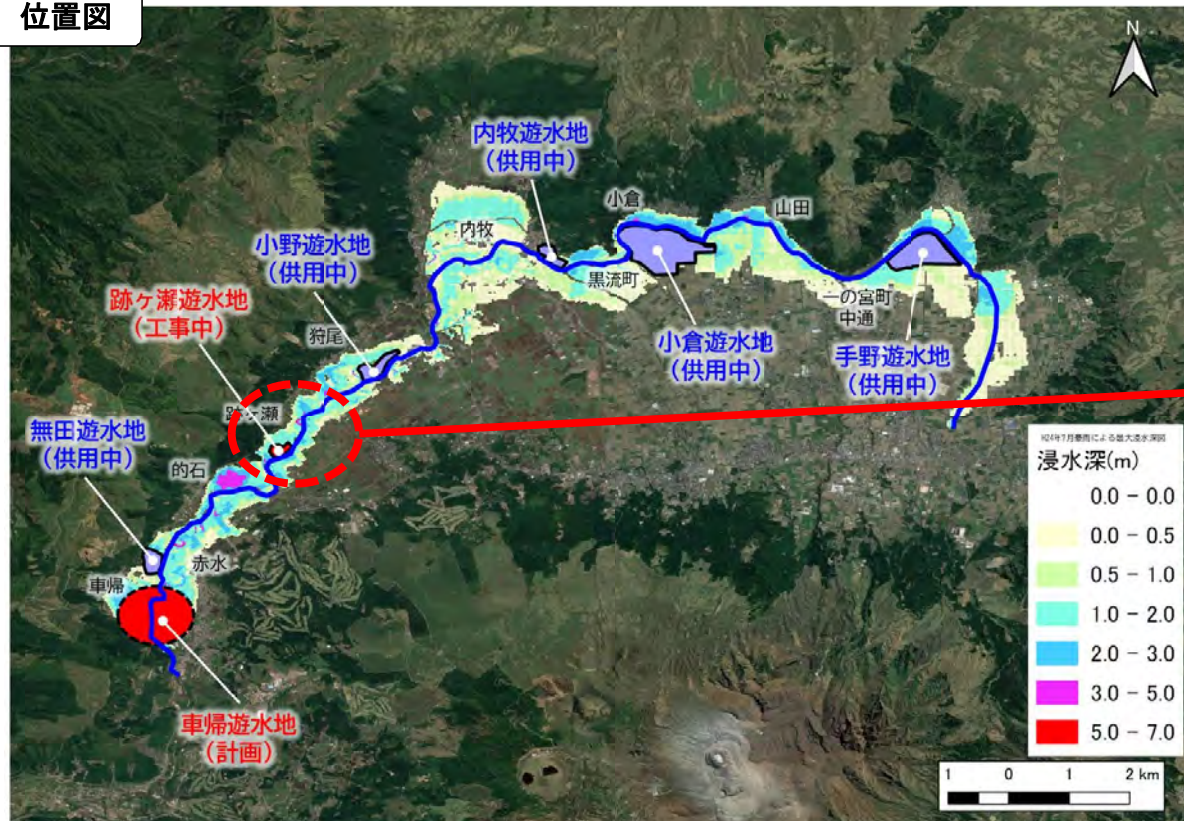
氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

遊水地の整備

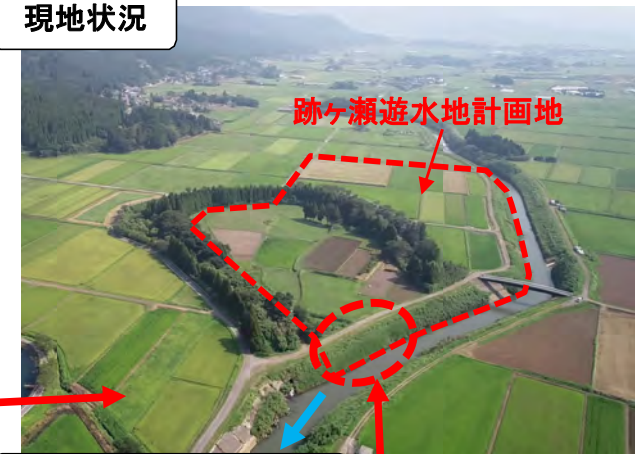
熊本県

○白川水系河川整備計画に基づき、黒川において、年超過確率1/10規模の洪水に対する浸水被害解消のため、黒川遊水地群の整備を実施中

位置図



現地状況



施工状況(R7年2月)



令和6年度時点の取組進捗状況

- ・跡ヶ瀬遊水地において、用地買収等を実施中(取得率90%)。また、関係機関との調整を図りながら、護岸工事及び遊水地の掘削工事を施工中。

白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

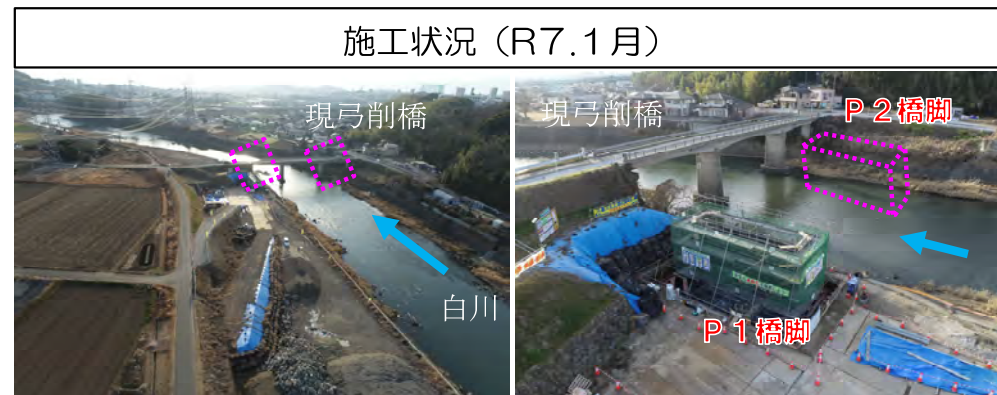
氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

白川河川改修に伴う橋梁架替

熊本県

○白川水系河川整備計画に基づき、熊本市区間において、年超過確率1/20～1/30規模の洪水に対する浸水被害解消のため、弓削橋の架け替えを実施中

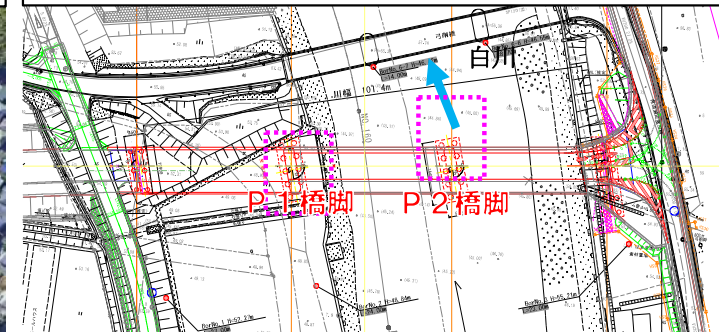
県事業実施区間（熊本市区間）L=9.4 km



着手前航空写真



平面図



令和6年度時点の取組進捗状況

- ・第1期工事のP1橋脚工事を施工中(R6. 1月 現場着手、R7. 3月 橋脚本体コンクリート打設完了)。
- ・第2期工事のP2橋脚工事に着手(R7. 3月 現場着手)。

白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

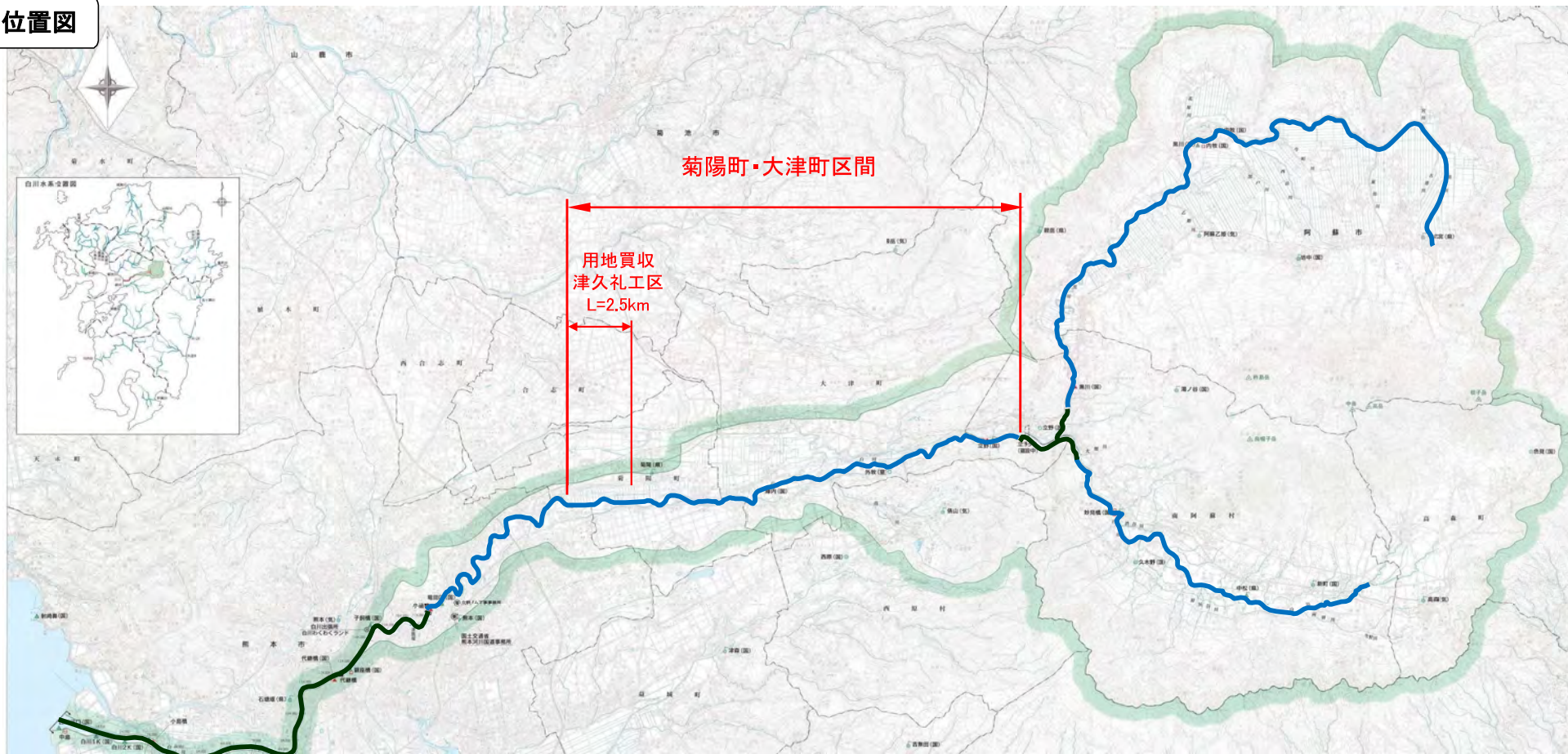
氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

河道掘削や堤防整備の実施

熊本県

○白川水系河川整備計画に基づき、菊陽町・大津町区間において、年超過確率1/10規模の洪水に対する浸水被害解消のため、堤防整備に向けた用地買収を実施中

位置図



■令和6年度時点の取組進捗状況

・菊陽町津久礼工区において、用地買収等を実施中(取得率70%)。

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

特定都市河川の取組

熊本県

○緑川水系竜野川を県内で初となる特定都市河川に指定（令和7年3月指定）

特定都市河川流域位置図



浸水対策位置図(案)



※本資料は流域水害対策計画の内容を確約するものではありません

特定都市河川指定によるメリット



計画に基づくハード対策の加速化



雨水流出の抑制



流域における貯留機能の保全



水害を減らすまちづくり



みんなが参加できる仕組み



浸水被害の軽減

■令和6年度時点の取組進捗状況

・緑川水系竜野川について、特定都市河川浸水被害対策法に基づき県内初の特定都市河川に指定。

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

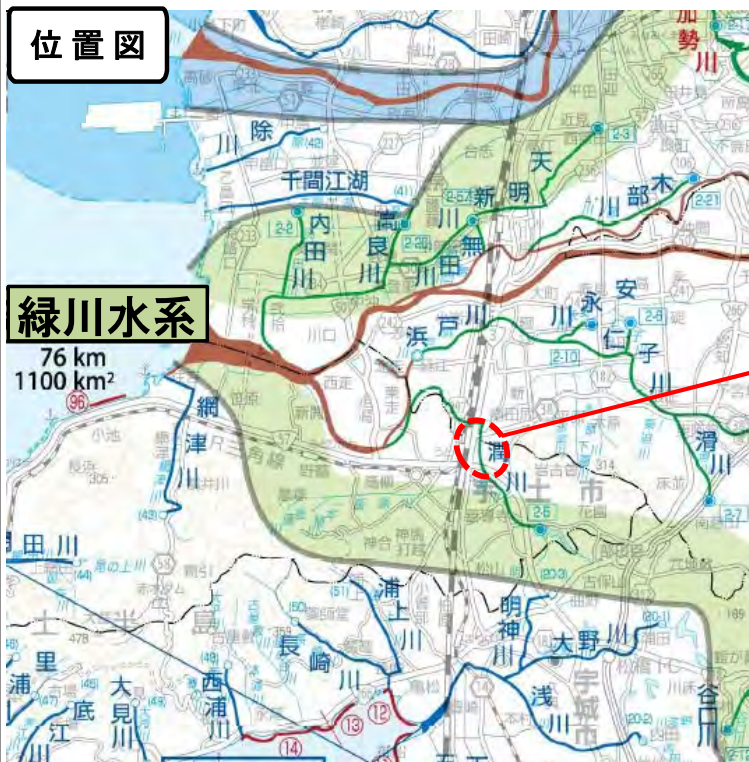
氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

河道バイパス区間の整備

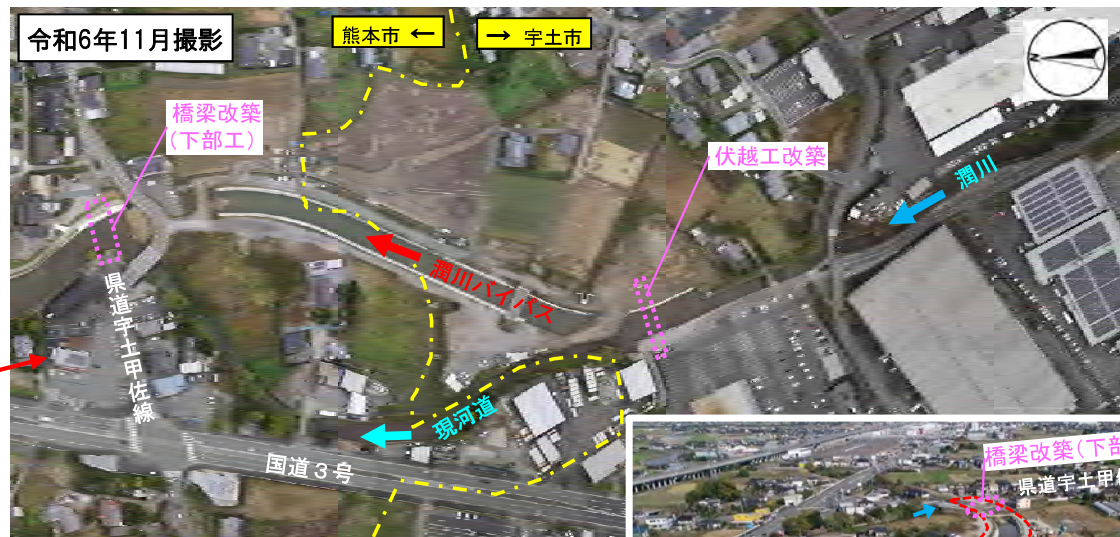
熊本県

○緑川水系河川整備計画に基づき、潤川において、年超過確率概ね1/40規模の目標流量を安全に流下させることを目標に、河道バイパス区間の河道整備を実施中

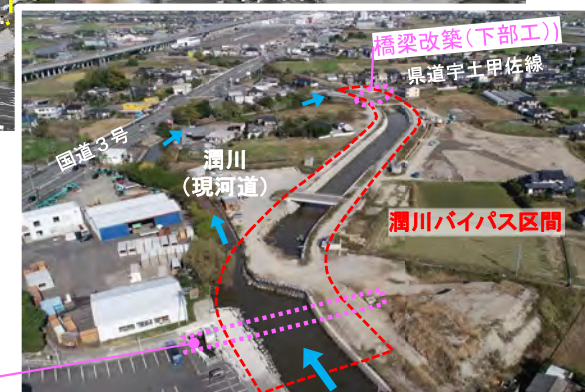
位置図



令和6年11月撮影



伏越工改築



令和6年度時点の取組進捗状況

- ・潤川の河道バイパス区間において、橋梁下部工及び伏越工の改築工事を実施。

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

砂防堰堤整備等による土砂洪水氾濫対策

(熊本県)

○豪雨による山腹崩壊や土石流等に起因する災害から住民の命とくらしを守るため、人家等に対する直接的な土砂災害防止及び下流河川の河床上昇に伴う洪水被害の防止を図ることを目的として砂防事業を実施中。

■ 砂防堰堤整備

位置図（令和6年度）

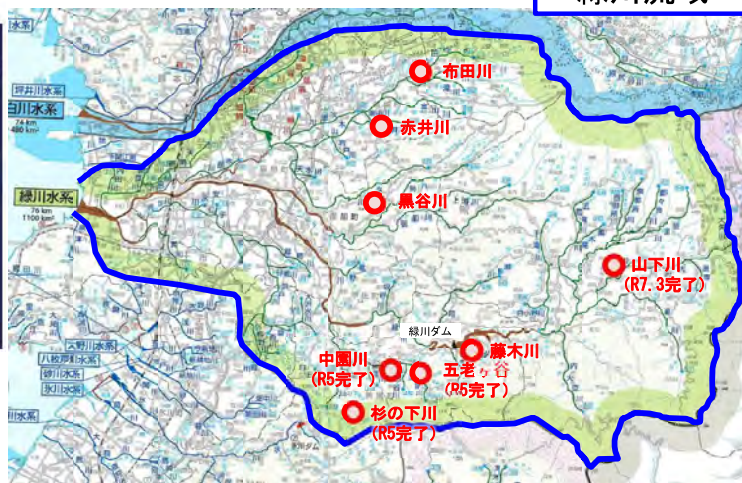
事業の進捗状況

砂防堰堤の効果事例

砂防堰堤があると・・・



土石流となって流れ出てくる土砂や流木を砂防堰堤でしっかりと受け止めることで、下流の民家等に被害が出るのを防ぎます。



凡例

○ 砂防堰堤整備箇所



R5完成:五老ヶ谷砂防堰堤(美里町)



R6完成:山下川砂防堰堤(山都町)



金山川砂防堰堤(H14完成)
上益城郡益城町

土砂・流木
被害を防止



R5.7月豪雨にて
土砂・流木を捕捉

■ 令和6年度時点の取組進捗状況

- ・砂防堰堤8箇所の事業を推進。令和7年3月末時点で4箇所完成、2箇所工事に着手、2箇所設計に着手。
- ・令和7年度以降も、継続して砂防堰堤の整備及び新規整備箇所の調査を実施。

白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

治山事業による土砂や流木の流出対策

熊本県、熊本森林管理署

- 令和2年7月豪雨等により発生した林地崩壊や溪流荒廃を踏まえ、下流への土砂・倒木の流出を抑止するため、緊急的な治山施設等の整備を実施
- 山地災害が発生した箇所又はおそれのある箇所（山地災害危険地区）等を対象として、土砂の流出抑止や被害箇所の森林への復旧のため、流木捕捉式治山ダムを設置するなど流木対策を推進

■取組内容の説明

○溪流荒廃箇所の復旧

- ・流木の発生や溪岸が浸食された溪流において、谷止工及び既設谷止工の嵩上げを実施し、土砂等の流出を防ぐ取組を実施



- ・市町村：阿蘇市
- ・工事内容：谷止工（嵩上げ）



- ・市町村：南阿蘇村
- ・工事内容：谷止工



○山腹崩壊箇所の復旧

- ・林地が崩壊した箇所において、山腹工を施工し森林へ復旧する取組を実施



- ・市町村：阿蘇市
- ・工事内容：山腹工



■令和6年度時点の取組進捗状況

- 山地災害が発生した箇所について、谷止工や山腹工等の復旧工事を実施。

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

治山事業による土砂や流木の流出対策

熊本県、熊本森林管理署

○令和2年7月豪雨等により発生した林地崩壊や溪流荒廃を踏まえ、下流への土砂・流木の流出を抑止するため、緊急的な治山施設等の整備を実施
○山地災害が発生した箇所又はおそれのある箇所（山地災害危険地区）等を対象として、土砂の流出抑止や被害箇所の森林への復旧のため、流木捕捉式治山ダムを設置するなど流木対策を推進

■取組内容の説明

○溪流荒廃箇所の復旧

- ・流木の発生や溪岸が浸食された溪流において、谷止工及び流木捕捉式治山ダムを施工し、土砂等の流出を防ぐ取組を実施



- ・市町村 : 山都町
- ・工事内容: 谷止工 (鋼製)



- ・市町村 : 御船町
- ・工事内容: 谷止工



○山腹崩壊箇所の復旧

- ・林地が崩壊した箇所において、山腹工を施工し森林へ復旧する取組を実施



- ・市町村 : 宇城町
- ・工事内容: 山腹工



■令和6年度時点の取組進捗状況

○山地災害が発生した箇所又は恐れのある箇所について、谷止工や山腹工等の復旧工事を実施。

白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

森林の有する公益的機能の発揮に向けた森林整備・保全

熊本県、熊本森林管理署、森林整備
センター熊本水源林整備事務所

- 森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能等の公益的機能の適切な発揮に向け、山地災害危険地区や白川上流域の森林を主体として、引き続き、間伐等の森林整備を推進。
- また、森林整備を効率的・効果的に進めるため、森林経営管理制度の活用や施業技術の実証・普及等を併せて実施。

■取組内容の説明

- 白川・緑川上流域の森林整備を主体とした間伐等の森林整備の実施等



間伐後の森林

- 森林経営管理制度を活用した、適切な経営管理が行われてこなかった森林の集約



森林経営管理制度を活用した森林の集約化(阿蘇市)

- 造林作業等の省力化・低コスト化に向けた、新たな技術等の実証・普及



エリートツリー等普及のための研修会を開催

■令和6年度時点の取組進捗状況

- 白川上流域の森林において、間伐や再造林、鳥獣被害対策の取組みを支援した。
- 市町村での森林経営管理制度の活用の促進に向け、市町村職員を対象とした研修の開催や巡回指導による技術支援等を実施した。
- 造林作業等の省力化・低コスト化に向け、エリートツリー等の普及のための研修会を開催した。

白川・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

水田の貯留機能向上(田んぼダムの推進)

熊本県

○熊本県では、現在、球磨川流域の人吉・球磨地域を中心に田んぼダムを推進しているが、今後は、県内全域に取組みを拡大していく方針。

○白川・緑川流域においても、今後、田んぼダムの普及・拡大を進めていく予定。

○田んぼダムの仕組みについて

・水田の排水桝に流出量を調整するせき板を設置して、水田の雨水貯留効果をフル活用。

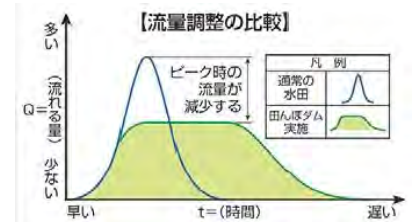


○田んぼダムのイメージ



○大雨時に水田からの排水量を抑制

・雨水をできるだけ水田に貯留することで、ピーク時の流量を減少させ、水田からの流出が緩和。



通常の水田の場合

ゲリラ豪雨や想定外の豪雨時には、
下流に浸水被害が発生。



田んぼダムの場合

水田に雨水を貯留し、排水路への
流出を遅らせ浸水被害を軽減。



■令和6年度時点の取組進捗状況

○関係市町へ取組み内容の説明や研修会を開催した。

・田んぼダムマイスター研修会（開催日：R7.2.26 場所：熊本市）

○田んぼダム取組面積

・白川流域：1.0ha 緑川流域：10.6ha 田んぼダムの取組を実施（R6.12月時点）

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

森林の有する公益的機能の発揮に向けた森林整備・保全

熊本県、熊本森林管理署、森林整備
センター熊本水源林整備事務所

- 森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能等の公益的機能の適切な発揮に向け、山地災害危険地区や緑川上流域の森林を主体として、引き続き、間伐等の森林整備を推進。
- また、森林整備を効率的・効果的に進めるため、森林経営管理制度の活用や施業技術の実証・普及等を併せて実施。

■取組内容の説明

- 白川・緑川上流域の森林整備を主体とした間伐等の森林整備の実施等



間伐後の森林

- 森林経営管理制度を活用した、適切な経営管理が行われてこなかった森林の集約



森林経営管理制度を活用した森林の集約化(美里町)

- 造林作業等の省力化・低コスト化に向けた、新たな技術等の実証・普及



エリートツリー等普及のための研修会を開催

■令和6年度時点の取組進捗状況

- 緑川上流域の森林において、間伐や再造林、鳥獣被害対策の取組みを支援した。
- 市町村での森林経営管理制度の活用の促進に向け、市町村職員を対象とした研修の開催や巡回指導による技術支援等を実施した。
- 造林作業等の省力化・低コスト化に向け、エリートツリー等の普及のための研修会を開催した。

白川・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

マイタイムラインの普及

熊本県

学校等と連携した防災教育支援事業や県政広報媒体等でのマイタイムライン作成呼びかけ等を実施

◆防災教育支援事業

- ・ 学校現場から児童生徒にマイタイムラインを普及し、また、児童生徒から家庭への普及を図るため、県内の教職員に向けて、マイタイムラインや防災教育に関する研修会を実施。



← 防災教育支援事業

◆マイタイムライン普及事業

- ・ 県からのたより等県政広報媒体でのマイタイムライン作成の呼びかけ。
- ・ 県内の新中学一年生に対し、マイタイムラインガイドブックを配布。
- ・ 増加する在住外国人にマイタイムラインを普及するためマイタイムラインタブロイド判を5か国語に翻訳。
- ・ まちなか防災2024でのブース出展



県からのたより
[令和6年6月号] →



マイタイムラインタブロイド判
(英語版) ↓

■令和6年度時点の取組進捗状況

- ・ 学校等と連携して子どもから家庭への防災意識の浸透を図るため、県内教職員を対象としたマイタイムラインに関する研修会等を行うことで、教職員が自身でマイタイムラインを活用した防災教育を実施できるよう支援。
- ・ 県内の新中学一年生に対し、マイタイムラインガイドブックを配布。
- ・ テレビやラジオ、県からのたより等、県政広報媒体等でのマイタイムライン作成の呼びかけを継続的に実施。
- ・ マイタイムラインタブロイド判を5か国語に翻訳し在住外国人に向けてマイタイムライン普及を実施。

【ソフト対策】 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

熊本県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●防災担当職員の防災スキル向上に向けた訓練の実施

- 県及び県内市町村では、令和2年7月豪雨の経験をふまえ、防災担当職員の災害対応能力向上及び関係機関との連携強化を目的として、豪雨対応訓練を令和3年1月より実施。令和7年1月から5巡目となる訓練を開始。
- 訓練内容は、市町村の初動対応能力向上を図るため、消防・警察・自衛隊・海保等の関係機関からLOを派遣してもらい情報伝達訓練を中心に実施。一部の市町村では、住民も訓練に参加し、より実践的な訓練としている。

3. 訓練スケジュール

年	令和6				令和7				
	8	9	10	11	1	2	3	4	5
月					20日 (土)	19日 (金)	20日 (土)	21日 (日)	22日 (月)
市町村訓練									
県本部									
その他訓練									

訓練風景



・目的

県(広域本部・地域振興局を含む)と市町村において豪雨対応の訓練を行い、初動対応能力を向上させる。

・訓練の狙い

- (1) 豪雨時における県及び各市町村防災担当職員の対応能力の向上
- (2) 消防、警察、自衛隊等関係機関との連携強化

・訓練参加機関

- (1) 訓練対象機関
県(危機管理防災課及び消防保安課、広域本部・地域振興局)、市町村
- (2) 訓練協力機関
熊本地方气象台、熊本県警察(各警察署)、各消防本部(局)、自衛隊等

・実施時期

年明けから出水期(1～5月)までに県内45市町村を対象に全7回実施

・訓練の方式

ブラインド(シナリオを明示しない)方式

・訓練の振り返り(AAR)

訓練終了後ただちに実施し、訓練参加者とコントローラ、警察・消防等のLOから成果・問題点を話し合い、災害対応能力向上につなげる。

【ソフト対策】 まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

熊本県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援

【全県的な取組み】

○県内全ての要配慮者利用施設が早期に避難確保計画を作成するよう、施設管理者を対象に以下の取組を実施。その結果、本県（白川・緑川流域）の計画作成率（洪水）は、2.9%（H31.3月）から95.4%（R6.9月）に向上

- ① 避難確保計画作成についての講習会を開催
- ② 講習会に参加できなかった施設に向けて、計画作成支援動画を作成し、Youtubeで公開
- ③ 施設が容易に自施設の浸水深を確認できるよう、県ホームページ（防災情報くまもと）に掲載

県ホームページ(防災情報くまもと)の内容

防災情報くまもと
Kamamoto Disaster Prevention Portal

地点をクリックすれば、浸水の原因となる河川ごとの浸水深が確認可能

※浸水想定区域の洪水情報表示時、ハザードマップの浸水想定区域をクリックすると、浸水する深さが確認できます。

河川	浸水深
緑川：国管理	3.0～5.0m
浜戸川：国管理	0.5～3.0m
浜戸川	0.5～3.0m
仁子川	0.5m未満

YouTubeで動画公開

洪水及び土砂災害を想定した要配慮者利用施設

見る YouTube

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

○一人ひとりの避難行動を時系列にまとめた防災行動計画「マイタイムライン」専用WEBサイトを拡充し、市町村における出前講座、学校での防災授業等で活用するマイタイムライン作成支援動画を掲載



マイタイムラインガイドブック



マイタイムライン専用WEBサイト



マイタイムライン作成支援動画

○「命を守る」ためには、確実に「避難する」ことが何よりも重要であり、住民の「自分の命は自分で守る」という意識を醸成し、避難行動につなげる「マイタイムライン」の普及促進に引き続き取り組んだ。

○マイタイムラインガイドブックの制作及びマイタイムラインを手軽に作成できる専用WEBサイトを開設(令和3年9月)。

○専用WEBサイトでの公開や市町村における出前講座、学校での防災授業等で活用する作成支援動画を制作(令和4年10月)。

○マイタイムラインガイドブック(タブロイド判)を5か国語に翻訳し、在住外国人向けの啓発に取り組んだ。

●白川洪水浸水想定区域図の更新

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○白川水系白川の阿蘇立野ダム下流区間において、最新の河道状況等を反映し、再度シミュレーションを実施（R6.12月公表）

白川水系白川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 令和6年12月24日公表



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

- 「熊本県水防計画書」に、最新の水防資機材の状況を掲載（令和6年度は7月に修正）
 ○水防区本部（地域振興局）ごとに開催する水防連絡会において、水防計画書の内容を水防管理者（市町村）等へ説明

Ⅲ-13 県水防倉庫及び備蓄資材器具配置一覧表

所轄別	番号	管理者	所在地	たこづち	掛矢	なた	のこぎり	鎌	スコップ	ツルハシ	かつぎ棒	一輪車・モッコ	旗	照明器	ペンチ	斧	ハンマー	鍬	金槌	ジョレン	番線カッター	かます	布袋類	むしろ	PP袋	竹
熊本	1	熊本土木事務所長	熊本市東区秋津町	13	7	34	22	23	27	17					23	34	6					700	500	240	10,000	17
〃	2	〃	熊本市南区富合町	3	13	5	5	5	19	8		15		5	10		17		5		3				7,370	
宇城	3	宇城地域振興局土木部長	宇城市豊野町	9	10	10	6	30	33	15		7		5			5		5		2				8,492	
〃	4	〃	宇城市小川町	10	10	10	6	30	33	15		5		5			5		5		2				2,000	
玉名	5	玉名地域振興局土木部長	和水町江田	10	12	7	10	20	60	30		4		6	17	23	10	5			1	200			4,600	
鹿本	6	鹿本地域振興局土木部長	山鹿市下吉田	20	11	9	10	13	40	12		2	4	2	14	10	16					450			5,200	
菊池	7	菊池地域振興局土木部長	菊池市大淋寺	5	5	10	5	5	25	18	30	5		0	3		5			5	5	大型土嚢250			2,500	
阿蘇	8	阿蘇地域振興局土木部長	阿蘇市一の宮町三野	9	10	5	5	5	20	20		5		2	5		2		5		2		2,500		5,000	
〃	9	〃	南阿蘇村久石	10	10	5	5	5	20	20		5		2	5		2		5		2		400		2,000	
〃	10	〃	西原村河原	3	10	5	5	5	20	20		5		5	5		2		5		3				3,700	

令和6年度熊本県水防計画書(抜粋)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●出水時の氾濫発生情報等の共有

○県が管理する水位周知河川において、氾濫が発生した際は、確認後、水防管理者（市町村）や報道等へ氾濫発生情報として発表
（避難判断水位や氾濫危険水位を超過した際も、水防警報や水位超過情報として発表）

〇〇川 氾濫発生情報

令和〇年〇月〇日
〇〇時〇〇分発表
〇〇地域振興局（広域本部）

【主文】

【警戒レベル5相当情報[洪水]】

〇〇川では、〇〇市〇〇地区（△△岸）付近より（堤防決壊による）氾濫が発生しました。

直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【問い合わせ先】

〇〇地域振興局（広域本部） 土木部

電話 0000-00-0000

FAX 0000-00-0000

氾濫発生情報様式

関係各位

熊本県 水防本部

氾濫危険水位以上に達した観測局 〇箇所
避難判断水位以上に達した観測局 〇箇所

1/4

河川名	観測所名	地先名	観測値	(超過時刻) 氾濫 注意水位	(超過時刻) 避難 判断水位	(超過時刻) 氾濫 危険水位	備考
しらかわ 白川	ふしはらばし 古原橋	熊本市北区龍田町月削手小坂 屋敷310-2	0.85	2.62	3.51	3.95	
つばいがわ 坪井川	つるはたばし 鶴羽田橋	熊本市北区四方寄町80	-0.37	2.46	3.22	3.42	
	つばい 坪井	熊本市中央区坪井5丁目16 番地 坪井川左岸	1.90	5.30	5.65	5.72	
	てんまんばし 天満橋	熊本市西區城山太地町163 6	0.23	2.80	4.36	4.64	
	たかひらばし 高平橋	熊本市北区高平2丁目23番 坪井川右岸	0.36	3.20	3.20	3.72	
せんげんえこ 千間江湖	せんげんえこ 千間江湖	熊本市南区白石町1495	0.71	2.54	2.54	2.93	
よけがわ 除川	よけがわ 除川	熊本市西區沖新町3330	2.06	3.32	3.80	3.93	
しょうけぼりがわ 藻器堀川	しょうけぼりがわ 藻器堀川	熊本市中央区水前寺公園 747-1番 水前寺江津湖公園内	0.32	1.76	1.76	2.02	
てんめいしんかわ 天明新川	みなみたかえ 南高江	熊本市南区南高江町4丁目1番 地地先	1.14	2.84	2.84	3.12	
はまどがわ 浜戸川	はまどがわ 浜戸川	熊本市南区城南町敷田 浜戸 川右岸	0.18	2.96	2.96	3.42	
いせりがわ 井芹川	いけのうえ 池上	熊本市西區池上町池上第3排 水機場内	0.64	2.60	2.60	3.08	
	つるのはし 鶴野橋	熊本市西區花園7丁目12- 1	0.13	2.76	2.76	3.13	
	にしざと 西甲	熊本市北区磯川町井芹川左岸					

水位超過情報様式（報道機関向け）

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

熊本県

【広域避難】 多様な避難方法による確実な避難の実施

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【これまでの取組】

県内市町村を対象に、広域避難に関する理解促進等を目的とした研修会・ワークショップを実施。

大規模水害時における 広域避難実施に向けた研修会

- 熊本大学から「熊本地域の風水害の特徴」に関する講義や「都市水害の仕組みと防災対策」に関するデモンストレーションを実施。
- 福岡管区気象台から「段階的に発表する防災気象情報」について説明。
- 令和4年度に熊本県が作成した「大規模水害時における広域避難計画作成モデル」の概要を説明。



大規模災害時における広域避難実施に向けた研修会 開催状況
(令和5年8月31日)

大規模水害時における 広域避難実施に向けたワークショップ

- 県内を4ブロック（県北・県央・県南・天草）に分け、計4回ワークショップを開催。
- 各市町村において、要避難者数や避難所の収容力を算出し、広域避難の必要性について検討。
- 広域避難が必要な市町村は、広域避難実施に向けた検討を行い、広域避難の必要がない市町村は、広域避難者の受入に向けた検討を実施。



大規模災害時における広域避難実施に向けたワークショップ 開催状況
(令和6年1月15日・17日)

【令和6年度の取組】

- 県内市町村に対し「避難所の相互利用に関する協定等の締結状況調査」を行い、来年度以降の取組に向けた市町村の現状把握を実施。

【令和7年度以降の取組】

- 県内市町村における広域避難計画の作成に向け、希望する市町村に対し個別支援を行う。

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

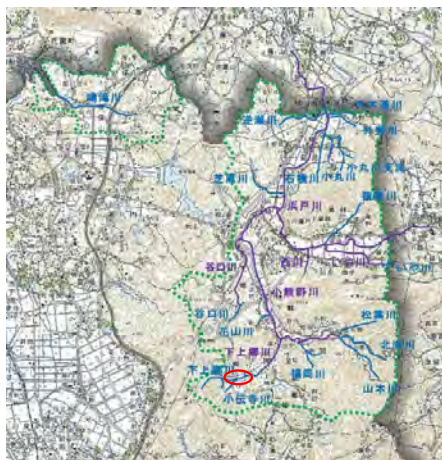
氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

堆積土浚渫

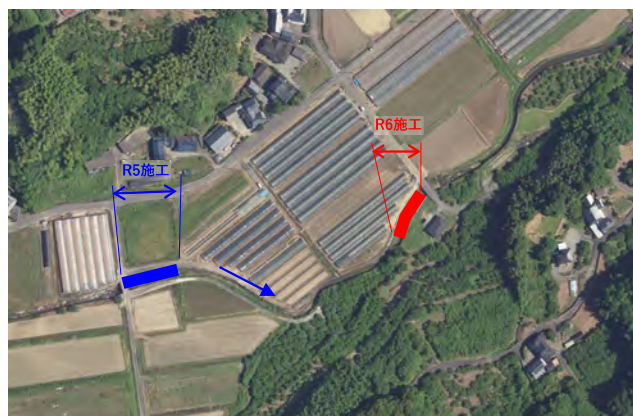
宇城市

○緑川水系上流部にあたる支流において、周辺地域の水害の減少及び下流部（本流）への土砂流出防止を目的に、河川に堆積した土砂の撤去を行う。

■取組内容の説明



.....	流 域
—	指定区間
—	準用・普通河川



土砂撤去箇所及び撤去状況



R5実施箇所



R6施工箇所



R6河川点検結果

■令和6年度時点の取組進捗状況

出水期前後の河川パトロールを実施し土砂流出及び堆積が多い箇所の堆積土を撤去する。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
支川等氾濫対策	堆積土撤去	R6時点		目標

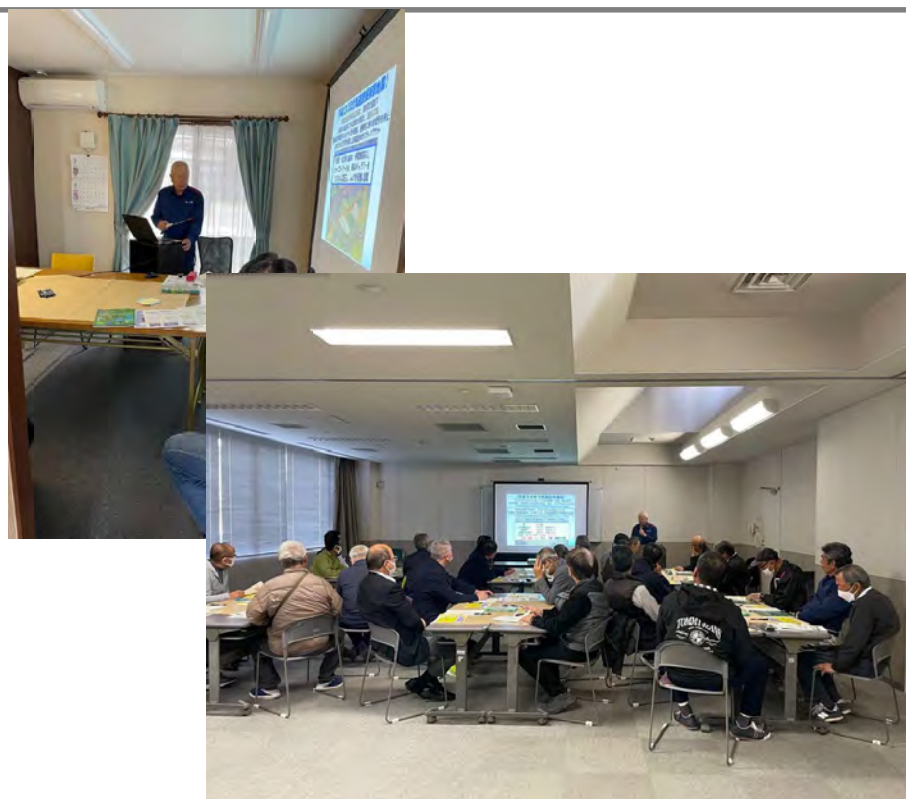
水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

宇城市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施及び避難訓練の実施

○ 自主防災組織の育成・強化及び地区防災計画作成の作成依頼



自主防災組織研修会

令和6年度に、自主防災組織に対し、地区防災計画作成を踏まえた防災意識の向上を図る防災研修会を実施した。

その中でも小川町の37組織の自主防災組織に対し、熊本県の支援員、川本氏を講師に招き、防災リーダーとしての役割や地区防災計画の作成のポイント、作成要領などを説明いただき、地区防災計画の作成依頼を行った。

宇城市

【情報共有】 防災情報の共有の拡充

令和4年度に導入した災害情報システム（宇城市防災ポータルサイト）の担当者向け操作説明会を実施した。熊本市防災訓練（図上訓練）で地震の被害状況を把握し、宇城市災害対策本部での情報共有を図り、それと同時に市民向けの情報発信訓練を実施した。

災害情報システム
(宇城市防災ポータルサイト)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進

○ 大雨への備えとして市広報誌による防災情報の啓発(全戸配布)

●住んでいるところは安全? / いつ通ける?どこに通ける? /

1 普段から確認しておく

自然災害から命を守るためには事前に備えておくことが重要です。ハザードマップで災害が発生する場所を確認し、自宅、職場、学校、子どもが通う学校など、どこに、誰と避難するかなどをあらかじめ決めておきましょう。

ハザードマップ

災害が発生する恐れの高い地域を警告した図面です。**避難指示防災アプリ**を起動し、住んでいるところや通学するところのある災害発生エリアに確認することができます。例として、千葉県一宮市に居住する方がいます。

千葉県一宮市 防災阿蘇

市公式の防災関係アプリ。避難の危険箇所や危険建築物などを表示します。ハザードマップや災害時専用伝言板等のリンクなどさまざまな便利機能も。

くまもとマイタイムライン

大規模な自然災害や大規模な火災などから自身や家族などの身元を確保し被害を減らす。あなたと家族の避難行動をお互いに確認しておくことで、いざという時に慌てずに避難できます。県のホームページでも確認することができます。

QRコード

QRコード

ArchiNet 防災

「自分の命は自分で守る
このことを忘れてはいけません」

「安全な現場づくりには、安全意識が最も重要で、安全意識を高めるには、安全に関する知識を身につけることが大切だ。安全に関する知識を身につけるには、安全に関する書籍を読むことが大切だ。安全に関する書籍を読むには、安全に関する書籍を読むことが大切だ。」



安全 高橋 さん

安全に関する書籍を読むことは、安全に関する知識を身につけることが大切だ。安全に関する知識を身につけるには、安全に関する書籍を読むことが大切だ。安全に関する書籍を読むには、安全に関する書籍を読むことが大切だ。」

ぜったいに 災害から命を守る

熊谷川緑地館 電話 22-5232

初夏から秋にかけて、梅雨前線や台風の影響で大雨・洪水・暴風などによる自然災害が発生しやすくなります。緊急時にどういった行動をとるべきか、日ごろから何をしておくべきか。こうした月や防災の専門家として新たに阿蘇市役所に採用された熊谷川男性危機管理室長と、防災士の資格を持つ菊池真菜さんに話を聞きました。

“

災害とは決して関わらない
すぐ逃げて



熊谷川 男性危機管理室長

平成24年7月12日（金）午後、たけなわ本館で、たけなわ市議会議員選挙の立候補者説明会が、あつた。たけなわ市長に立候補するたけなわ市議会議員選挙の立候補者説明会が、あつた。たけなわ市長に立候補するたけなわ市議会議員選挙の立候補者説明会が、あつた。

**何をやらねば
必要かと**

2

「いつはいつ帰るの?」「現在の洪水・土砂災害の危険度は?」
情報を手に入れる

最新の河川水位を遠くからとることができ、携帯電話にメールや短縮URLで最新情報を受け取れるサービスもあります。事前に登録し、災害に備えましょう。

あなたの家の防災情報(家族用)

学校の授業などで防災学習、災害などに関する記事を見たりも。以下がQRコードの読み方について説明しています。



河津安全安心メール

- ▲メールマガジンを受信すると、毎週の朝に、空いた時間を活用して、以下のQRコードからメールを送信していただきます。



スマートフォン フリーケータイ

**何をやらねば
必要かと**

3

「どこまでいるのか安全か?」「いつ逃げる?どこに逃げる?」
ためらわずに避難する

実際に立寄りはありません。先鋒が押し進んでいる状態、早めに避難しましょう。避難に時間がかかりすぎる人（高齢者や子ども）などの人はあらかじめ避難場所にて、それ以外の人は避難ルートにより、自然な流れから安全避難できるように。

自生避難所

一応お知らせ——国中中学校避難所
阿蘇地区——農林環境センター
阿蘇西小学校避難所
近野地区——運動保健センター

阿蘇市避難所マップ(災害マップ)

スマートフォン・PCでの避難場所が確認できるマップになります。

- 避難場所マップで探すこと—
- ▲マップ上には避難場所の名称が記載されています。
- 避難時の関係した周辺施設が確認できます。
- 避難所アイテムマップ（アプリ）によることで詳細な避難経路を確認ができます。



避難所マップによるご案内

おのれ QR コードを読み取ることも
可能（阿蘇市避難所マップ）
で検索してください

事前に準備

避難のときに持ち出すものを
あらかじめ準備しておきましょう

生活用品

- ☐ 厚手の手袋
- ☐ 毛布
- ☐ ライター・マッチ
- ☐ ナイフ・缶切り
- ☐ ウェットティッシュ

救急用具

- ☐ 救急セット
- ☐ 常備薬
- ☐ 生理用品・紙おむつ

その他

- ☐ 携帯用カイロ

非常食品

- ☐ 乾パン・クラッカー
- ☐ 缶詰・レトルト食品
- ☐ 栄養補助食品
- ☐ アメ・チョコレート
- ☐ 飲料水
- ☐ 粉ミルク・乳がん

貴重品類

- ☐ 小銭
- ☐ 預金通帳・カード類
- ☐ 印鑑
- ☐ 健康保険証・免許証等(コピー)

衣料品

- ☐ 下着・靴下・タオル
- ☐ 防寒具
- ☐ 雨具

最低3日間過ごせる
食糧を準備しましょう

避難用具

- ☐ 懐中電灯
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 予備の乾電池
- ☐ レジャーシート

2023.6 第1版

○本格的な出水期を前に、広報あそ6月号にて防災情報(災害から身を守るための重要事項)を周知

広報あそ 令和6年6月号

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

令和5年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県阿蘇市）

令和6年第3回阿蘇市議会定例会において、令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和5年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業費（千円）		事業内容	事業の詳細	事業区分
		森林環境譲与税充当額	その他財源		
森林集約化専門員報酬	2,575	2,564	11 森林集約化専門員の雇用に係る報酬・社会保険料等	集約化専門員雇用1名	専門員の雇用
森林に関する消耗品等	605	545	60 林業関連施設に係る消耗品費及び修繕費、意向調査等の通信運搬費他	消耗品費 222千円 燃料費 91千円 修繕費 259千円 通信運搬費 33千円	その他（森林整備）
林道管理業務委託・林道維持管理工事等	24,768	24,766	2 既設林道の維持管理に係る業務委託及び補修工事等の実施	維持管理(除草等)延長20Km 他	林道・林専道の整備等
阿蘇市森林経営管理制度業務委託等	23,036	23,030	6 意向調査の発送及び取りまとめ、所有者不明森林・境界不明森林における探索作業及び森林集約化事業の業務委託	35.8ha	森林経営管理制度業務他
阿蘇地域林業担い手対策協議会事業等	1,786	1,732	54 林業担い手確保のための情報発信や育成とともに各事業体に属する担い手に対し、就業環境改善及び技術向上等の支援・育成を図ることで、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進することを目的とし、熊本県、阿蘇地域7市町村及び林業事業体で構成される協議会への負担金	人材育成や担い手確保のための研修、人材育成・担い手確保・緑化講習、イベント開催等	人材育成・担い手確保・緑化推進対策
鳥獣被害対策	4,760	1,428	3,332 森林被害の原因となっているシカの捕獲報奨費（市単）	捕獲頭数の一部	
阿蘇市森林環境譲与税基金	0	0	0 今後、事業が増大すると予想される森林整備や林道及び森林作業道等の整備に備えた積立。	—	
合計額	57,530	54,065	3,465	令和5年度の森林環境譲与税49,892千円に対し54,065千円の実績により、これまでの積立金より一部を繰入108.4%の実績となった。	

森林環境譲与税導入の効果

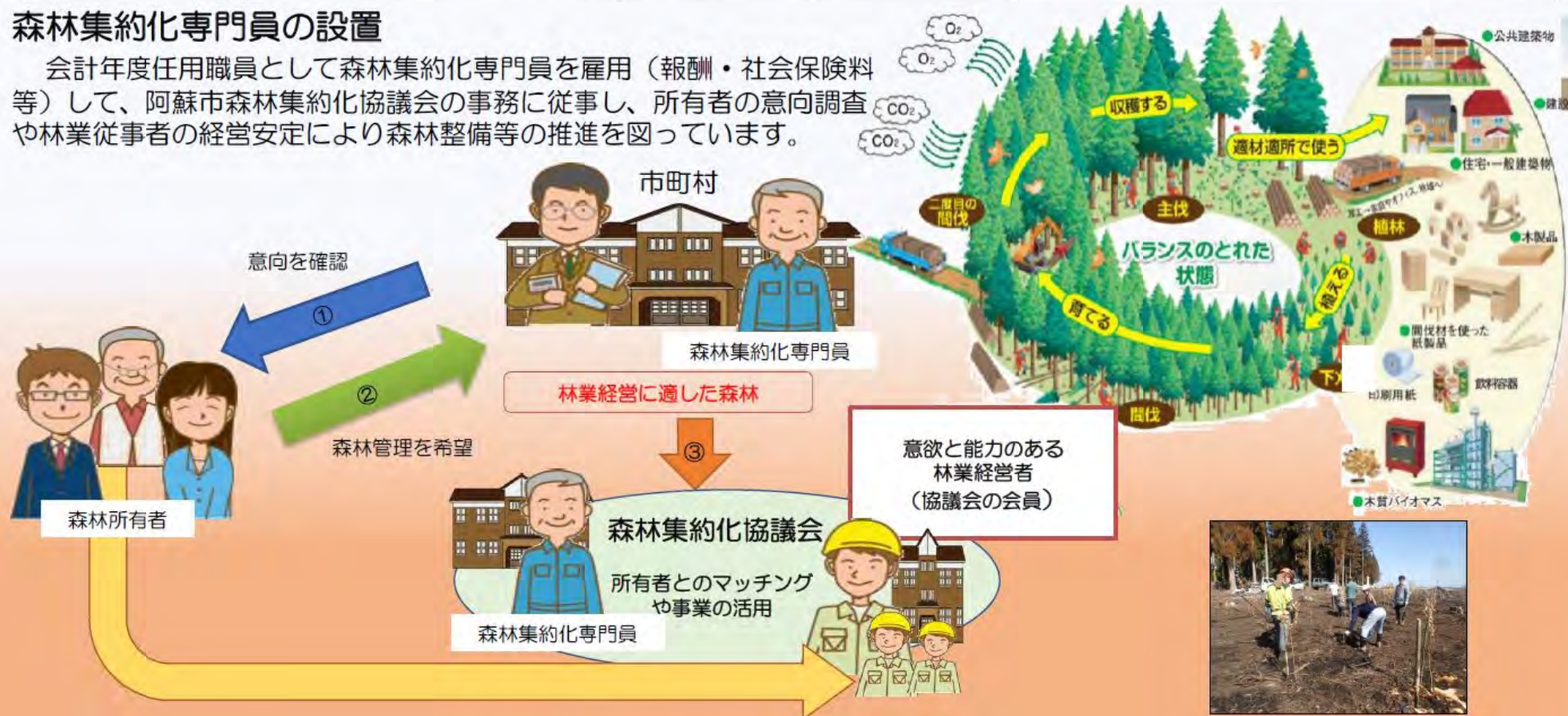
- ・森林集約化協議会に委託したことで、地域ごとに意向調査が実施でき所有者の回答をデータ化できた。その結果をもとに面的な森林整備の推進を行っている。今後も随時、調査地区を広げ意向調査を実施してデータの充実を図る。
- ・森林整備に必要な林道・作業道の管理・整備ができたことで、安全性の確保や森林整備が推進された。
- ・森林整備に係る所有者負担軽減の事業創設により、森林所有者の意欲と林業事業者の経営安定の向上が図られた。
- ・林業事業者の体質強化とし、人材育成及び安全対策により担い手や安全確保が推進されている。
- ・地籍調査未実施地区の山林境界明確化を加速化することができた。

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	73,605,000	54,065,000	127,670,000	67.6%	阿蘇市集約化協議会の事業化の拡充を行い森林整備・担い手確保・木材利用推進を展開していく。 また、林道等の改修工事や橋梁点検、点検結果による改修等により安全の確保を図る計画。
譲与額（円）	138,956,000	49,892,000	188,848,000		

森林集約化専門員の設置

会計年度任用職員として森林集約化専門員を雇用（報酬・社会保険料等）して、阿蘇市森林集約化協議会の事務に従事し、所有者の意向調査や林業従事者の経営安定により森林整備等の推進を図っています。



■災害発生を想定した事前準備【共助】 【合志市】

■地域の防災リーダー育成の支援を実施

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○合志市防災士連絡協議会は、防災士の資格を得て合志市に在住し、又は勤務する者で構成されており、防災士相互の連携を図るとともに、防災に必要な知識、技能等を高め、地区の自主防災組織をはじめ、合志市全体の防災力の向上に寄与することを目的として平成30年8月6日に設立されている。

○令和6年11月16日に、市社会福祉協議会事業である「地域版子ども大学こうし」に防災士が講師として参加し、参加者である小学生6名に講義「防災士について知ろう！」とワークショップとして小学生向けに作成した避難所運営ゲーム（HUG）を実施した。



避難所のレイアウトについてアドバイスをする防災士



更衣室や授乳室の配置について話し合う

■水防学習・教育の推進 【合志市】

■ 防災に関する持続性のあるイベント等の企画、実施

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○令和6年10月20日に合志市総合防災訓練を実施した。旧西合志町の黒石コミュニティー及び旧合志主体の楓の森校区の自治会や社会福祉協議会、消防、自衛隊等の関係機関、当日見学者など1,705人が各自治会の訓練や黒石防災拠点センター、合志楓の森小・中学校、ふれあい館での指定避難所開設訓練、各種体験訓練に参加した。併せて社会福祉協議会主催でボランティアセンター開設訓練を実施した。



避難者受入れ（受付）



テントの展張訓練



段ボールベッド作成訓練

指定避難所：黒石防災拠点センター



マンホールトイレ組立



かまどベンチ組立



防災井戸体験



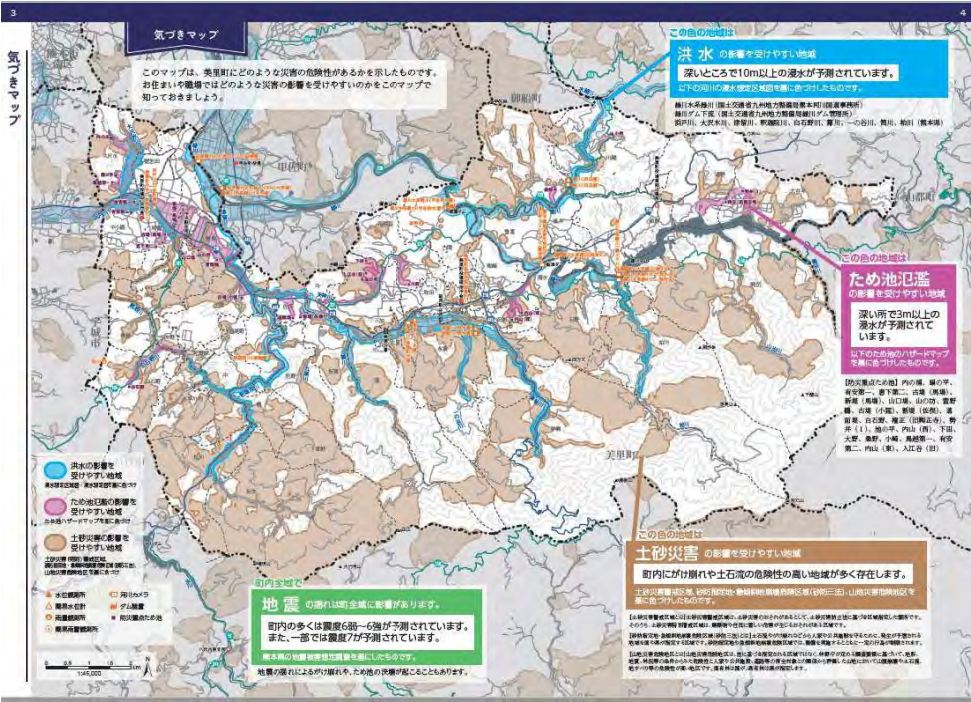
緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災マップづくり

美里町

防災マップを作成し、町内全戸に配布する。



令和5年度時点の取組進捗状況

・令和5年3月にリニューアルした防災マップが完成。令和5年5月に町内の全戸に配布済。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	防災マップづくり	R5時点完了		

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

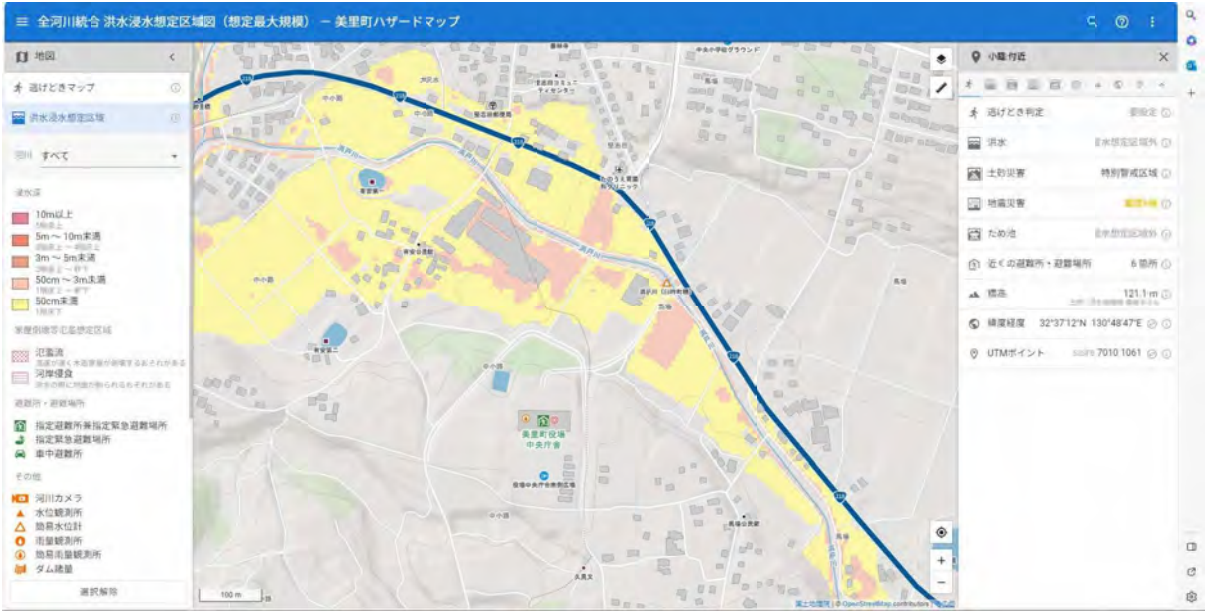
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

WEB版ハザードマップ構築

美里町

WEB版ハザードマップを作成

PC画面



スマートフォン画面



令和5年度時点の取組進捗状況

- 令和5年3月にWEB版ハザードマップを作成が完成。令和5年4月からHPにて公開。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	WEB版ハザードマップ構築	R5時点完了		

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

自主防災組織の活動の推進

美里町

自主防災組織主体の防災訓練の実施・各家庭でのマイタイムライン作成支援

自主防災組織主体の訓練



マイタイムライン作成説明会



令和6年度時点の取組進捗状況

毎年6月第1日曜日に美里町総合防災訓練を実施。また、各地区を回り、各家庭を対象にマイタイムライン作成の説明会を実施中。令和7年2月時点で61地区の説明会を実施済み。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	自主防災組織の活動の推進	R6時点		目標

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災士の育成

美里町

防災士資格取得の支援、防災士連絡協議会活動。

防災士連絡協議会の研修（防災センター見学）



令和6年度時点の取組進捗状況

防災士育成補助金制度を実施中。

防災士資格取得予定者数(火の国ぼうさい塾の受講者数)10人

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	自主防災組織の活動の推進	R6時点		目標

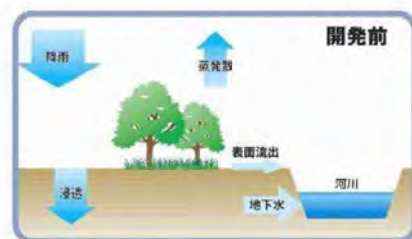
白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

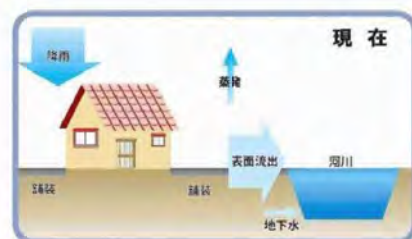
流域の雨水貯留機能向上

大津町

一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留施設設置指導及び雨水貯留施設の設置補助を行う。



市街化が進む前は、降った雨の多くが地中へいったん浸透し、その後、木の葉や地表面から蒸発したり、長い時間をかけて川や泉に湧き出したりしていたため、地表から川に流れ込む表面流出量は抑えられていました。



市街化が進むと、屋根や舗装など、雨が浸透しにくい場所が増え、短時間に地表から下水道等を経由して川に流れ込む表面流出量が増加し、水害が発生しやすくなります。

また、地中に浸透する水の量が減るため、晴れた日が続くと川の流量が減ったり、湧き水が涸れたりすることが多くなります。



雨水貯留浸透施設による対策を進めると、降雨時の表面流出量を抑制し水害の防止につながります。

地中に浸透する水の量が増えるため、晴れた日が続いても川の流量が減ったり湧き水が涸れたりすることが少なくなります。

貯留した雨水は水まき、洗車等に有効利用できます。



出典: 国土交通省HP

令和6年度時点の取組進捗状況

・令和6年度の雨水浸透枳設置申請に対し、1件(1基)の補助を実施。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能の向上	雨水浸透枳設置補助事業、開発事業等指導要綱に基づく浸透枳設置等の指導を実施している。	R6時点		目標

白川・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

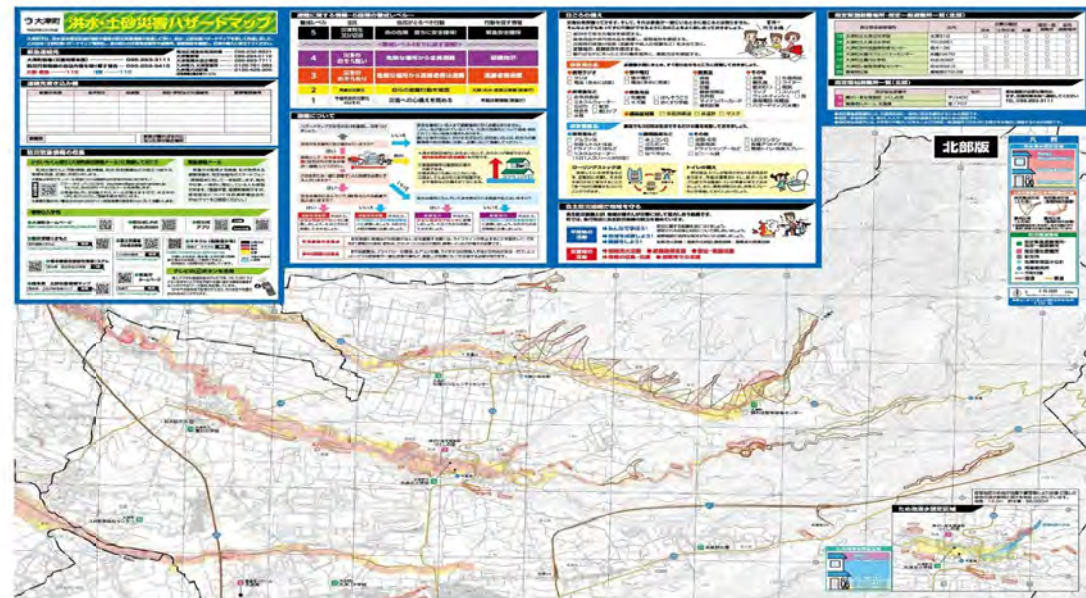
避難体制等の強化

大津町

○洪水・土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等

■R6年度の取組内容、進捗状況

令和4年度に町管理河川の洪水浸水想定区域を策定し、R5.4月に全戸配布を実施。令和6年度も災害時において、町民の方々に利用してもらっている。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	・洪水・土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等	R6時点完了		

■令和7年度の取組予定

ハザードマップを活用して、各地域による危険個所の確認と防災訓練を実施する。

白川・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

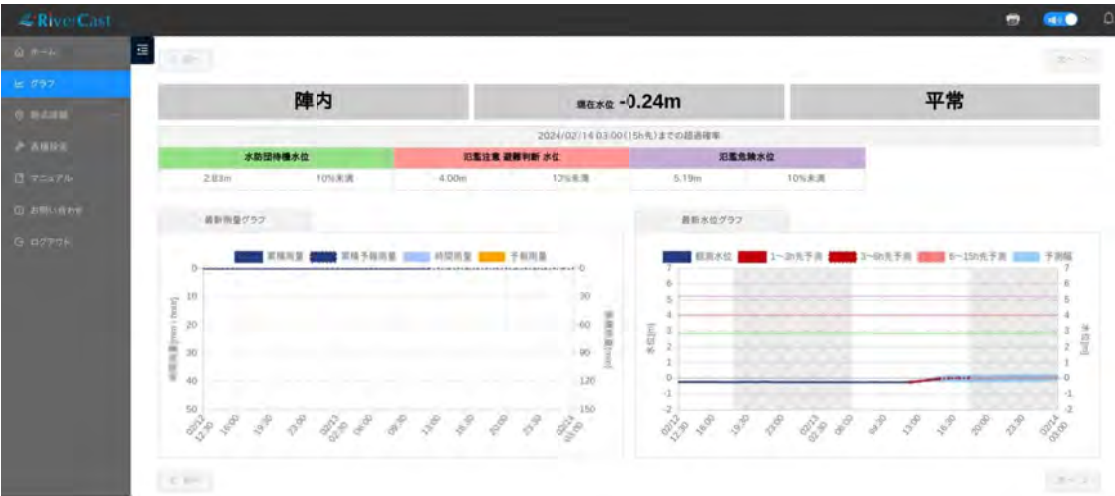
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	(大津町)
---------------------	----------	-------

○防災情報伝達の迅速化、多重化（防災行政無線における災害緊急情報の周知（メール・公式ライン・HPと連動））

■R6年度の取組内容、進捗状況

防災無線とホームページ及び登録制メール、町公式ラインとの連携を開始。
水位予測システムによる情報を収集し避難判断や災害予測に活用した

水位予測システム（白川 地点：陣内）



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
土地の水害リスク情報の充実	・防災無線とホームページ及び登録制メールとの連携 ・水位予測システムによる情報把握	R6時点完了		

■令和7年度の取組予定

防災無線情報を更に周知させる方法を検討。
継続して水位予測システムを避難判断や災害予測に活用する。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●（3－②）「誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信」

- 出水期前に防災特集「風水害の備え、本当に万全ですか？」と題し、早めの避難や、自ら判断するためのキキクルについて紹介
- 正常性バイアス及び対策としてマイタイムライン等を紹介



○熊本県の雨の降り方の特性について説明し、明らかならぬ早めの避難について推奨

○キキクル等を日頃から活用し、防災気象情報に関心を持ち、「自らの命は自らで守る」意識を振作

○避難の障害となる可能性のある「正常性バイアス」について注意喚起し、対策についてマイタイムライン等紹介

○激甚・頻発化する災害に対してはハード面での対策だけでは、対応できない。一人一人が意識を高め、自主防災組織や人のつながりなどソフト面の対策も必要

広報「きくよう」6月号掲載状況

白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

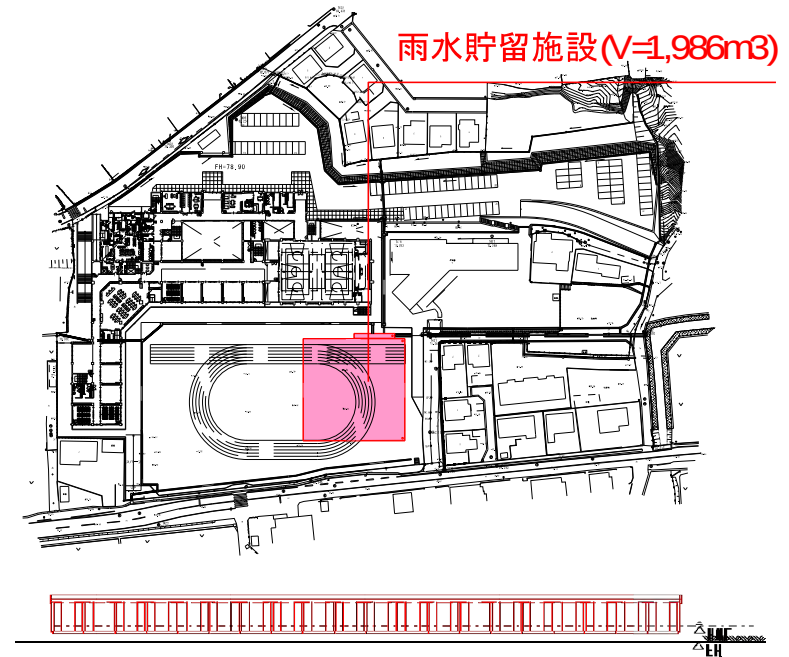
校庭貯留施設整備

菊陽町

○菊陽中部小学校運動場地下に雨水貯留施設（ $V=1,986\text{m}^3$ ）を整備し、放流量の調整を図っている。

■取組内容の説明

菊陽中部小学校
運動場 概要図



■令和6年度時点の取組進捗状況

流域の雨水貯留機能向上のため、適切に維持管理を行っています。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	校庭貯留施設の整備	R5時点 (完了)		

白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

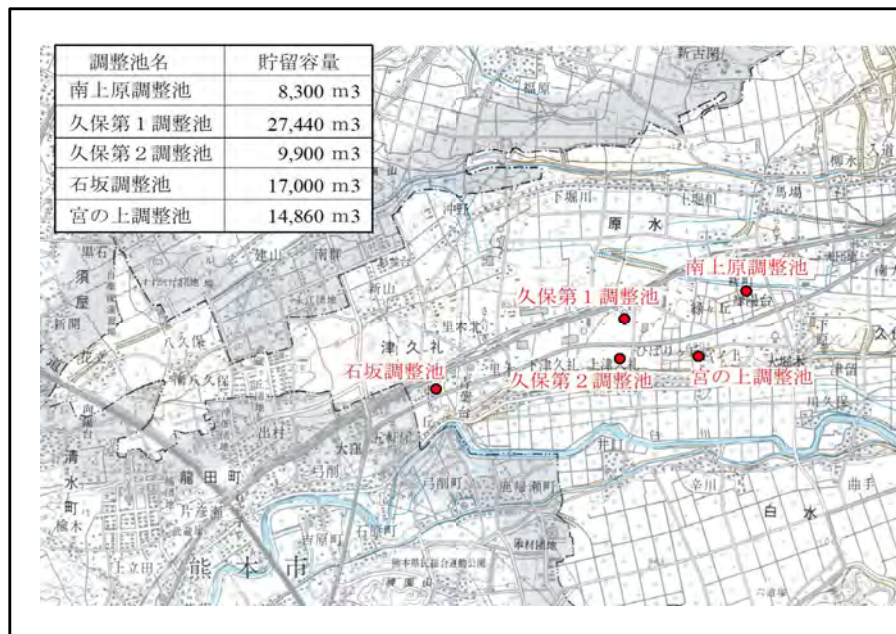
調整池整備による下流域への雨水排水調整

菊陽町

○雨水排水を調整池にて浸透させ、流出抑制により、白川下流域への水害軽減を図る。
5箇所の調整池で77,500m³の貯留量がある。

■取組内容の説明

町内調整池 の位置図



久保第1調整池



石坂調整池

■令和6年度時点の取組進捗状況

流域の雨水貯留機能向上のため、適切に維持管理を行っています。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	調整池の整備	R5時点 (完了)		

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

住宅等における雨水浸透施設の設置補助

嘉島町

- 地下水の涵養対策、節水対策及び雨水の流出抑制による水害の軽減を図るため、雨水浸透ますの設置を推進。
- 地下水の保全及び水資源の有効利用の促進を目的に、住居等への雨水貯留タンクの設置を推進。

■取組内容の説明

○雨水浸透ます

- ・ 1基あたり10,000円または設置費のいずれか少ない額。（4基上限）

○雨水貯留タンク

（容量200L以上）

- ・ 1基あたり設置費の全額、上限35,000円

（容量200L未満）

- ・ 1基あたり設置費の2分の1、上限24,000円

■令和6年度時点の取組進捗状況

実績

雨水浸透ます:0基

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	雨水貯留施設の設置補助	R7時点		目標

【ソフト対策】1-② 想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル(仮)の改善・検討及び周知・徹底

嘉島町

●水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○例年、出水期前に開催している災害対策会議内で水防団（消防団）等に水防資機材の情報を含んだ本町水防計画について情報共有を図っている。



○会議室での災害対策会議を開催。水防計画書等の情報共有を図っている。

令和6年6月時の会議の様子

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

嘉島町

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施

○自主防災組織と水防団（消防団）による水防訓練（防災訓練）の実施。



避難訓練の様子

○令和6年に町内に進出した企業の2階に、水害時に地区住民が避難するスペースが設けられ、これを機に、地元の自主防災組織が消防署や消防団と連携して、避難訓練等を実施。防災行政無線で訓練開始の連絡を受け、住民たちが避難し集合。消防署員の指導でAED操作や初期消火の体験も行った。

また、他の地区でも自主防災組織にて地元水防団（消防団）と連携し水防訓練（防災訓練等）を実施した。

【ソフト対策】1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

嘉島町

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

●水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施

○地元水防団（消防団）による勧誘活動、地元企業へ水防団（消防団）員募集の広報活動。



イオンモール熊本での広報イベントの様子

○令和6年度は町内事業所（イオンモール熊本・町商工会・熊本南工業団地・嘉島リバゾン）に出向き、町内外問わず従業員向けに水防団（消防団員）の募集広報を行った。

○消防庁が消防団への入団促進のため、吉本興業と連携し全国広報ツアーを展開。昨年10月イオンモール熊本で行われ、嘉島町消防団が吉本興業の芸人と一緒に、消防団活動について説明し、大学生や女性も活躍していることを伝え、入団を呼びかけた。

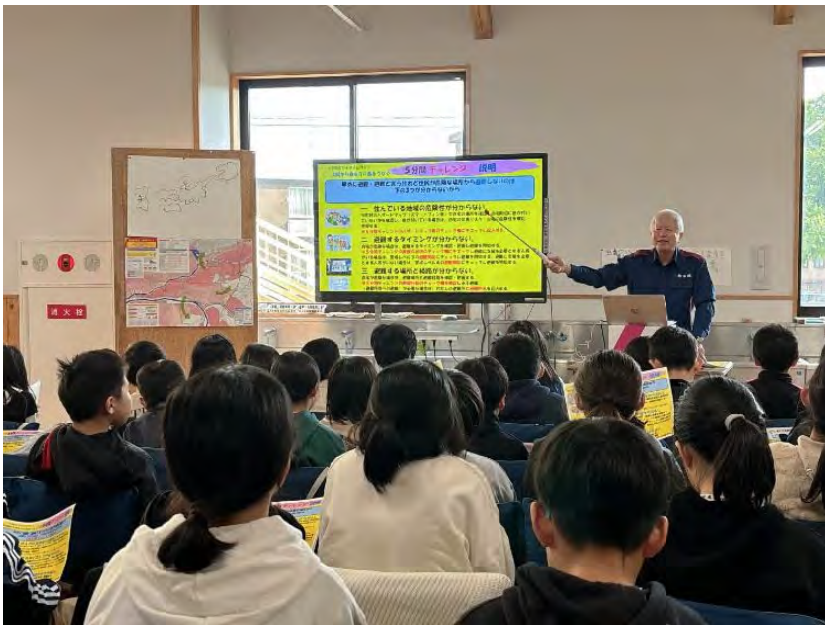
【ソフト対策】2-①水害の歴史や文化の記憶を風化させないことや河川への愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充
2-②洪水リスク・防災意識の啓発・教育

嘉島町

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 教育委員会等と連携を図り、小中学校における白川、緑川等についての学習・水防災教育等の実施
- 小中学校教育委員会等と連携を図り、白川や緑川等についての学習や出前講座等の実施・拡充

○嘉島町の小学校で熊本県危機管理防災課の防災士と共にマイタイムラインの作成を実施した。



小学校での防災学習の様子

嘉島西小学校の防災教育授業時に、熊本県危機管理防災課の防災士を招いて講座が行われた。

講座の内容としては、

- ・日本の地震、大雨の被害や相違点
 - ・災害発生時の対応方法
 - ・マイタイムライン有無それぞれの場合の被害状況を考える
- 等の説明をしていただいた。

■白川・緑川等の減災に関する重点取組方針

嘉島町

【情報共有】 防災情報の共有の拡充

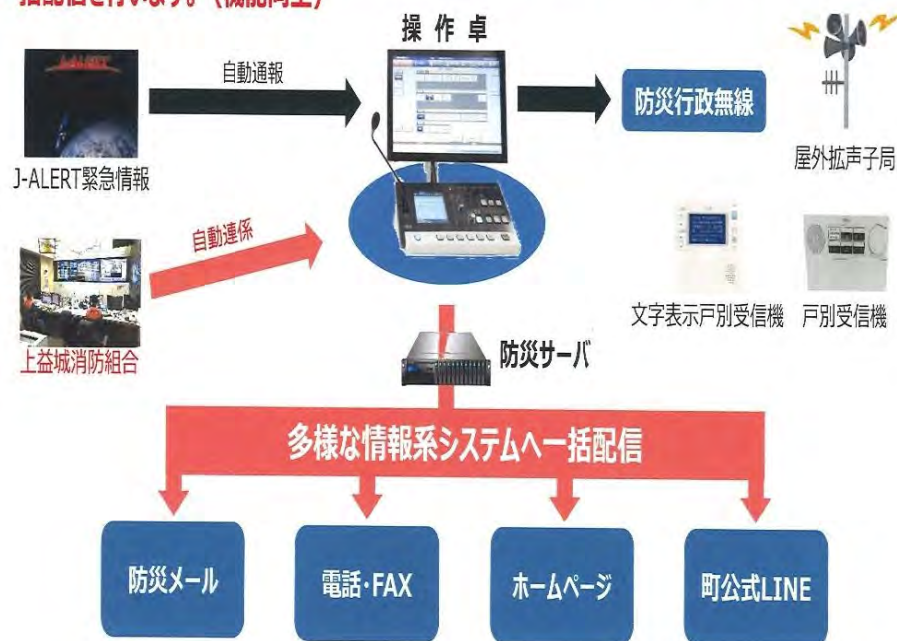
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○デジタル防災行政無線更新工事の発注

○情報配信の多重化

情報系システムとの連携

- ・操作卓・タブレット型運用装置から簡単な操作により、情報系システムへ一括配信を行います。
- ・消防本部から発する火災発生等の情報も指令システムと自動連係（音声・テキスト）し、一括配信を行います。（機能向上）



情報配信の多重化イメージ図

令和4年5月にデジタル防災行政無線更新の設計業務を発注。情報配信の一本化・多重化を検討し、操作卓での多様な情報システム（町公式LINEを新規追加）へ一括配信及び個別受信機を対象世帯に無償貸与をするなど、情報配信の多重化に取り組む。

令和4年12月にデジタル防災行政無線更新工事を公募型プロポーザル方式で発注。機能・操作性等の更なる向上と、施設整備後における保守・故障対応の費用抑制を目的に実施。

令和5年3月議会に仮契約の締結議案を提出。

令和6年3月に工事完了。

※令和6年度から本格運用開始。



【具体的な取組事項】

- ・「ぼうさいこくたい2024」(左上)や「先進建設・防災・減災技術フェアin熊本2024」(左下)への出展
- ・小中学校の児童生徒を対象にした防災講話への職員派遣(右上)
- ・小中学校の児童生徒や保育所・幼稚園に対して、賞味期限を迎え更新する備蓄品(粉ミルク、アルファ化米)の配付
- ・「令和6年度益城町総合防災訓練」の実施

○熊本地震で地盤が沈下し、出水期に内水被害が発生している3地区において、浸水被害を解消するため、益城町雨水管理総合計画に基づき、雨水ポンプ場を建設中。

○熊本地震で地盤が沈下し、出水期に内水被害が発生している地区に、仮設の排水ポンプを設置することで、内水被害を軽減。

■取組内容の説明

- ・雨水ポンプ場の建設工事を進めている3地区のうち2地区のポンプ場については、令和6年3月に供用を開始した。
- ・竣工したポンプ場に遠隔監視システムを設置することで、水位や運転状況の把握が可能となった。



竣工(福富地区)



竣工(安永地区)

- ・3箇所目となる妙見地区については、建設工事の施工中であり、令和8年3月に竣工予定である。



緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

馬門川浸水対策

甲佐町

○甲佐町の船津地区・有安地区では過去の洪水において道路や家屋の浸水被害が発生しており、平成19年7月豪雨では、馬門川の水位上昇により浸水被害が発生している。浸水被害軽減対策として、河道拡幅や洪水調節施設の設置等、地域特性を最大限に活かした対策を検討し工事を実施することで浸水被害の軽減を図る。

■取組内容の説明

1)過去の被害状況(H19.7豪雨)

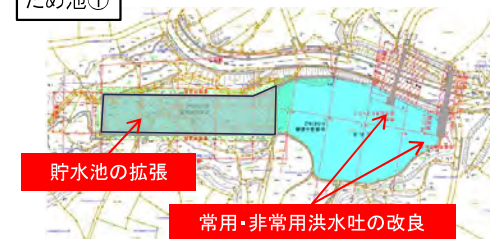


2)浸水被害軽減対策の検討

様々な治水対策案を検討し、総合的に優れる
「調整池(ため池改修)」を採用。



ため池①



ため池②



■令和6年度時点の取組進捗状況

調整池(ため池)改修工事に着手

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		R5年度	R6年度	R7年度
支川等氾濫対策	中小河川の河道拡幅、橋梁架替、河川掘削、ため池改修等	詳細設計	用地買収・詳細設計・ 浸水対策工事	浸水対策工事

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災情報伝達の迅速化、多重化

甲佐町

○地域住民の早期避難や町で行う防災対策のため、監視カメラ、浸水センサの設置を行う。

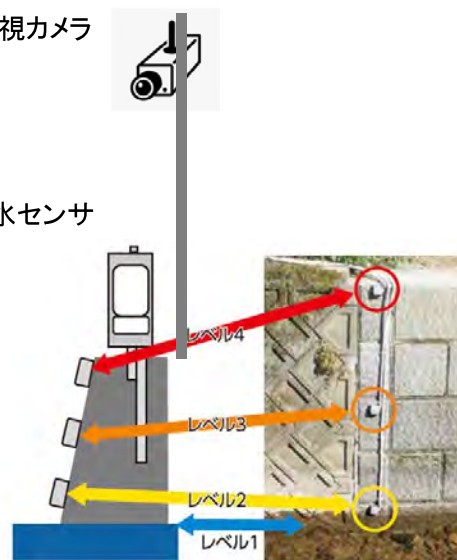
■取組内容の説明

ワンコイン浸水センサ ～官民連携による流域の浸水状況把握～ 国土交通省



監視カメラ

浸水センサ



整備イメージ

- ・監視カメラ映像を一般公開して、河川や道路の状況を確認できることで早期警戒・早期避難へ繋げる。
- ・浸水センサを設置し、水位や浸水情報などを速やかに入手し、地域住民の早期避難等へ繋げる。

■令和6年度時点の取組進捗状況

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	防災情報伝達の迅速化、多重化 監視カメラの設置完了			完了

●1-③水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

甲佐町

水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

○ 自主防災組織と消防団との合同訓練を実施しました



地域住民と消防団との合同訓練

自主防災組織及び消防団による合同訓練を町内全地域で実施し、地域防災力の向上を図りました。

市民向けの白川・緑川等の河川についての学習・水防災教育（市民講座、地域防災リーダー講座等）の実施

○ 自主防災組織と防災士の合同研修会



自主防災組織と防災士の合同研修会

町内47の自主防災組織と甲佐町防災士会が合同で梅雨時期の大雨に備えた「マイタイムライン」作成に係る勉強会を行いました。

また、国土交通省緑川ダム管理所を講師に緑川ダムの運営や放流についての知識を深めました。

白川・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

草原の保全・再生、ほ場を利用した治水

南阿蘇村

野焼きの実施、田んぼダムの活用。



令和6年度時点の取組進捗状況

- ・村内牧野等において野焼きを実施、熊本地震により休止していた箇所も再開に向けバックアップ【野焼き】
- ・水位計をほ場に設置してリアルタイムに数値を計測【田んぼダム】

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域雨水貯留機能向上	計測を継続	R6時点		目標

白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

調整池整備による下流域への排水調整

西原村

○大雨時における下流域浸水被害防止として、高遊原台地からの排水を貯留・流量調整を行うことにより、浸水被害を軽減させる。

■取組内容の説明



調整池の整備状況

下新所地区調整池



緑ヶ丘調整池



万徳調整池



■令和6年度時点の取組進捗状況

調整池の整備において、すべての整備が完了している。現在、維持管理に努めている。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	調整池の整備	R6 (完了済)		

緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

調整池整備による下流域への排水調整

西原村

○大雨時における下流域浸水被害防止として、高遊原台地からの排水を貯留・流量調整を行うことにより、浸水被害を軽減させる。

■取組内容の説明



調整池の整備状況

下新所地区調整池



緑ヶ丘調整池



万徳調整池



■令和6年度時点の取組進捗状況

調整池の整備において、すべての整備が完了している。現在、維持管理に努めている。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	調整池の整備	R6 (完了済)		



白川・緑川水系流域治水協議会
環境省資料

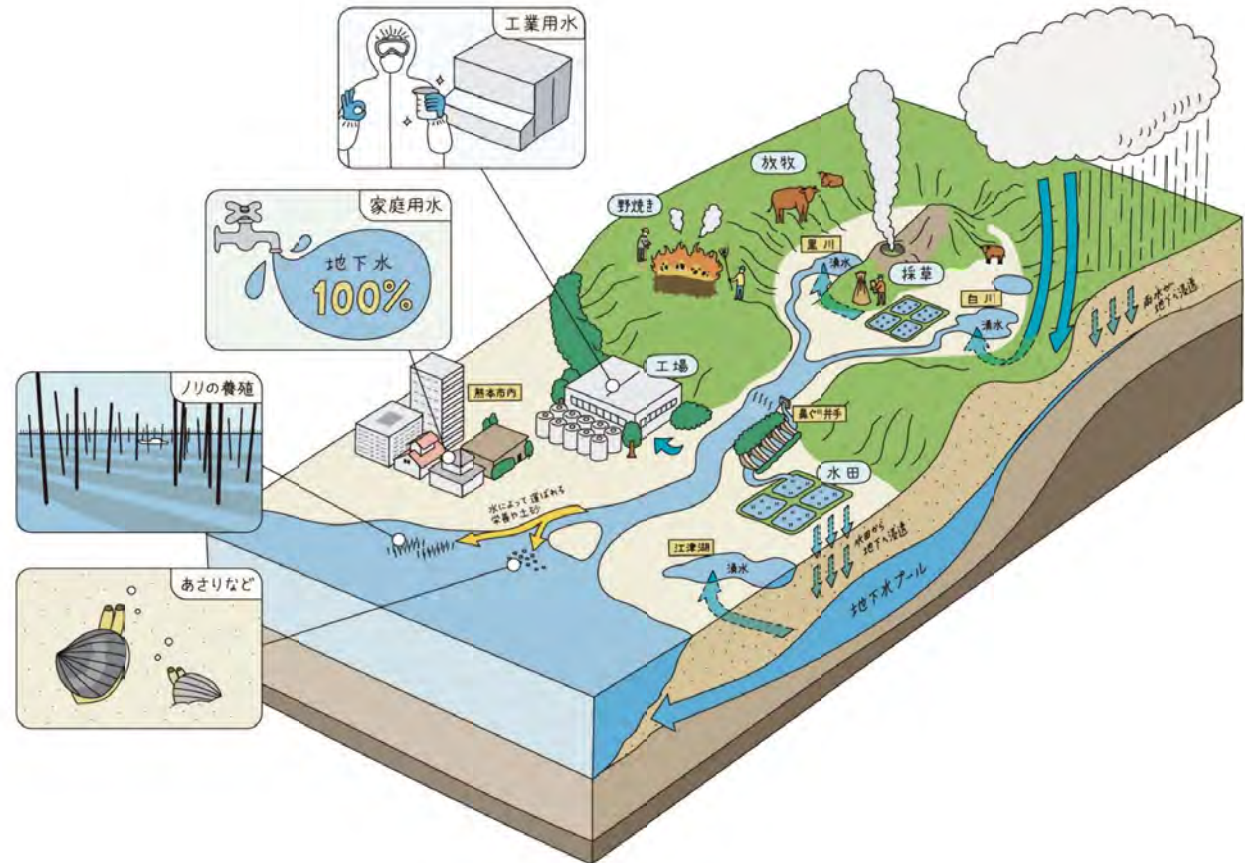
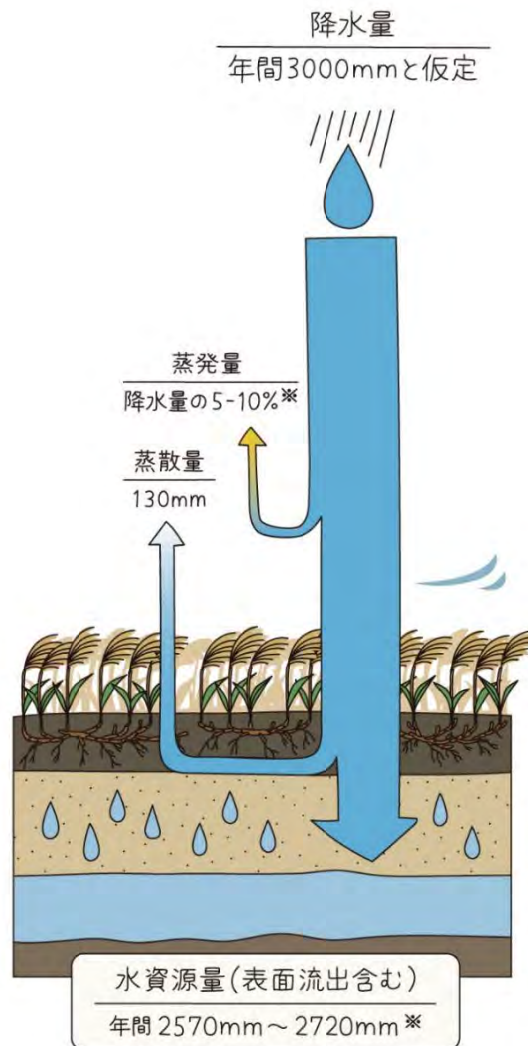
環境省及び 阿蘇草原再生協議会による取組

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所

写真提供：（株）阿蘇アースライブラリー 長野良市

阿蘇草原が白川の流域治水に果たす役割について

ススキは蒸発散量が小さく、ススキ草原は森林と同様に、水資源の涵養機能が大きい。この水源涵養機能によって、白川・黒川の基底流量を安定化することに貢献。



阿蘇くじゅう国立公園の区域等の見直し

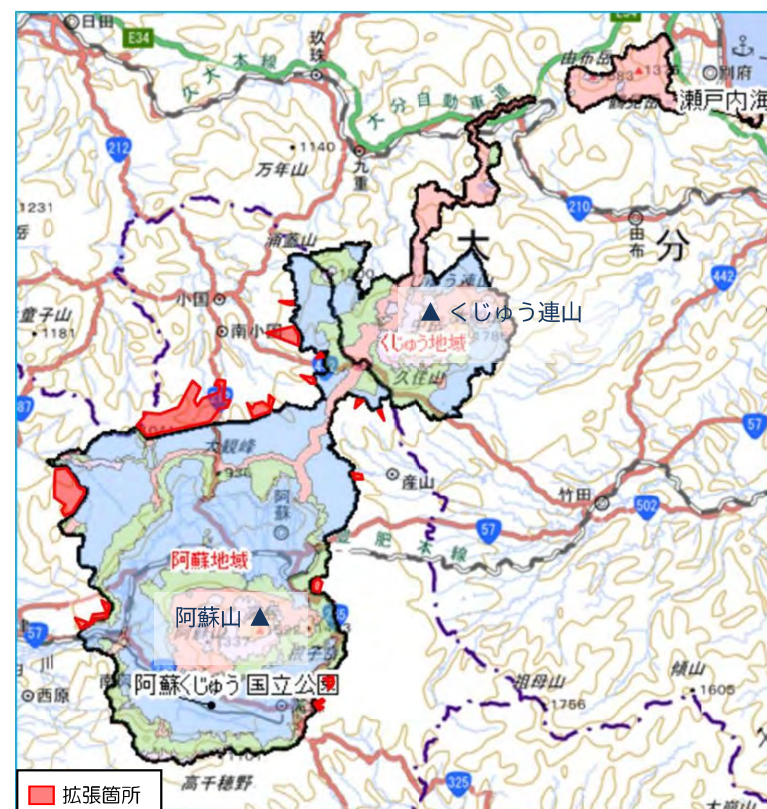
目的

国立公園周辺に広がる草原を主な対象として、草原維持への支援強化や、景観保全の強化を目的に、国立公園の区域拡張や、普通→特別地域への変更等の公園計画の見直しを行ったもの。

公園周辺に広がる主な草原

作業方針

- 地元自治体の意向を踏まえ、各地権者（牧野組合等）と調整。基本的には、了解の得られた範囲での指定（80-90組合が調整対象）。
- 令和7年2月28日告示。（見直し完了）
- 拡張：3,331ha



30年後の目標（第3期阿蘇草原再生全体構想より）

- ・協議会構成員の共通認識である「全体構想」を、令和3年度に改訂。
- ・第3期では、30年後の目標として「今と変わらない規模の阿蘇草原を残す」と設定。また、目標達成に向けた維持管理に必要な財源・労力を確保するために、取組の基本的な考え方を、以下の通り整理。

- ・草原環境学習の実施
- ・情報発信の強化
- ・情報の蓄積・活用の基盤づくり
- ・機能に関する科学的データの収集
- ・活動基盤の安定化

- ・農畜産業への支援の強化
- ・牧野管理作業の軽減
- ・支援ボランティアの拡充



- ・生物多様性に配慮した営農への支援
- ・観光利用の草原維持への還元
- ・多様な関わりによる草原管理の推進
- ・野草資源の多様な利活用の促進



柱1 生業による草原維持の支援強化

＜牧野管理作業の軽減＞

○環境省の取組例

・2006年から開始した恒久防火帯などの整備事業で、これまでに、50牧野で整備済

→R5年度から、従前（2-3牧野/年）の約2倍にペースアップ

⇒財源のさらなる確保や整備の優先順位の設定が必要不可欠



左：急峻な輪地切り箇所

右：作業道を兼ねた恒久防火帯を整備

＜支援ボランティアの拡充＞

○阿蘇グリーンストックの取組例（熊本県の補助金を活用）

- ・難燃性作業服を作製し、ボランティアへ貸与
- ・ボランティア管理の効率化を目指し、LINEシステムを構築
- ・野焼き支援活動安全管理マニュアルを改訂



⇒ 上記取組のほか、PR・研修会等を強化した結果、昨年度の登録人数が例年と比べ倍増しているが、輪地切り支援活動のボランティアが不足。

柱2 公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理

<多様な関わりによる草原管理の推進>

○熊本県の取組例

・草原維持に積極的に取り組む企業・団体を支援し、新たな担い手や財源を確保することを目的に「阿蘇草原応援企業サポーター認証制度」創設（R3年度～）

⇒上記の取組のほか、様々な取組が進められており、引き続き多様な主体が関わる草原管理の仕組みづくりが必要

阿蘇草原応援企業サポーター認定事業者一覧

【令和4年（2024年）8月27日現在】

番号	企業・団体名	番号	企業・団体名
1	NPO 法人ASO 田園空間博物館	21	株式会社スマイルクリエイト
2	阿蘇農業協同組合	22	大東建設株式会社
3	イオン九州株式会社	23	株式会社鶴屋百貨店
4	株式会社伊藤園 熊本支店	24	東京応化工業株式会社 阿蘇工場
5	NOK株式会社 熊本事業場	25	トヨタモビリティパーツ株式会社熊本支社
6	NTGコンサルティング株式会社九州支社	26	株式会社トヨタレンタリース熊本
7	合同会社organic space	27	熊本トヨペット株式会社
8	株式会社九達運送	28	日本航空株式会社熊本支店
9	一般社団法人熊本県労働者福祉協議会	29	一般社団法人日本自動車連盟熊本支部
10	熊本市南倫理法人会	30	ネットトヨタ熊本株式会社
11	熊本地所株式会社	31	株式会社野田市電子
12	熊本第一信用金庫	32	株式会社阪急阪神百貨店 熊本店
13	熊本トヨタ自動車株式会社	33	阪急阪神百貨店労働組合
14	グリーンコープ生活協同組合くまもと	34	株式会社肥後銀行
15	グリーンコープ生活協同組合連合会	35	松宮食品株式会社
16	KMバイオロジクス株式会社	36	日本道路株式会社 火の国アスコン
17	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	37	ビクター・ジャパン株式会社
18	株式会社SYSKEN	38	株式会社本山設備
19	株式会社ジェシービー	39	株式会社熊阿建設工業
20	株式会社熊本建設	40	ユナイテッドトヨタ熊本株式会社



サポーター（伊藤園）による
草原保全活動



サポーター（野田市電子）による
野焼き支援ボランティア活動への参加

<観光利用の草原維持への還元>



○環境省の取組例

・「千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドライン2023」を策定し、牧野と観光事業者のマッチング等を支援

柱3 普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり

- ①阿蘇草原の情報源が多様化・分散しているため、様々な情報を対象とニーズに応じて着実に届けられる仕組の構築が必要
- ②阿蘇草原再生募金寄付額は、募金創設当初に比べると大幅に減少しており、公益的機能に対して、受益者から資金を還元してもらうための理解醸成と仕組みづくりが必要

＜各取組を促進するための情報発信強化＞

- ・環境省、グリーンストックの阿蘇草原再生に関するHPを一般利用者がわかりやすいようにリニューアル。（R5年度）
- ・公益的機能や価値を伝えるイラスト等を公開。（R5年度～）
- ・「阿蘇草原再生プロジェクト」の新規ロゴ、キービジュアルを作成

※キービジュアルを活用した商品の売上の一部を寄付する仕組みを構築中



キービジュアルの活用イメージ

阿蘇草原再生
プロジェクト
新規ロゴ



イラスト

＜科学的データの収集、情報の蓄積・活用＞

- ・阿蘇草原再生HP内に、「阿蘇草原再生情報プラットフォーム」を新設
- ・環境省やその他行政機関等が保有するGISデータ等を、利用規則に基づいて一般公開を開始



＜キッズプロジェクトⅣの推進による学習機会の提供＞

- ・草原学習の実施校数は目標水準をほぼ達成

⇒小学校毎に草原学習の内容・回数にはバラつきがある。

⇒コーディネーター不足



広域における水についての意識啓発

小中学生、若者世代への啓発

阿蘇ジオパーク推進協議会

阿蘇の火砕流は、中部ー北部九州一円を覆い各地域の地下水流動、河川のシステムを作り上げている。しかし未だ広域的な「水」の動きに関しての理解は少ない。そこで阿蘇ジオパークは、下記の事業を展開し一般住民への啓発活動を行っている。

1. 阿蘇地域振興デザインセンター主催「あそ未来創造塾」における水の講座



本プログラムは、スタートアップを行う事業者を対象にした起業家支援プログラム。地域課題を解決する地域イノベーションをおこし、地域に生きる格好いい大人を発見・育成し、進学や就職で阿蘇を離れた子供たちが帰ってきたくする環境を創出することにより、本格的な人口減少社会を迎える中でも、持続可能な阿蘇地域を創造する。
令和6年度で第3期生となる。

10日目 (2024.12.23 13:30~16:30)

講義8「阿蘇地域の自然、歴史、水循環について・魚津の水循環について」

ジオパーク推進協議会 永田紘樹 さん、熊本大学 鍋屋安則 准教授



広域における水についての意識啓発

小中学生、若者世代への啓発

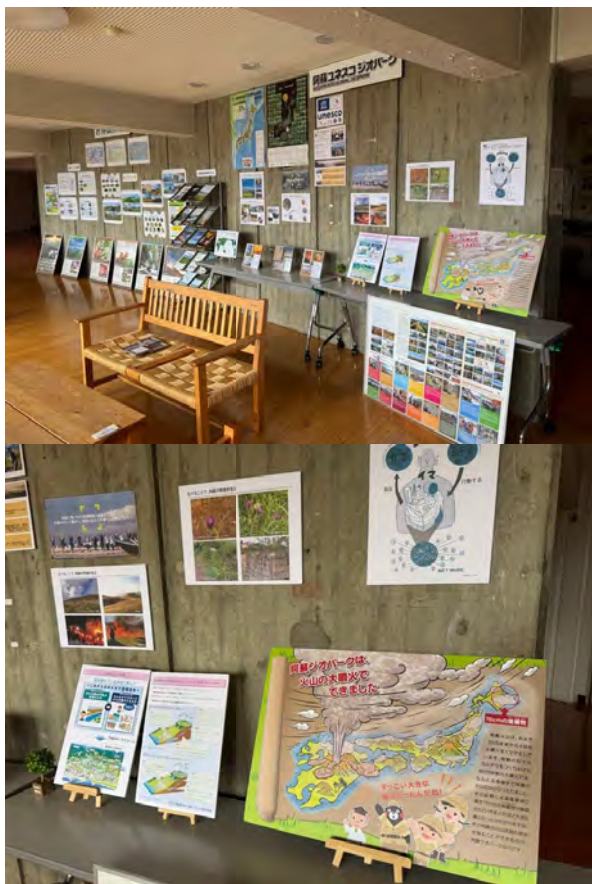
阿蘇ジオパーク推進協議会

2. 拠点施設での啓発活動

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課様と流域治水と草原や阿蘇の大地との啓発資料を制作。令和7年2月に国立阿蘇青少年交流の家のジオパークインフォメーションブースにおいて掲示を行なっている。またカルデラ実験などを各イベントや学校の授業で実施し、カルデラの成り立ちと河川の成り立ち、関係性をわかりやすく説明している。

授業：阿蘇中央高校、高森高校など

イベント：令和6年8月菊陽TSUTAYA自由研究イベント、令和6年11月熊本市あいぽーとフェスティバルなど



■令和6年度の防災等に関する取り組み 【熊本地方気象台】

市町村における地域防災支援のための気象解説について、Web会議を活用した定期的な気象解説、および悪天時の常時接続等の実施により改善

- 県、市町村、報道機関等を対象として出水期（6月～10月）の毎週金曜日にWeb定時気象解説（1週間先までの見通し）及び気象解説資料の提供
- 大雨の警報級の可能性が高まった場合等は**WEB臨時気象解説を実施**、さらに複数市町村への**土砂災害警戒情報等の警戒レベル4相当**情報発表が想定される場合は、県及び市町村、河川事務所への**WEB解説を常時接続**にして、リアルタイムで**相互に情報交換ができる環境**を整えている。

定期的なWeb気象解説

毎週金曜11:30～

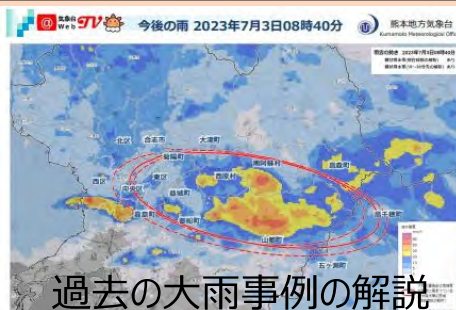


当日スケジュール

～10時開催案内(解説内容・URL)
～11時半 資料送付
11時30分～定時気象解説

解説内容

- ・季節に応じた天気の見通し
- ・要望に応じた気象知識
- ・地震火山に関する知識



臨時のWeb気象解説 (悪天時常時接続)



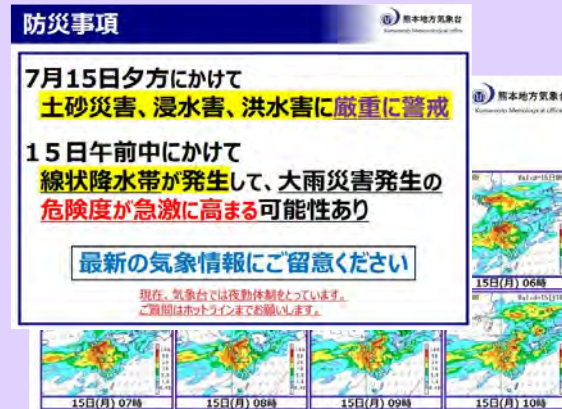
解説内容

- ・天気の見通し(現象のピークなど)
- ・警報等発表の見通し
- ・警報等解除の見通し



悪天時の常時接続の様子

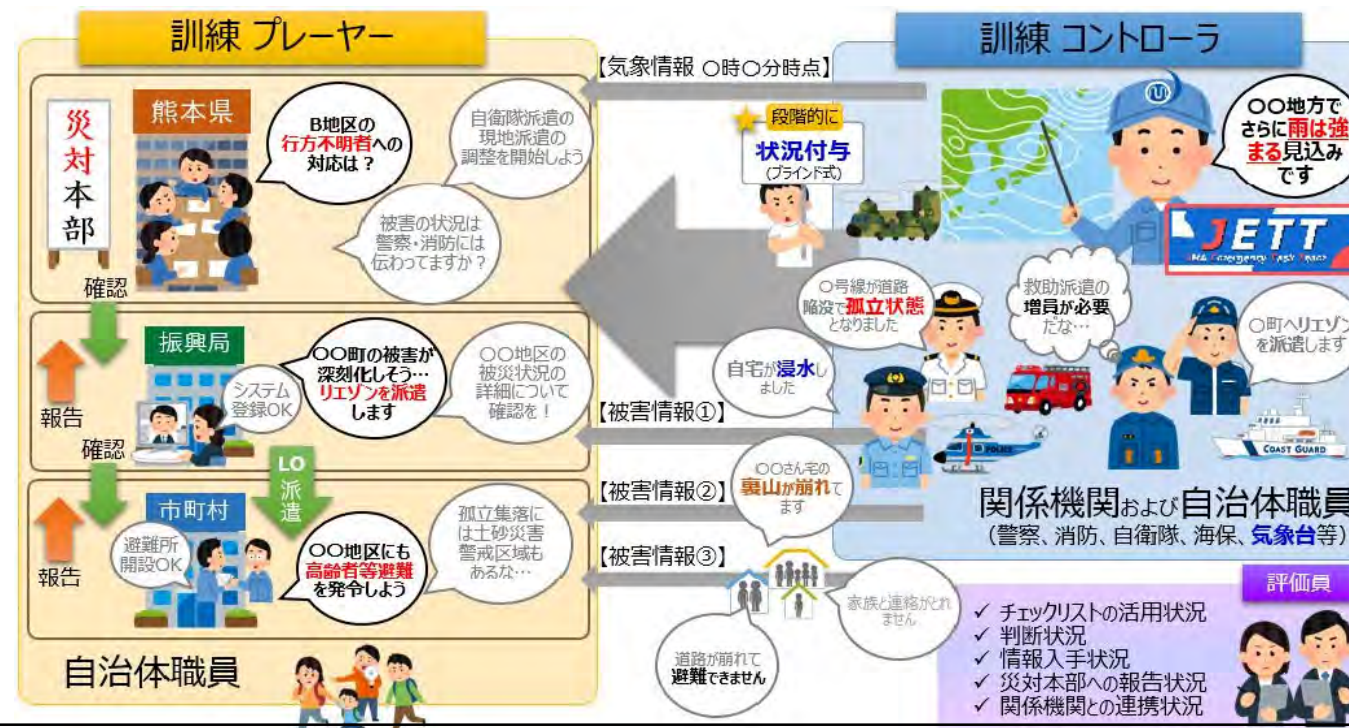
解説資料の提供



■令和6年度の防災等に関する取り組み 【熊本地方気象台】

- 熊本県が行う令和2年7月豪雨を教訓に防災担当職員の対応能力向上および関係機関との連携強化を図る豪雨対応訓練への参加協力
- 令和6年は東京大学先端科学技術研究センターClimCORE（クライムコア）と連携し、再解析（平成29年7月九州北部豪雨）データを利用した訓練を玉名市、菊池市、阿蘇市で実施

訓練当日全体のイメージ

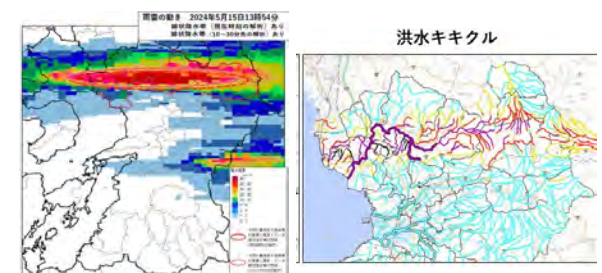


訓練の様子



気象台の役割

- 気象情報に関連するシナリオ作成
- 市町村に特化した付与資料（防災情報等）の作成
- コントローラ役としての訓練参加、JETT派遣を想定した災害警戒本部運営訓練等での気象解説（令和6年は県に7回と8市町村に派遣）



※再解析データによる解析雨量、キキクル

3) 議事一2

流域治水や水防災意識向上に関する取組について

○緑川水系河川整備計画変更及び緑川水系流域治水プロジェクト

緑川水系河川整備計画(変更)の策定

- 熊本河川国道事務所では、緑川水系の中期的な整備内容等を定めた「緑川水系河川整備計画」を平成25年1月に策定し、河川整備の進捗を図ってきました。
- 河川整備計画に基づく整備の進捗状況のほか、計画策定以降の河川を取り巻く社会状況の変化、今後の気候変動への適応等を踏まえ、緑川の更なる治水安全度の向上を目指し、河川整備計画を令和7年1月31日に変更しました。

変更整備計画のキーワード・テーマ

緑川水系河川整備における4つの基軸

- 災害を減らし、流域の住民が安全に暮らせる川にする。
- 豊かできれいな水を後世に残していくために努力する。
- 河川(水域)生態系の保全と再生を図る。
- 緑川固有の文化・歴史に学び、良好な景観の保全を図る。

整備計画変更のポイント

①期間・目標等

	現行計画(H25.1策定)	変更原案(今回)
● 整備期間	概ね30年	概ね30年
● 整備目標 基準地点:城南	4,100m ³ /sのうち 3,500m ³ /sを河道整備で対応 600m ³ /sを洪水調節施設で調節 (年超過確率1/30の規模の洪水)	4,600m ³ /sのうち 3,700m ³ /sを河道整備で対応 900m ³ /sを洪水調節施設で調節 (年超過確率1/60の規模の洪水)
● 整備内容	(洪水、高潮対策) ・堤防整備、河道掘削、樹木伐開 ・堤防の安全性向上対策 ・内水対策 ・高潮対策 等	(洪水、高潮対策) ・堤防整備、河道掘削、樹木伐開 ・横断工作物の対策 ・遊水地の整備 ・内水対策 ・高潮対策 ・防災ステーション整備 等

なお、整備計画変更の目標は、気候変動の影響により降水量が増大した場合においても、現行の整備計画の目標規模(年超過確率1/30)と概ね同等の治水安全度を確保することができる規模。

②法律改正及び答申等を踏まえた内容

- 「気候変動への適応」を追加
- 「流域治水への転換」を追加
- 「地震津波対策」を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
- 「施設能力を上回る洪水等への対策」を追加
- 「ネイチャーポジティブの推進」を追加

③河川整備計画(案)の特徴

- 緑川らしさのある計画
- 国と県が連携する計画
- 気候変動に対応する計画
- 緑川水辺空間計画(案)を位置づける計画

緑川水系河川整備計画(変更)の策定〔河川整備メニューの内容〕

○緑川水系の洪水対策については、緑川水系河川整備基本方針に定めた目標(基準地点城南:1/150の洪水を安全に流下させること)に向けて、上下流及び本支川バランスを確保しつつ着実に河川整備を実施することとし、基準地点城南で目標流量 $4,600\text{m}^3/\text{s}$ 、河道への配分流量を $3,700\text{m}^3/\text{s}$ として、河道掘削等や堤防の整備等の対策を実施していきます。

直轄河川改修事業の概要

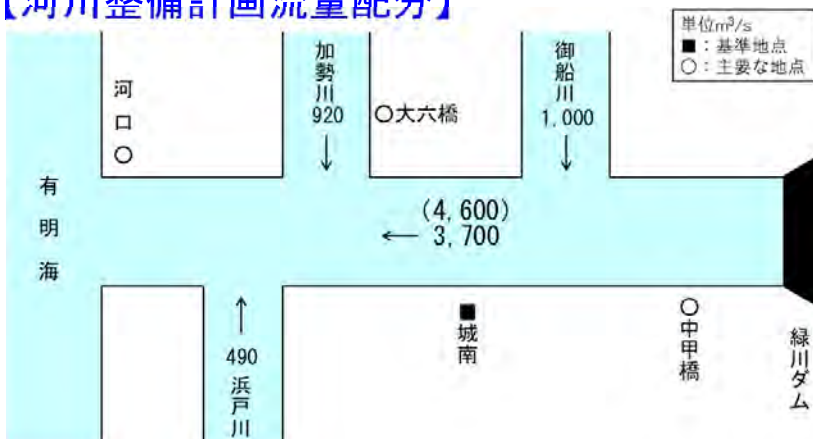
○流下能力を向上させる対策

河川整備計画目標流量に対し、流下能力確保のための
対策として、河道掘削等・堤防の整備等を実施

○流量を低減させる対策

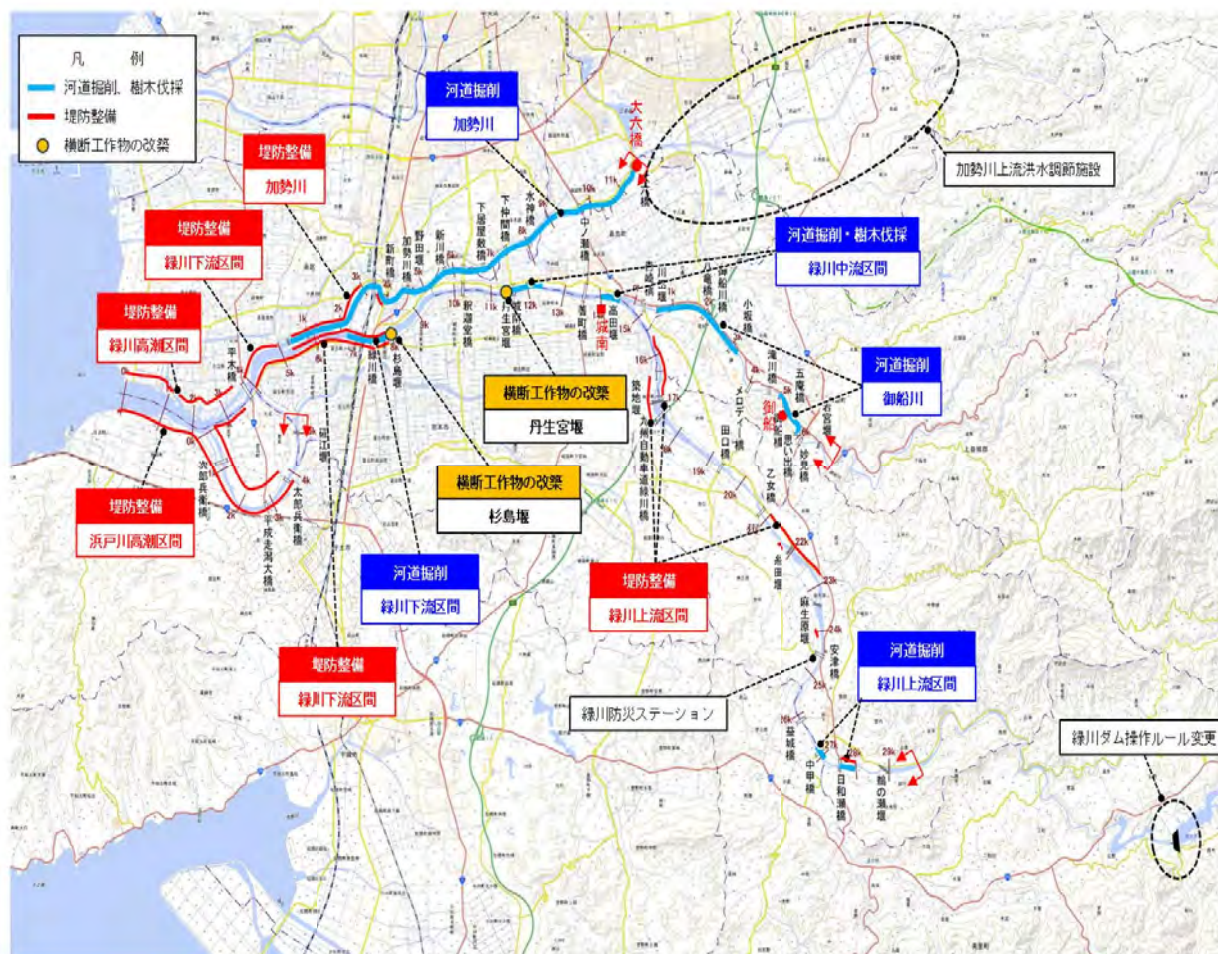
河川整備計画目標流量に対し、流量を低減させるための対策として、緑川ダムの洪水調節ルール変更や遊水地の整備を実施

【河川整備計画流量配分】



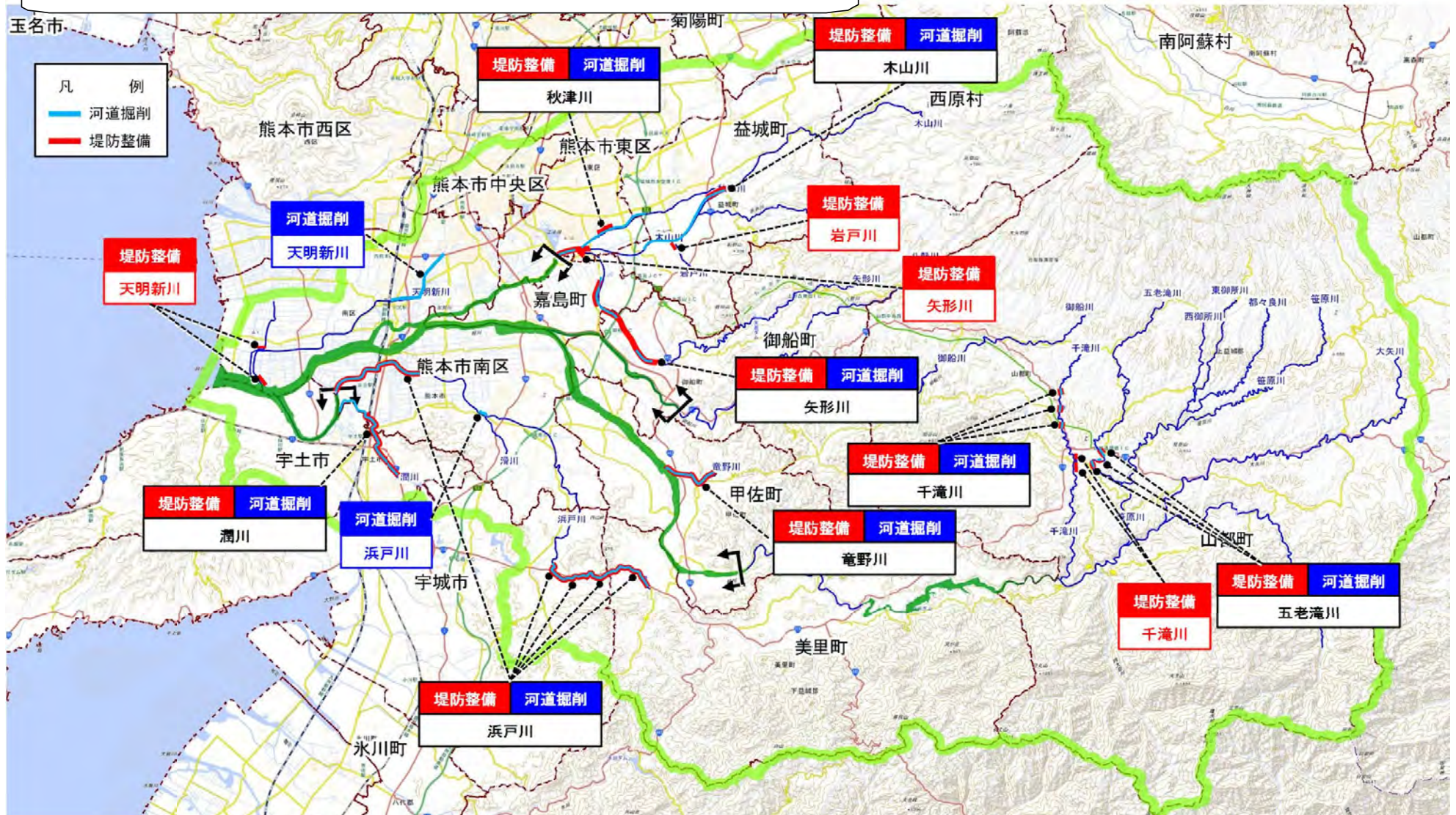
() : ダム等の洪水調節施設が無い場合の流量

	河川整備計画 の目標流量 (m³/s)	洪水調節施設 による調節流量 (m³/s)	河川整備計画 河道配分流量 (m³/s)
城南(1/60)	4,600	900	3,700

河川整備計画
事業位置図

緑川水系河川整備計画の変更(R7年1月)

緑川水系河川整備計画 施工箇所位置図(知事管理区間)



流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

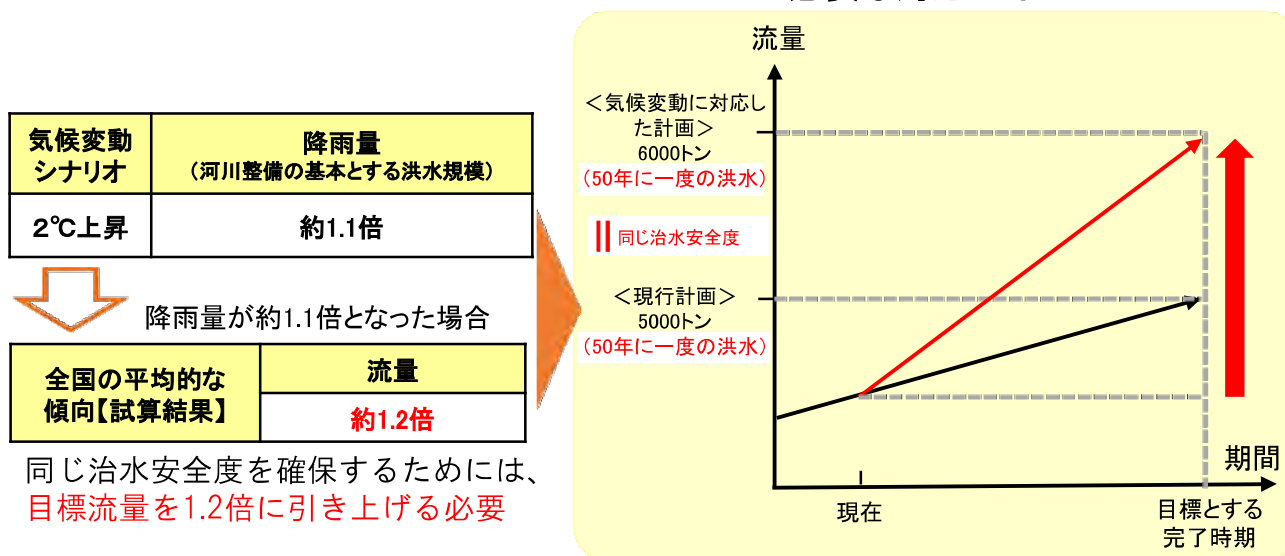
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

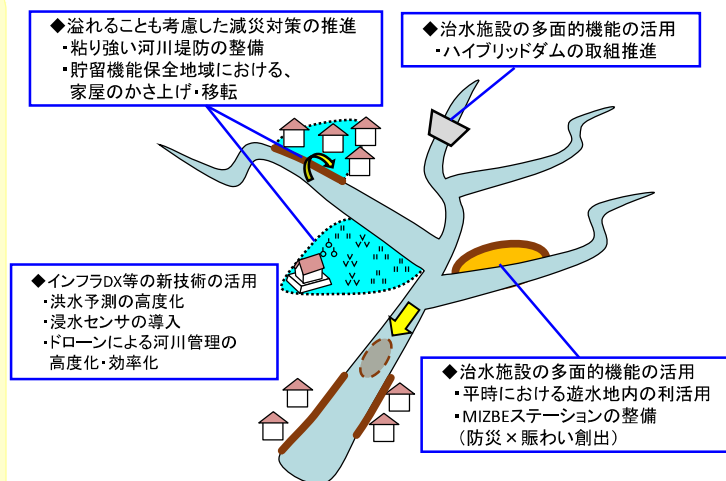
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

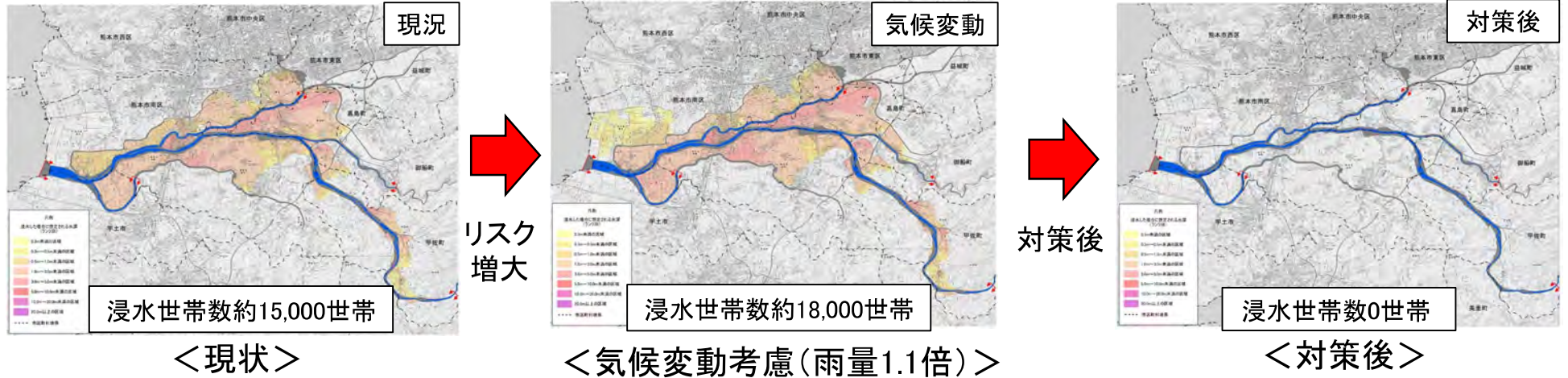
気候変動に伴う水害リスク※の増大

○既往最大流量を記録したS18.9洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、緑川流域では浸水世帯数が約18,000世帯(現況の約1.2倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標】KPI: 浸水世帯数 約18,000世帯⇒0世帯



- 上図は、緑川、御船川、加勢川、浜戸川の洪水予報区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 上図は、緑川、御船川、加勢川、浜戸川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のS18.9洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約18,000世帯の浸水被害を解消	堤防整備 河道掘削 堰改築 既存施設の有効活用 洪水調節施設の整備	概ね30年
	市町村	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	遊水機能を有する土地の保全	概ね20年
	市町村	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	校庭貯留施設整備 小学校敷地内貯留施設整備	概ね20年

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	—
	市町村(熊本市)	防災まちづくり	内外水一体系のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し	概ね5年
	市町村	防災まちづくり	土砂災害特別警戒区域からの移転促進	—
被害の軽減・早期復旧・復興	国	操作の確実性による浸水被害の軽減	排水機場の遠隔操作・監視	概ね5年
		災害対応や避難行動等の支援	洪水予測の高度化	概ね5年
	県・市町村	避難体制等の強化	広域避難の促進	—

緑川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R7.5（整備計画変更に伴う更新）

～歴史的な治水対策の保全及び未来に向けて流域が一体となった防災・減災対策～

- S18.9洪水では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進する。国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、既往最大流量を記録したS18.9洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。
- 堤防整備や河道掘削等の事前防災を引き続き推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するために、遊水機能を有する土地や歴史的な治水対策の保全を図る。流出抑制対策の検討や特定都市河川の指定に向けた検討、防災まちづくり等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、橋梁架替、堰改築、高潮堤防整備、**天明新川水門整備**等
- ・下水道等の排水施設の整備・既存調整池容量の拡充・調整池の整備
- ・雨水貯留機能向上・水田の貯留機能向上・ため池の調査・補強・有効活用
- ・農業水利施設の整備・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・排水機場や用水路等の事前排水・校庭貯留施設整備・小学校敷地内貯留施設整備
- ・利水ダム等ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、熊本県など）
- ・流木・塵芥の捕捉・既設施設の有効活用・**竜野川合流点処理**
- ・洪水調節施設の整備・遊水機能を有する土地の保全
- ・歴史的な治水対策の保全（槽塘）・**緑川ダム操作ルール変更**
- ・砂防堰堤整備・海岸事業関係者との連携・特定都市河川の指定

■被害対象を減少させるための対策

- ・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し（熊本市）
- ・災害危険区域の指定（甲佐町、美里町）
- ・立地適正化計画制度における防災指針の作成（熊本市、益城町、宇城市）
- ・土砂災害特別警戒区域からの移転促進（流域内の全市町村）
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 国・県・市町村
 - ・水位・河川監視カメラの設置（国、県、宇土市、菊陽町、西原村、甲佐町）
- 県・市町村
 - ・広域避難の促進（県、宇土市）
 - ・マイタイムラインの作成・更新・普及（県、菊陽町、美里町、山都町）
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保等（県、菊陽町）
 - ・避難訓練の実施（流域の全市町村）
- 国
 - ・内外水一体型のリスクマップの作成
 - ・防災ステーションの整備・排水機場の遠隔化
 - ・まるごとまちごとハザードマップの作成（想定最大規模）
 - ・三次元管内図の整備
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの公開
 - ・洪水予測の高度化
- 熊本県
 - ・水害リスク空白域の解消
 - ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- 市町村
 - ・総合防災マップ、ハザードマップの整備（流域内の全市町村）
 - ・ため池ハザードマップの作成、認知度向上（大津町、西原村、宇土市、御船町、甲佐町、益城町、美里町、山都町）
 - ・防災無線・エリアメールの有効活用（大津町、菊陽町、嘉島町、御船町、甲佐町、益城町、山都町）
 - ・HP・防災アプリ等を活用した情報伝達（熊本市、大津町、菊陽町、甲佐町、益城町、山都町）
 - ・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止（菊陽町）
 - ・キキクの普及等ICTを活用した早めの自主避難の促進（菊陽町）
 - ・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備（菊陽町）
 - ・水防災教育の実施（熊本市、宇土市、甲佐町、美里町）
 - ・防災士の育成（熊本市、御船町、甲佐町、益城町、美里町、山都町）
 - ・自主防災組織の活動の推進（熊本市、西原村、御船町、甲佐町、益城町、美里町、山都町）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

緑川流域治水プロジェクト

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、堰改築等) ・洪水調節施設の整備 ・砂防堰堤整備 ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・調整池の整備 ・校庭貯留施設整備 ・小学校敷地内貯留施設整備 ・雨水貯留機能向上 ・水田の貯留機能向上 ・排水機場や用水路等の事前排水 ・海岸事業関係者との連携 ・特定都市河川の指定		○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 (特定都市河川浸水被害対策法の適用を含む) ＜具体の取組＞ ・内外水一体型のリスクマップの作成 ・まるごとまちごとハザードマップの作成(想定最大規模) ・広域避難の促進 ・マイタイムラインの作成・更新・普及 ・防災無線・エリアメールの有効活用 ・避難訓練の実施 ・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止 ・キキクルの普及等ICTを活用した早めの自主避難の促進 ・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備
○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・遊水機能を有する土地の保全 ・歴史的な治水対策の保全(轡塘)	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し(熊本市) ・土砂災害特別警戒区域からの移転促進 ・災害危険区域の指定の検討	
○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・既施設の有効活用 ・流木・塵芥の捕捉	○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・排水機場の遠隔操作・監視 ・三次元管内図の整備 ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの公開 ・洪水予測の高度化

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施。

3) 議事—3

流域治水や水防災意識向上に関する取組について

○意見交換

熊本市、甲佐町、御船町の取組事例紹介をふまえた意見交換

○内水氾濫による浸水区域や浸水の深さ等、住民の避難や防災行動に繋がる情報を提供することで、浸水被害の最小化を図る。

▲漫画形式による説明

- 災害リスクの周知啓発および適切な避難行動につなげることを目的に、熊本市ハザードマップに掲載している洪水による想定最大規模の浸水想定深を実感できるよう、電柱等に浸水標識を設置している。
- 浸水標識設置に係る地域への説明において、合意形成及び災害リスク、避難行動の周知・啓発を併せて行う。

■取組内容の説明

- ・令和5年度から事業実施(対象エリアは、浸水深が3m以上を基本とする)
- ・設置箇所は、電柱(NTT)、道路標識等一定の視認性が確保可能な箇所
- ・人の目線の高さに標識を設置し、実際の深さをマーキングにて表示
- ・令和6年度は、大江校区に8箇所設置

■令和6年度の取組

流域治水の取組の一環として、熊本市立大江小学校、大江校区防災連絡会、熊本河川国道事務所、熊本市が連携し、白川水害の伝承や水害の自分事化のための防災教育を経て、小学校の児童・地域と共同で「まるとまちごとハザードマップ(浸水標識)」の設置を実施した。

大江小学校での防災教育の様子



実際に浸水標識を設置した様子



■浸水標識設置計画・実施状況

	R5	R6	R7
計画※	18箇所	65箇所	70箇所
実施	10箇所	8箇所	

※R6.12.24に白川の洪水浸水想定区域図の変更に伴い、見直し予定



令和6年度大江小6年生 防災対策課

大江小学校と連名の標識デザインとした



○大雨による浸水被害が頻発するなか、迅速な災害対応を行うため、周辺地域における浸水の状況を速やかに把握することが求められている。

○国では、こうしたニーズに対応するため、小型、長寿命かつ低コストで、多数の設置が可能なワンコイン浸水センサの実証実験を進めている。

○熊本市は、令和6年度からワンコイン浸水センサの実証実験に参加。これまで職員で浸水調査を実施してきたが、ワンコイン浸水センサを活用することで、浸水情報の効率的な把握に努めていく。

■取組内容の説明

- ・本市では、令和6年3月に「熊本市下水道浸水対策計画2023」を策定。内水氾濫が多発する重点地区において、ハード整備とソフト対策が一体となった浸水対策事業を進めている。
- ・ソフト対策として、令和6年度からワンコイン浸水センサの実証実験に参加。重点地区である「木部川第6排水区」、「木部川第9排水区」において、ワンコイン浸水センサを30箇所設置した。



▲職員の浸水調査状況



▲ワンコイン浸水センサの設置状況

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画の策定(防災指針の追加を含む)、内外水一体型のリスクマップをふまえた立地適正化計画の見直し

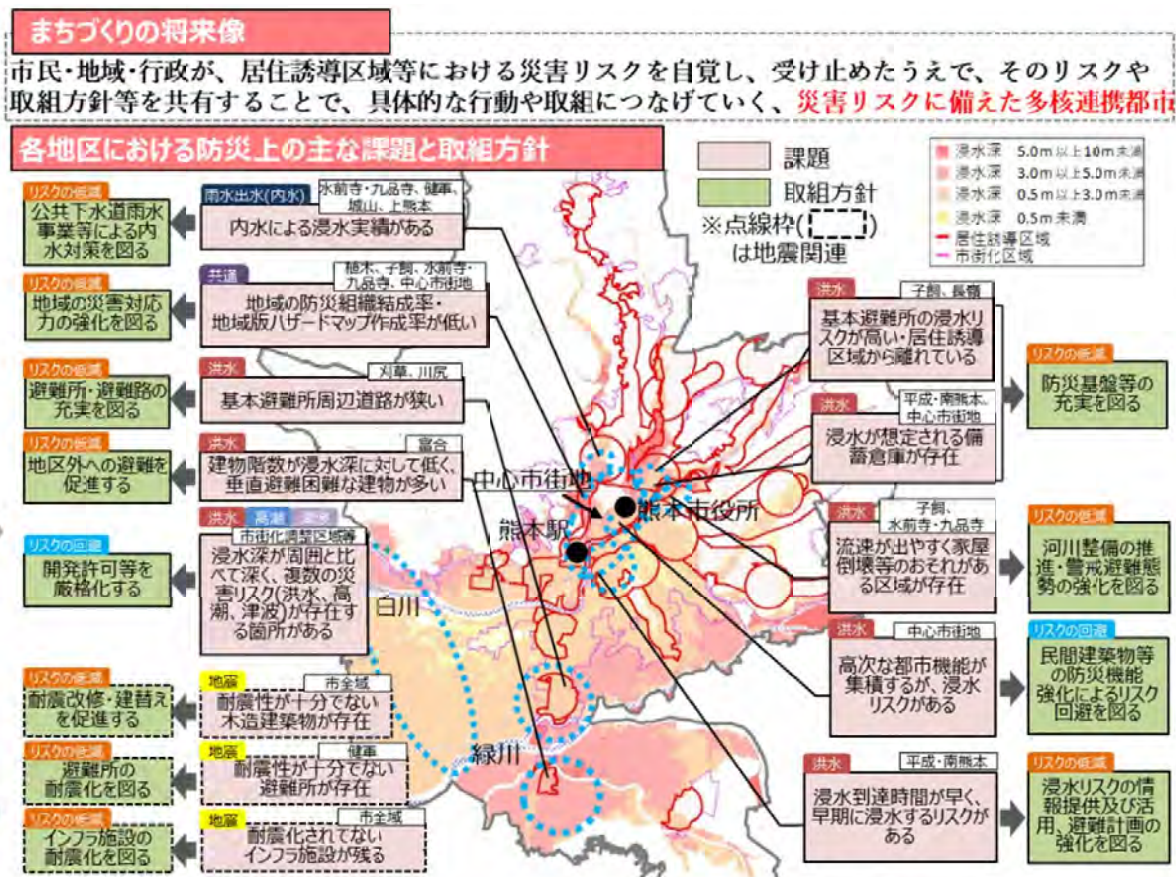
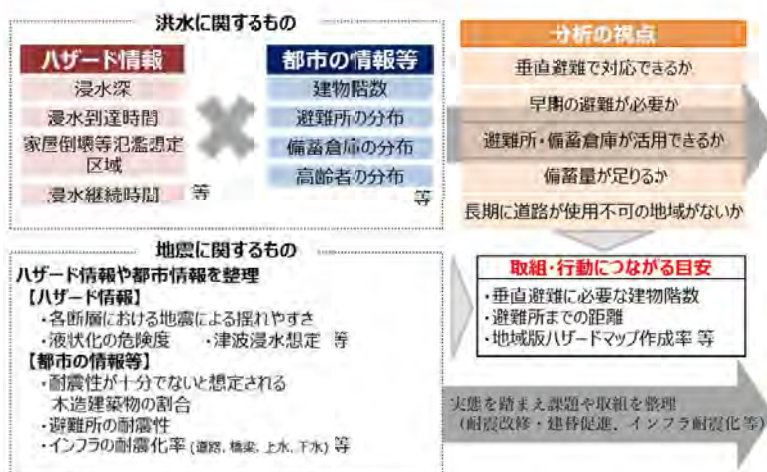
熊本市

- 立地適正化計画に防災指針を追加し、災害リスクに備えた多核連携都市を目指す。
- 居住誘導区域を中心に防災部局等の保有するハザード情報と都市部局が保有する都市の情報を組み合わせ災害リスクを分析。
- 各地区の防災上の課題を踏まえ、関係部局と連携し災害リスクの回避や低減を図るための取組を総合的に組み合わせ展開。

取組内容の説明

・令和3年3月の立地適正化計画改定により追加した“防災指針”を活用し、防災部局や市民部局などと連携した災害リスクの周知や各種取組の推進を図る。

・令和6年度に公表された内外水一体型のリスクマップ等を踏まえ、立地適正化計画の“防災指針”の見直しに着手。



■取り組み内容

○令和6年度は、商工会議所等と連携し中小企業を対象としたBCP策定支援ワークショップを開催

○鶴屋百貨店をモデルに、熊本河川国道事務所を含めた3者で水害版BCPの検討に向けキックオフミーティングを4月に実施

事業継続力強化計画 BCP(Business Continuity Plan)
策定支援ワークショップ

あなたは会社と社員を守れますか？

地震 水害 サイバー攻撃

いつ起きてもおかしくない災害が発生した時、あなたはどうしますか？

事業継続力強化計画とは

事業者が策定した防災・減災の事前対策に関する計画です。認定事業者は、税制優遇や金融支援、補助金申請時の加点などの支援措置を受けることができます。(令和元年中小企業強化法施行)

無料

両日ともご参加ください

事業継続力強化計画 ワークショップ開催!

主催：熊本商工会議所 東京海上日動火災保険株式会社 熊本市

第1部 2/5(水)13:30~15:30 第2部 2/12(水)13:30~15:30

事業継続力強化計画策定シートの使い方、申請方法について 策定シートのチェック、申請に向けた具体的な支援

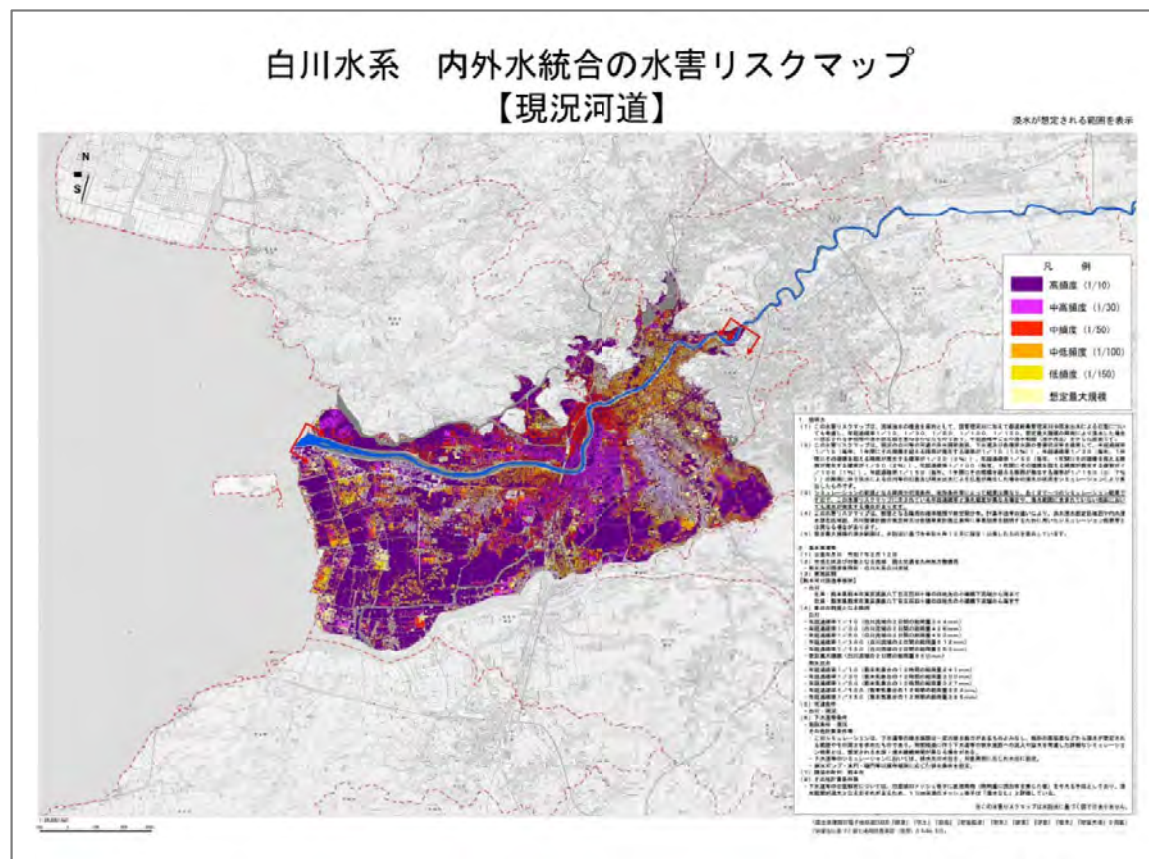
対象 中小・小規模事業者 **定員 先着 10名** **持参物 PC** **会場 熊本商工会議所6階会議室 熊本市中央区橋本町10番地**

「事業継続力強化計画(BCP)」策定支援セミナー 受講申込書 **FAX 096-326-8343**

事業所名 TEL
〒 所在地 FAX
受講者名 E-mail

記入頂いた個人情報につきましては、本会の開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、本会運営等に関する目的のみ運用します。

お申込み・お問合せ 熊本商工会議所 専門指導課 TEL 096-354-6688 URL <https://www.kmt-cdi.or.jp/>



※BCP検討にあたっては、令和7年2月に公表された内外水統合版の水害リスクマップ及び多段階浸想図等のリスク情報を参考とする

竜野川流域では

流域治水を推進し、水害に強いまちづくりに取り組むため、
特定都市河川浸水被害対策法に基づき

「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」の 指定を行いました。（令和7年3月28日指定）

Q なぜ竜野川流域を指定するの？



A 平成28年6月や令和5年7月の豪雨では、甲佐町中心部や竜野川周辺で多くの浸水被害が発生しました。

このような浸水被害の防止を図るため、特定都市河川に指定し、あらゆる関係者が協働して水災害対策を実施する流域治水を強力に推進します。

なお、その他の河川についても、順次、特定都市河川の指定に向けて、検討していきます。

Q 「特定都市河川浸水被害対策法」とは？



A 都市部を流れる河川の流域において、著しい浸水被害が発生するおそれがあり、かつ、河道等の整備による浸水被害の防止が市街化の進展等により困難な地域について、浸水被害から国民の生命、身体又は財産を保護するための法律です。

詳しくはこちらをご覧ください



Q 「特定都市河川」や「特定都市河川流域」に指定されるとどうなるの？



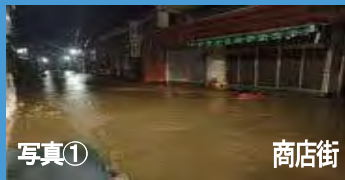
A 河道掘削などのハード整備の加速に加え、雨水の浸透を阻害する1,000㎡以上の開発について、雨水の流出抑制対策を義務付けること等により、流域における貯留・浸透機能の向上を図り、水害に強いまちづくりを推進します。

特定都市河川流域内で開発を行う際は、雨水の流出抑制のための許可が必要な場合がありますので、詳細は裏面を確認ください。

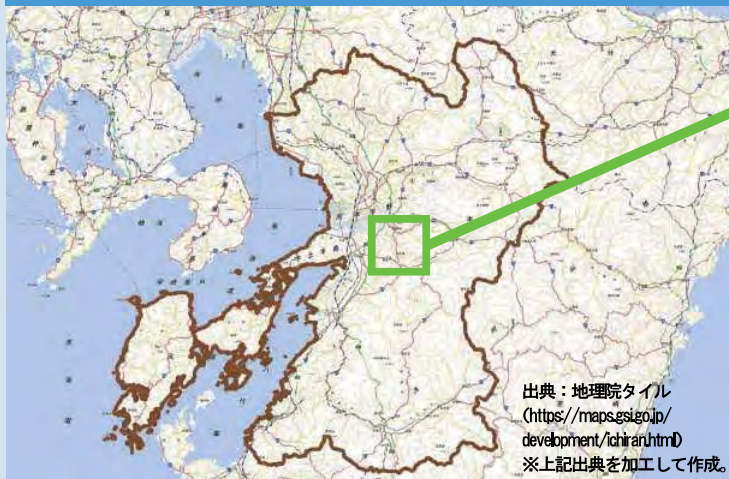
■特定都市河川流域（竜野川流域）位置図



平成28年6月 洪水状況



令和5年7月 洪水状況



出典：地理院タイル
(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)
※上記出典を加工して作成。

出典：地理院タイル (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)
国土数値情報（河川データ） (<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>)

※上記出典を加工して作成。
※特定都市河川流域は、各河川の集水域と各河川に放流する下水道排水区域を含んでおり、河川外（海域等）へ放流している区域は含んでいない。

許可が必要!!

特定都市河川流域で雨水浸透阻害行為を行う際は 雨水の流出抑制のため許可が必要

な場合があります。

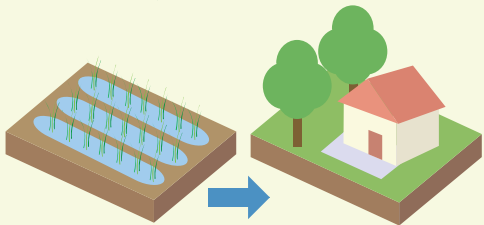
▶特定都市河川流域内（竜野川流域）の宅地等以外の土地において、**1,000 m²以上の雨水浸透阻害行為**（宅地等にするために行う土地の形質の変更や土地の舗装、そのほか土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）を行う際は、熊本県知事の**許可が必要**になります。

▶許可にあたっては、技術的基準に基づいた**雨水の流出抑制対策**が必要になります。

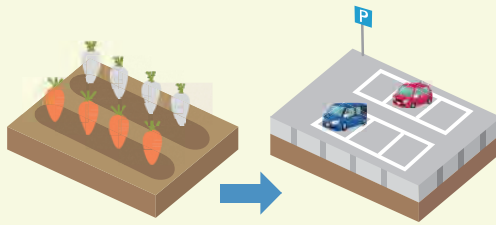
※「宅地等」とは、土地の利用形態が宅地、池沼、水路、ため池、道路、鉄道線路、飛行場である土地のことです。宅地等以外の土地は、利用形態が林地、耕地、原野、山地などの土地が該当します。

以下のような、雨水浸透阻害行為（1,000 m²以上の場合）を行う際には…

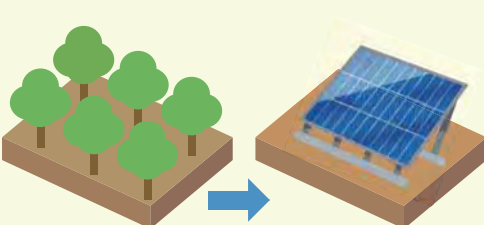
例えば **耕地** など締め固められていない土地
に**建物**を建てる



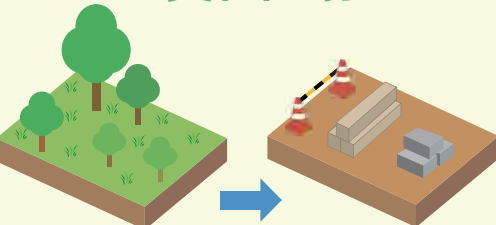
例えば **耕地** など締め固められていない土地
に**駐車場**を作る



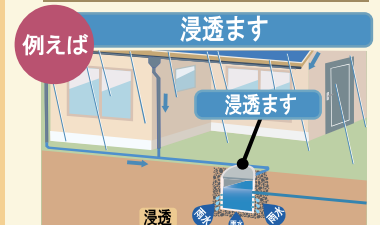
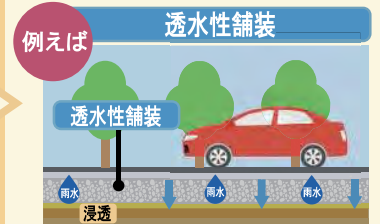
例えば **林地** など締め固められていない土地
に**太陽光発電**を作る



例えば **原野** など締め固められていない土地
に**資材置場**を作る



流出抑制対策が必要です。



■手続きフロー図

※まずは窓口で事前相談をお願いします。

特定都市河川流域内での
開発等の面積が
1,000 m² (0.1ha) 以上

NO

事前相談不要

YES

事前相談

雨水浸透阻害行為面積が
1,000 m² (0.1ha) 以上

NO

許可申請不要

YES

雨水浸透阻害行為許可申請

許可

対策工事の実施

対策工事の完了

工事完了検査

雨水貯留浸透施設の
標識設置

施設の維持管理

■申請（相談）窓口

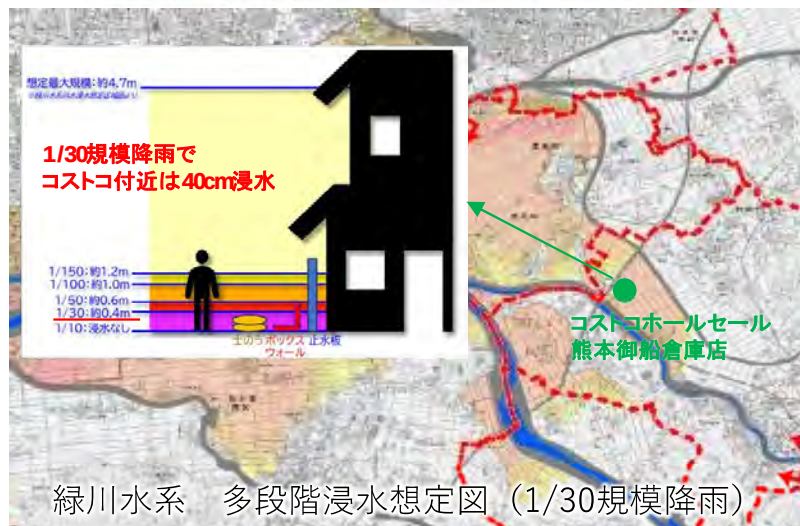
申請（相談） 窓口	連絡先 (TEL)
熊本県河川課	096-333-2507
甲佐町役場	096-234-1111

詳しくはこちら
をご覧ください▶



熊本県 特定都市河川

- 流域内の企業の水防災意識向上を目的に、モデルケースとしてコストコホールセール熊本御船倉庫店（従業員数約400名、来客者数1日約1万人）、熊本河川国道事務所と連携し、**水害対応版企業BCP策定**に向けた取り組みを実施し、3回のWSを経て、令和6年7月に水害版BCP（第一版）が完成。
- 今回の大型企業の取り組み事例を契機に、各企業がBCP策定に着手することで防災意識の向上へ繋がる。本町は「地区防災計画」の策定を推進しており、各行政区及び企業が計画を策定し訓練を繰り返すことで、自助・共助による防災力強化を目指す。また町内の企業が集まる場を利用して、本取組事例の紹介や出前講座等を実施していく。



水害版BCP（第一版）

リアルハザードマップ（防災意識の向上）御船町

○御船町では過去に、大雨で御船川が氾濫（S47、S49、S63）し、甚大な被害に見舞われている中で、国の浸水想定区域では、御船川で広範囲におよぶ浸水被害の発生予測が公表されている。そのため、御船川沿いに浸水深を表示したリアルハザードマップを設置することで、平時からの防災意識の向上を図る。

■取り組み内容

- 令和4年度から事業実施（対象は浸水深3m以上となるエリア）
- 設置箇所は、電柱（九電、NTT）、道路標識等の一定の視野性が確保可能な箇所
- ・令和4年度浸水深3m以上を10箇所
- ・令和5年度浸水深3m以上を10箇所 計20箇所
- ・令和6年度以降も継続して設置計画



（浸水標識）

熊本県リアルハザードマップを
参考に校正

（設置状況）



●御船町における内水対策の取り組み

御船町

被害状況（令和2年度）



宅地内冠水



道路冠水



水路溢水

令和2年7月

最大時間降雨量：約42mm

浸水面積：0.53ha

被害状況：流末河川の水位上昇に伴い、雨水が河川に吐けず、水路の水位が上昇にしたことにより、道路冠水等の浸水被害が発生。

御船町内水対策検討プロジェクトチーム

昨今の気候変動による集中豪雨や都市化の進展に伴い、町内中心部で道路冠水や床下浸水被害等の浸水被害が発生している。早急に対策案の検討を進める必要があったことから、令和3年に下水道所管の環境保全課をはじめ、建設課、農業振興課等の町関係部署（9部署）に熊本県を交えた「御船町内水対策検討プロジェクトチーム」を設立し、内水対策の検討、実施を進めている。

活動内容

- 浸水シミュレーション及び内水解析の実施
- シミュレーションの結果を基に対策案の検討
- 河川掘削の実施
- 雨水出水浸水想定区域図の作成、公表
- 内水ハザードマップの作成（R7）・公表（R8）予定
- ワンコイン浸水センサの導入
- 水路浚渫、側溝改良の実施… 等

まとめ

プロジェクトチームを設立したことにより、より総合的かつ多層的な対策の検討や幅広い情報共有ができた。今後も流域治水の考えをもとに、ハード・ソフトを組み合わせた対策の実施、検討に努めて行きたい。

各種取り組みに対する補助事業等について

水害リスク情報の充実

- ・ 浸水想定区域図、ハザードマップの作成を支援するため、防災・安全交付金による予算補助

特定都市河川

- ・ 特定都市河川として、河川を指定することで、河川整備の加速化、流域対策における予算補助、税制上の特例措置など

ワンコイン浸水センサ(R7年度募集:5月30日まで)

- ・ センサ等監視機器の無料貸し出し及び初年度の通信費等の支援
※機器設置費用及び次年度以降の維持管理費用は設置自治体負担

水害版企業BCP策定支援

- ・ 企業BCP策定までの勉強会、ワークショップなどの資料提供及び運営支援

流域治水施策集

- ・ 施策の実施主体別の目的・役割分担等がわかるよう一覧で整理
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

※詳細について、確認したい場合は、熊本河川国道事務所 流域治水課までお問合せください。

4) 議事

気象・防災情報の共有について

○白川緑川水系防災情報等の伝達、白川・緑川水系重量水防箇所、河川防災情報提供にたいする国土交通省の取り組み

○流域タイムライン

●令和6年度 出水実績

資料―①―1―1

熊本河川国道事務所災害対策支部

・体制発令状況

	日 付	原因	体 制 発 令 状 況				対象 観測所	ピーク 水位	ピーク時間		水位 種別
			注意	警戒	非常	解除					
1	2024/5/28	梅雨	5:38			13:00					
2	2024/6/27 2024/6/28	梅雨	17:15			15:20	代継橋	2.73	12:30		水防団待機水位
3	2024/7/1 2024/7/1	梅雨	8:31			19:00	御船	2.03	10:10		水防団待機水位
4	2024/7/14 2024/7/14	梅雨	11:07			16:45					
5	2024/8/27 2024/8/29 2024/8/30	台風	8:30 10:00	3:53			中甲橋	2.42	6:10		水防団待機水位
6	2024/9/22	大雨	4:34			14:19					
7											
8											
9											
10											
合 計			7	1	0	5					

・水防警報発令状況

	日 付	発令河川	対象水位 観測所	水 防 警 報 発 令 状 況					
				待機	(待機)	準備	出動	警戒	解除
	2024/6/28	白川	代継橋	11:50					15:20
	2024/7/1	御船川	御船	10:20					19:00
	2024/8/29	緑川	中甲橋	5:30					
	2024/8/30								8:25
合 計				6	3	0	0	0	3

・洪水予報発令状況

日 付		発令河川	対象水位 観測所	洪水予警報発令状況									
				はん濫注意情報		はん濫注意情報 (警戒情報解除)		はん濫警戒情報		はん濫危険情報		発生情報	解除
1		白川	代継橋										
		御船川	御船										
		加勢川	大六橋										
		御船川	御船										
		緑川	城南										
		緑川	中甲橋										
	合計			0		0		0					0

白川・緑川水系における既往洪水の出水状況(最高水位)

水系	白川							
河川名	白川							
観測所名	代継橋		子飼橋		陣内		立野	
はん濫危険水位	5.0m		—		—		—	
避難判断水位	4.7m		—		—		—	
はん濫注意水位	3.7m		—		—		—	
水防団待機水位	2.5m		—		—		—	
順位	m	年月日	m	年月日	m	年月日	m	年月日
1位	6.32	H24.7.12	7.59	H24.7.12	8.17	H24.7.12	※	H24.7.12
2位	5.88	S55.8.30	6.84	H2.7.2	7.66	S55.8.30	5.48	S55.8.30
3位	5.78	H2.7.2	6.47	S55.8.30	7.24	S57.7.24	5.38	H28.6.21
4位	5.52	S52.6.16	6.42	S57.7.24	6.93	H28.6.21	4.82	S52.6.16
5位	5.43	S46.7.22	5.82	H28.6.21	6.91	H2.7.2	4.81	R2.7.8
6位	5.4	S47.7.6	5.70	S47.7.6	6.72	S37.8.10	4.73	R5.7.3
7位	5.4	S57.7.24	5.68	S52.6.12	6.51	S52.6.16	4.69	H19.7.7
8位	5.22	S50.6.25	5.56	H5.6.18	6.30	S50.6.25	4.58	S57.7.24
9位	4.95	S55.7.30	5.53	H9.7.10	6.28	S55.7.30	4.52	H13.6.29
10位	4.94	R5.7.3	5.50	S46.7.22	6.20	S46.7.22	4.50	H5.6.18

※H24.7.12の立野については、欠測のために記録なし

水系	緑川							
河川名	緑川				加勢川		御船川	
観測所名	城南		中甲橋		大六橋		御船	
はん濫危険水位	6.2m		4.6m		4.4m		4.3m	
避難判断水位	5.8m		4.1m		3.9m		3.6m	
はん濫注意水位	4.3m		3.0m		3.2m		3.0m	
水防団待機水位	3.3m		2.0m		2.5m		2.0m	
順位	m	年月日	m	年月日	m	年月日	m	年月日
1位	6.55	S47.7.6	5.07	H19.7.6	4.96	S63.5.3	6.46	S63.5.4
2位	6.05	S57.7.24	4.57	R5.7.3	4.96	H9.7.10	5.74	S49.7.16
3位	5.84	H19.7.6	4.39	H28.6.21	4.87	S57.7.24	4.32	H28.6.21
4位	5.62	H28.6.21	4.10	S47.7.6	4.86	H2.7.2	4.23	R5.7.3
5位	5.37	S63.5.3	4.02	H18.6.24	4.59	H3.7.1	4.20	S52.8.9
6位	5.32	S40.6.30	3.91	S39.8.24	4.46	S62.7.18	4.15	S55.8.30
7位	5.30	S39.8.24	3.86	S40.6.30	4.44	H7.7.4	4.02	R3.5.17
8位	5.19	H18.6.24	3.83	H17.9.6	4.32	S47.7.6	3.99	S50.6.25
9位	5.00	H7.7.4	3.81	S37.7.6	4.32	H5.6.18	3.97	S50.6.21
10位	4.94	R2.7.11	3.64	S57.7.24	4.12	S60.7.9	3.86	H19.7.6

白川・緑川水系
防災情報等の伝達について

白川・緑川水系 基準水位観測所諸元

基準水位

(単位:m)

河川名	観測署名	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	計画 高水位
しらかわ 白川	よつぎばし 代継橋	2.70	3.70	5.20	5.50	6.680
みどりかわ 緑川	ちゅうこうばし 中甲橋	2.00	3.00	4.10	4.60	5.913
	じょうなん 城南	3.30	4.30	5.80	6.20	7.350
かせがわ 加勢川	だいろくばし 大六橋	2.50	3.20	3.90	4.40	4.898
みふねがわ 御船川	みふね 御船	2.00	3.00	3.60	4.30	4.660

白川の代継橋地点における基準水位の見直しについて

新規

白川では、激甚災害対策特別緊急事業が令和元年度に完成、令和4年度に緑の区間の堤防嵩上げが実施され、令和5年度に阿蘇立野ダムが完成したことに伴い、基準水位の見直しについて検討し、**令和7年4月1日に基準水位の一部を改定**



図1 白川河川整備状況

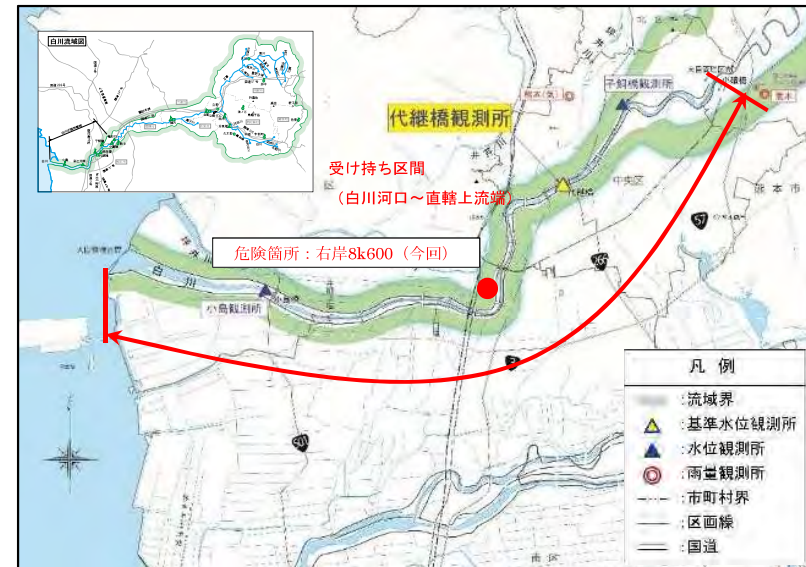


図2 代継橋観測所位置図



図3 代継橋観測所平面図

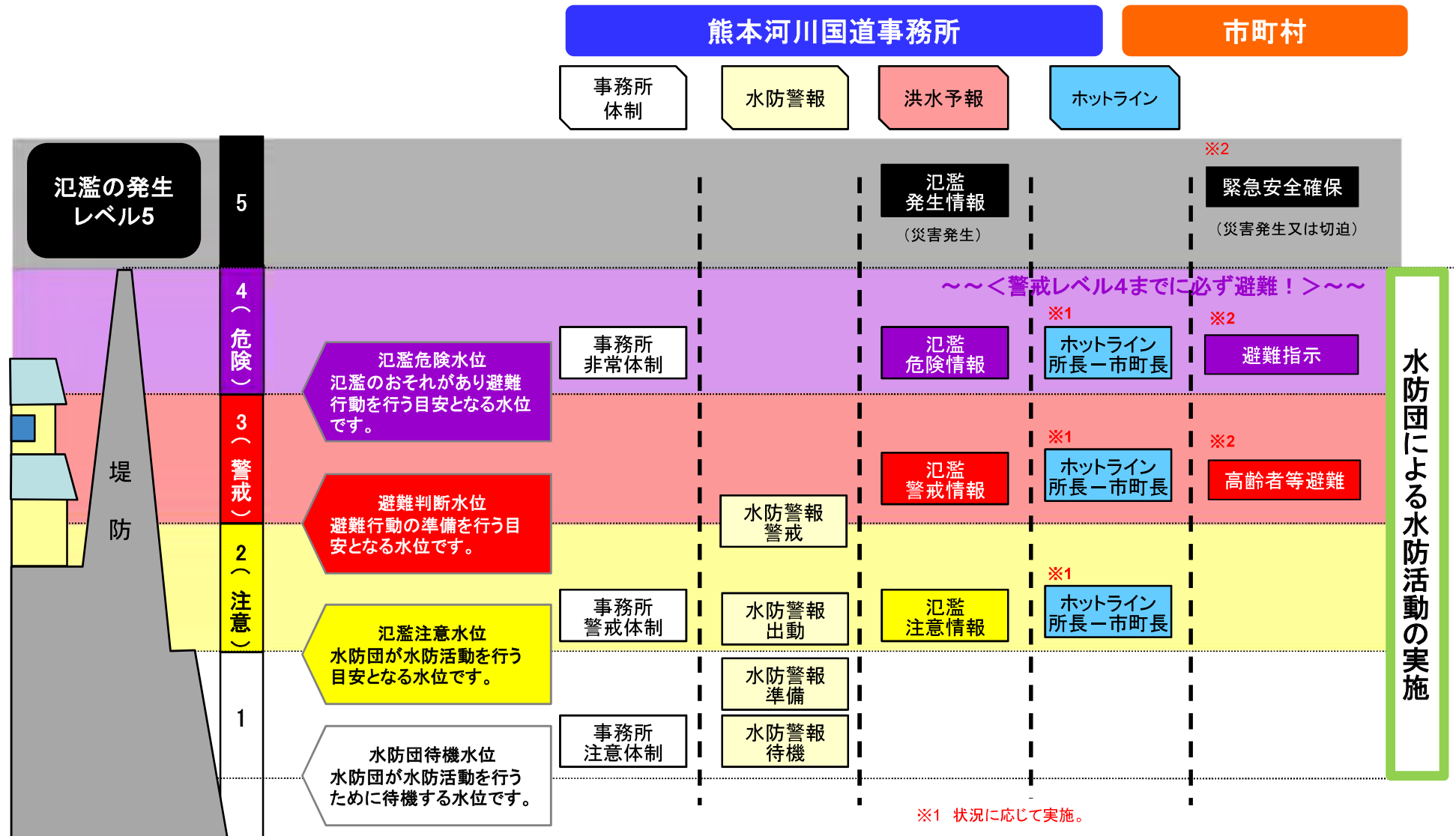
項目	現行基準水位 (m)	今回見直し水位 (m)	備考
HWL	6.68	6.68	—
氾濫危険水位	5.00	5.50	現行設定値 +0.5m
避難判断水位	4.70	5.20	現行設定値 +0.5m
氾濫注意水位	3.70	3.70	0.55回／年 (目安0.33回／年)
水防団待機水位	2.50	2.70	現行設定値 +0.2m

表1 代継橋観測所 基準水位の新旧比較

水防時の防災情報発令について

令和3年5月20日から運用

水位危険度レベルに応じた各機関の主な行動



洪水予報文変更の概要

新規

洪水により重大な災害が生ずるおそれのある河川に対し、国土交通省または都道府県と気象庁が共同し、「指定河川洪水予報」を行っている。

今般、指定河川洪水予報を作成するシステムの更新に合わせ、図表を用いた分かりやすい表現とするため、洪水予報文（PDF形式）の様式を変更。（XML電文は変更なし）

令和7年3月25日から新様式の運用開始しました。

現行PDF



正誤

〇〇川氾濫注意情報

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報【洪水】】〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の△△水位観測所（△△市△△）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の□□水位観測所（□□市□□）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)	危険度				
〇〇〇 水位観測所 (〇〇市〇〇市〇〇)	00日00時00分の状況	100.X				
	00日01時00分の予測	100.X				
	00日02時00分の予測	100.X				
	00日03時00分の予測	100.X				
	00日04時00分の予測	100.X				
	00日05時00分の予測	100.X				
△△△ 水位観測所 (〇〇市△△市△△)	00日00時00分の状況	100.X				
	00日01時00分の予測	100.X				
	00日02時00分の予測	100.X				
	00日03時00分の予測	100.X				
	00日04時00分の予測	100.X				
	00日05時00分の予測	100.X				
□□□ 水位観測所 (□□市□□市□□)	00日00時00分の状況	100.X				
	00日01時00分の予測	100.X				

新PDF

規

〇〇川氾濫危険情報 （警戒レベル4相当情報）

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）

〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

（主文）

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）では、
当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれ
があり、〇〇市、△△市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、
各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所（△△市）で
は、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十
分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新設・更新	新設・更新	更新	更新
	基準水位観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル〇に相当	4	5
更新・変更	現況水位	5	5
	予測水位	5	5
更新・変更	〇〇市	5	5
	△△市	5	5

市町村ごとの警戒レベル相当の数は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の
受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が
想定される地区が含まれる市町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について【防災用語】を参照してください。
<https://www.river.go.jp/kankoku/glossary/pdf/term2023-hyogo01.pdf>

（雨量）

多いところでは1時間に50ミリの雨が降っています。
この雨は当分の状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位 (m)	00日	01日	02日	03日	04日	05日	06日
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
警戒レベル4相当 〇〇 (〇〇市)	危険危険水位 警戒水位 基準水位							

洪水予報文変更（標題、見出し、主文等）

新規

現行PDF

発表者	第1受報者	第2受報者	第3受報者
国土交通省 気象庁	〇〇河川事務所 〇〇地方気象台		

機関名

〇〇川^{がわ}氾濫注意情報

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報【洪水】】〇〇川^{がわ}では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル2相当】〇〇川^{がわ}の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川^{がわ}の△△水位観測所（△△市△△）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川^{がわ}の□□水位観測所（□□市□□）では、「氾濫注意水位」に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

新PDF

① 削除

② 改善

〇〇川^{がわ}氾濫危険情報
（警戒レベル4相当情報）

〇〇川洪水予報第〇号
洪水注意報
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

③ 改善

（見出し）

〇〇川^{がわ}では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

④

（主文）

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、△△市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所（△△市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

- ①発表者・第1～3受報者名の記載欄 → 削除 受報者への一斉送信が可能となったため。
- ②標題 → “警戒レベル●相当情報”を冒頭（＝標題）に明示する。
- ③見出し → 【警戒レベル●相当情報】の記載を「見出し」から発表文冒頭の「標題」に移動。
- ④主文 → 変更なし

洪水予報文変更（警戒レベル相当早見表）

新規

現行PDF

新PDF

警戒レベル相当情報早見表：新規追加

予報区域の警戒レベル相当情報
各基準観測所の情報を比較し、
最も高い警戒レベル相当を記載
※「標題」と同じ記載内容

新着・更新
各基準水位観測所の警戒レベル
相当に追加あるいは更新がある
場合にその旨を記載

基準観測所名・対象河川
予報区域内の基準水位観測所を
全て記載し、その基準観測所の対
象河川を記載

⑤

記載なし

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準水位観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	4	3
	現況水位	4 （レベル4水位超過）	3 （レベル3水位超過）
	予測水位		
更新	〇〇市	4	-
更新	△△市	4	3
	〇〇町	-	3

警戒レベル（ ）相当
同一の基準水位観測所の現況
水位・予測水位の情報から警戒
レベル相当を記載＆着色

現況水位
現況水位に基づく警戒レベル相
当を記載＆着色

予測水位
予測水位に基づく警戒レベル
相当を記載＆着色

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間の基準水位観測所の
受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が
想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pg/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

新着・更新

警戒レベル相当情報に新規・更
新がある市区町村にその旨を記
載

市区町村

各基準水位観測所の受け持ち区間
内で氾濫した場合に氾濫水が到達
する可能性のある市区町村に対して、
基準観測所ごとの警戒レベル相当を
記載＆着色
市町村名には、その中で最も高い警
戒レベル相当を着色

洪水予報文変更 (氾濫による浸水が想定される地区 (Lv5のみ) / 雨量)

新規

※氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）のみ

現行PDF

氾濫による浸水が想定される地区※	
△△県△△市	○区、○○区、○○○区、□区
△△県□□市	○×地区、○○×地区、○○○×地区、□×地区、□□×地区

※ 氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。
気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

新PDF

⑥ 改善

(氾濫による浸水が想定される地区)

氾濫箇所	氾濫による浸水が想定される地区※
〇〇市〇〇地区 (右岸)	■〇〇県 ●〇〇市 (〇〇地区、○○○地区、□□地区、□□□□地区) ●△△市 (△△地区、△△△地区、◇◇地区、◇◇◇◇地区)

※ 氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

⑥ 氾濫による浸水が想定される地区 → 氾濫箇所を記載
※ 氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）のみ 市町村名の列記であったものを箇条書きに

現行PDF

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

新PDF

⑦

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの 流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

⑦ 雨量 → 変更なし

洪水予報文変更（水位又は流量）

新規

現行PDF

（水位）

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

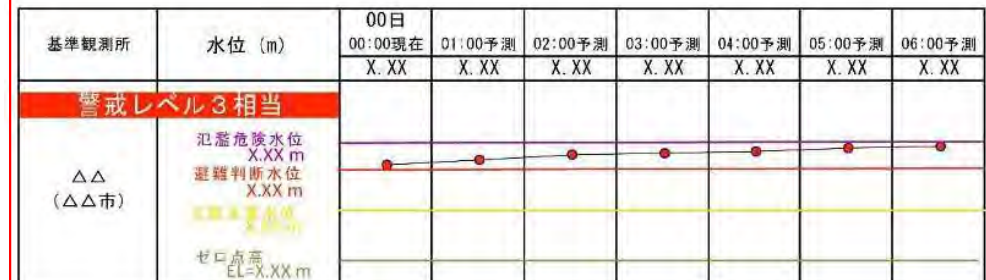
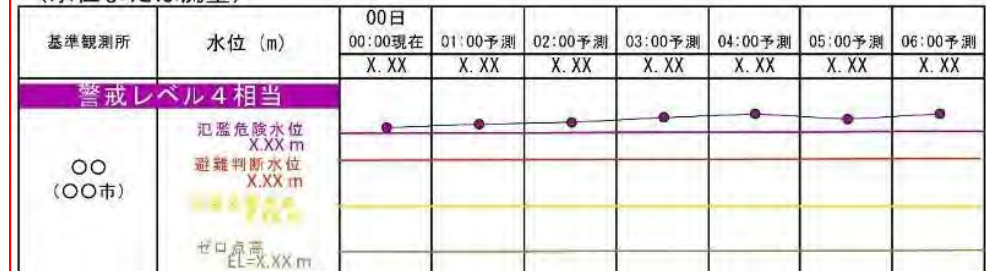
観測所名	水位危険度	レベル1 レベル2 レベル3 レベル4			
	水位 (m)	水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇〇 水位観測所 (〇〇市〇〇市〇〇市)	00日00時00分の状況	X.XX			
	00日01時00分の予測	X.XX			
	00日02時00分の予測	X.XX			
	00日03時00分の予測	X.XX			
	00日04時00分の予測	X.XX			
	00日05時00分の予測	X.XX			
△△△ 水位観測所 (〇〇市△△市△△市)	00日00時00分の状況	X.XX			
	00日01時00分の予測	X.XX			
	00日02時00分の予測	X.XX			
	00日03時00分の予測	X.XX			
	00日04時00分の予測	X.XX			
	00日05時00分の予測	X.XX			
□□□ 水位観測所 (〇〇市□□市□□市)	00日00時00分の状況	X.XX			
	00日01時00分の予測	X.XX			
	00日02時00分の予測	X.XX			
	00日03時00分の予測	X.XX			
	00日04時00分の予測	X.XX			
	00日05時00分の予測	X.XX			

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

新PDF

⑧ 改善

（水位または流量）



・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

⑧水位または流量（グラフ）

- ・警戒レベル相当を大きく記載 & 着色
- ・折れ線グラフ化にすることで水位変化を視覚的に分かりやすく
- ・基準水位の間隔を実際の数値幅に比例させ、水位上昇の度合いを容易に認識できるようにする

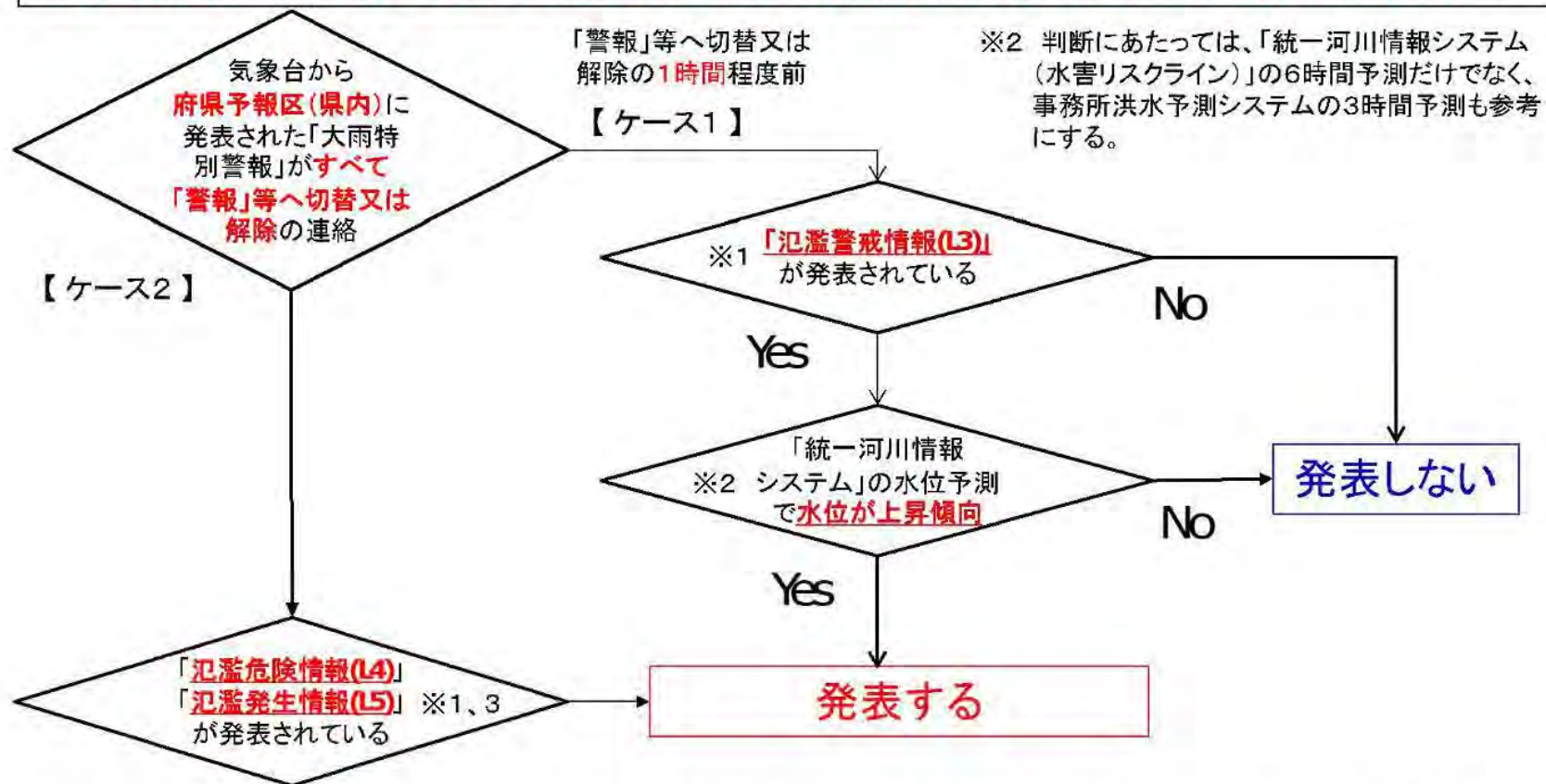
洪水予報（臨時）の通知文について

- 令和3年6月より、大雨特別警報の警報等への切替時における洪水予報（臨時）の発表が新たに追加となっています。

○洪水予報の「臨時情報」であるため、洪水予報の発表状況に着目した判断とする。

○発表の有無、内容等については、必ず対象となる地方気象台と調整の上、決定すること。

※下記以外のケースでも水位予測により氾濫危険水位に到達する見込みがある場合などは個別に判断すること。



※1 「氾濫警戒情報」(警戒レベル3相当情報):避難判断水位
「氾濫危険情報」(警戒レベル4相当情報):氾濫危険水位
「氾濫発生情報」(警戒レベル5相当情報):氾濫発生

※3 氾濫危険水位を超過している「氾濫危険情報(L4)」を発表している場合は、水位上昇の有無に関わらず注意喚起を実施。

洪水予報（臨時）の通知文について

新規

今般、指定河川洪水予報を作成するシステムの更新に合わせ、図表を用いた分かりやすい表現とするため、洪水予報文（PDF形式）の様式を変更。（XML電文は変更なし）令和7年3月25日から新様式の運用開始。

川氾濫発生情報 （警戒レベル5相当情報）

川 洪水 予 報 第 号
洪 和 07 年 月 日 時 分
熊本河川国道事務所 熊本地方気象台 共同発表

（見出し）

熊本県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから
氾濫発生箇所：川 川 付近（岸）

（主文）

【警戒レベル5相当】災害が発生しています。川では、川 付近（岸）
付近において堤防決壊による氾濫が発生しました。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

川氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）		
新着・更新	更新	
基準観測所	橋	
対象河川	白川	
新着・更新	警戒レベル（ ）相当	5
	現況水位	4 レベル4水位超過
	予測水位	
	市	5

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について

【防災用語ウェブサイト：早見表】

[https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo)
key=hayamihyo

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

（氾濫による浸水が想定される地区）

氾濫箇所	氾濫による浸水が想定される地区
川 付近	■熊本県 ●市

※氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。
気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

（雨量）

現在、雨はやんでいます。

流域	01日 20時 00分～02日 12時 50分 までの流域平均雨量	02日 12時 50分～02日 15時 50分 までの流域平均雨量の見込み
白川流域	17 ミリ	0 ミリ

（水位または流量）

基準観測所		02日						
基準観測所	水位（m）	13:00現在	14:00予測	15:00予測	16:00予測	17:00予測	18:00予測	19:00予測
		5.50	5.40	5.30	5.20	5.10	5.00	4.90
警戒レベル5相当								
〓 継橋 本市	氾濫危険水位 5.50m 避難判断水位 5.30m							
	ゼロ点高 5.1～5.6m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

（参考）

（受け持ち区間）

基準観測所	代官橋 基準観測所		
	熊本市		
受け持ち区間	白川 左岸 熊本県熊本市 右岸 熊本県熊本市		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:32.7963889/lon:130.7069444/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
--------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8910100100
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://fsl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suisuimap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=130.7069444&y=32.7963889&z=13
------	---



今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）



川の防災情報 洪水予報画面



水害リスクライン

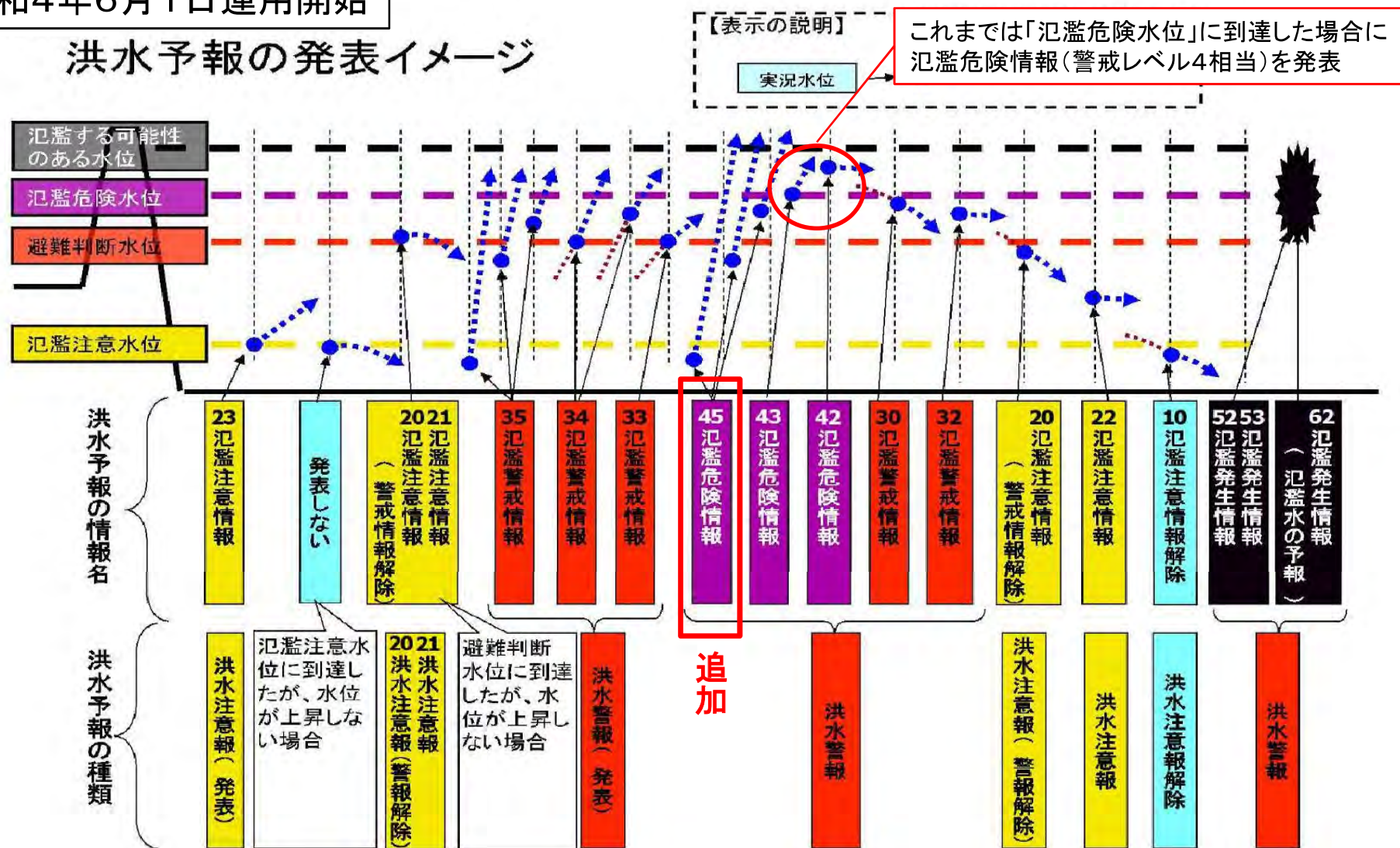


浸水ナビ

洪水予報の通知文の変更について

令和4年6月1日運用開始

洪水予報の発表イメージ



3時間先までの予測水位が、「氾濫する可能性がある水位」に到達した場合に氾濫危険情報（警戒レベル4相当）を発表
 これにより、氾濫危険水位の設定時に考慮した条件を上回る急激な水位上昇に対応し、これまでの運用より早い段階から警戒を呼びかける事が可能になる。

水防警報の通知文の変更について

新規

現行PDF

正規

水 防 警 報（ 出 動 ）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	△△△水位観測所	第〇号

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 国土交通省 〇〇河川事務所発表

【現 況】

〇〇川の△△△水位観測所（〇〇市〇〇）の水位は、
〇〇日〇〇時〇〇分現在〇〇. 〇〇mです。

△△△水位観測所の水位は、（水防団待機水位、はん濫注意水位、はん濫危険水位）（に達し、を超え、を下回り）
（上昇しています。横ばい状態です。下降しています。）

または
△△△水位観測所の水位は、（水防団待機水位、はん濫注意水位、はん濫危険水位）
（を上回る見込みです。程度の見込みです。を下回る見込みです。）

【被災状況】

（自由に記入）

【発 表】

水防機関は出動してください。

【特 記】

（自由に記入）

〇〇河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所／情報種別	待機	準備	出動	解除
〇〇〇〇〇				
△△△△△				
□□□□□				
×××××				

問い合わせ先
国土交通省 〇〇河川事務所 〇〇〇課 電話：000-000-0000（内線）〇〇〇

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://river.go.jp/

新PDF

正規

水防警報（準備）

令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
国土交通省 〇〇河川事務所 発表
(第〇号)

（見出し）

〇〇川の〇〇基準観測所 水防機関準備

（現況）

〇〇川の〇〇基準観測所（〇〇町）の水位は、〇日〇〇時〇〇分現在XX.XXm
です。

（発表）

水防機関は準備してください。

（水防警報発表状況）

〇〇河川事務所 水防警報発表状況			
新着・更新	更新		
基準水位観測所名	〇〇	△△	
対象河川	〇〇川	〇〇川	
水防警報発表状況	準備		
更新	〇〇市	準備	
更新	△△市	準備	

□水防警報に関する川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 水防警報画面	https://xx
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://xx
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://xx
------	---



川の防災情報
水防警報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

国土交通省 〇〇河川事務所 〇〇課 電話：XXX-XXX-XXXX

- ・見出しを追加
- ・水防警報発表状況表の様式を変更
- ・参考情報は簡素化し、PULL型情報にQRコードを追加

水防法（国の機関が行う洪水予報等）

（国の機関が行う洪水予報等）

第十条 気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（以下「報道機関」という。）の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2 国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあると認められるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

3 都道府県知事は、前二項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者（量水標等の管理者をいう。以下同じ。）に、その受けた通知に係る事項（量水標管理者にあつては、洪水又は高潮に係る事項に限る。）を通知しなければならない。

（水防警報）

第十六条 国土交通大臣は、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあると認めて指定した河川、湖沼又は海岸について、都道府県知事は、国土交通大臣が指定した河川、湖沼又は海岸以外の河川、湖沼又は海岸で洪水、津波又は高潮により相当な損害を生ずるおそれがあると認めて指定したものについて、水防警報をしなければならない。

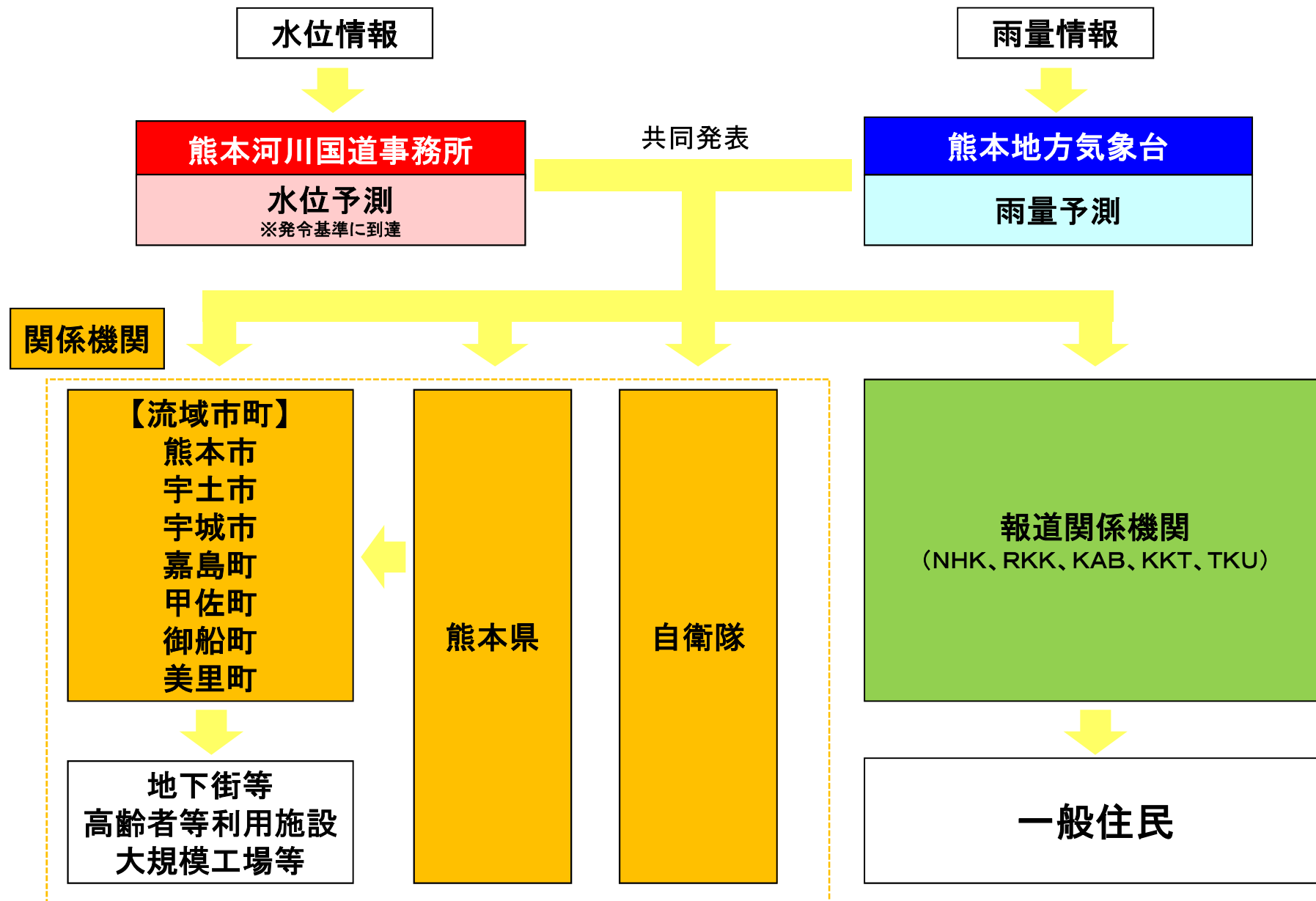
2 国土交通大臣は、前項の規定により水防警報をしたときは、直ちにその警報事項を関係都道府県知事に通知しなければならない。

3 都道府県知事は、第一項の規定により水防警報をしたとき、又は前項の規定により通知を受けたときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその警報事項又はその受けた通知に係る事項を関係水防管理者その他水防に関係のある機関に通知しなければならない。

4 国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項の規定により河川、湖沼又は海岸を指定したときは、その旨を公示しなければならない。

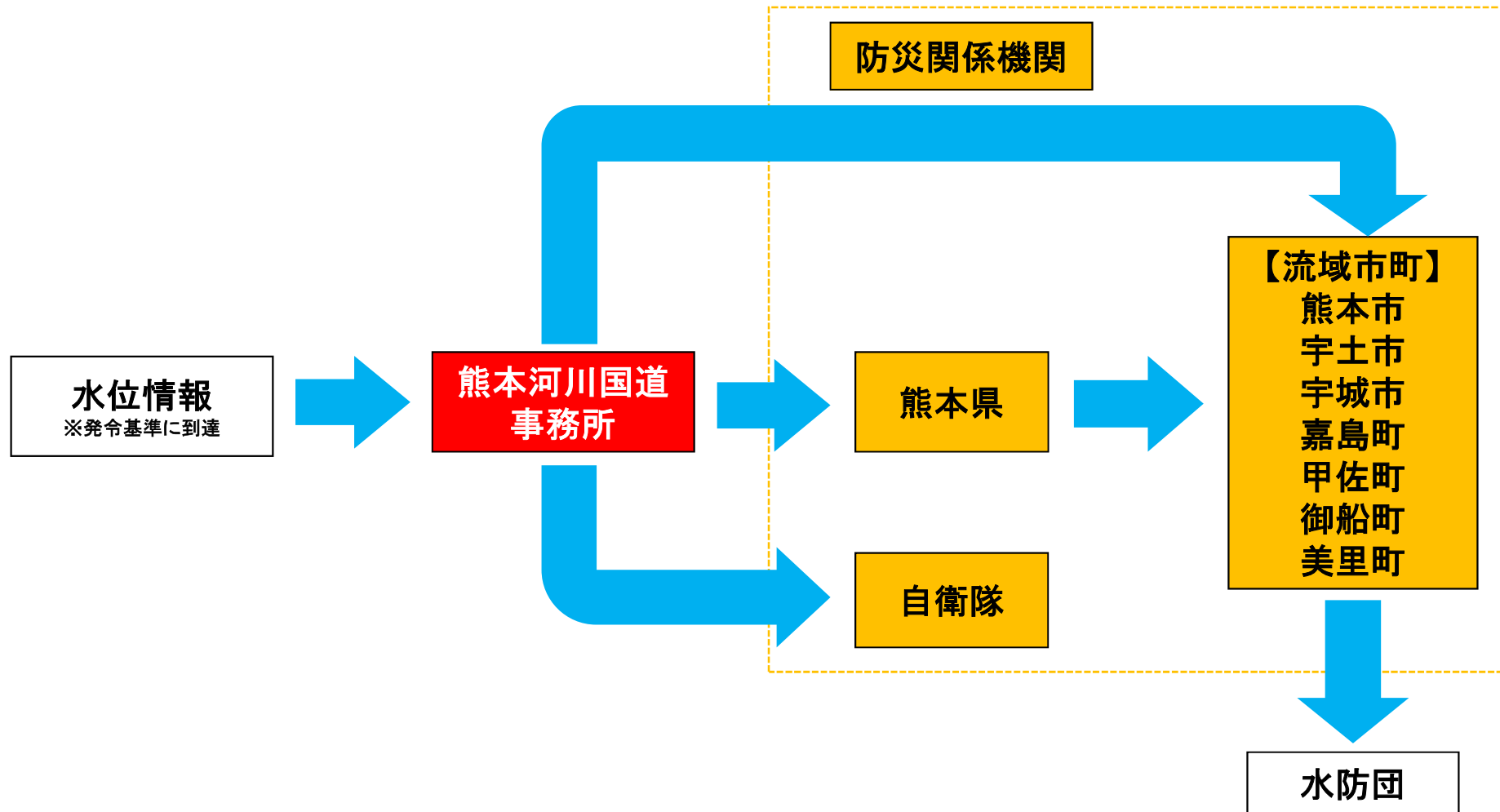
洪水予報の流れ

水位の上昇に応じて、関係機関へ情報（洪水予報）を発表します。（水防法第10条）



水防警報の流れ

水位の上昇に応じて、防災関係機関へ情報（水防警報）を発表します。（水防法第16条）



白川水系雨量及び水位観測所位置図

白川流域概要

水源	地	阿蘇五岳
流域面積	km ²	480 平地141 山地338
流路延長	km	74.0
修正延長	km	17.30
計画高水流量	m ³ /sec	白川代継橋 3,000

凡例
洪水予報を行う際に用いる雨量・水位観測所
気象庁雨量観測所 ○(○○(気))
国土交通省雨量観測所 ○(○○(国))
国土交通省水位観測所 ▲(○○)

洪水予報実施区間

代継橋

阿蘇乙姫(気)

湯ノ谷(国)

南阿蘇(気)

高森(気)

水系名	予報区間名	河川名	区域	洪水予報基準観測所
白川	白川	白川	左岸 熊本県熊本市東区渡鹿八丁目五百四十番の四地先の小礮橋下流端から海まで 右岸 熊本県熊本市東区渡鹿八丁目五百四十番の四地先の小礮橋下流端から海まで	代継橋

波高観測所
(気) : 気象台 (云) : チツソ

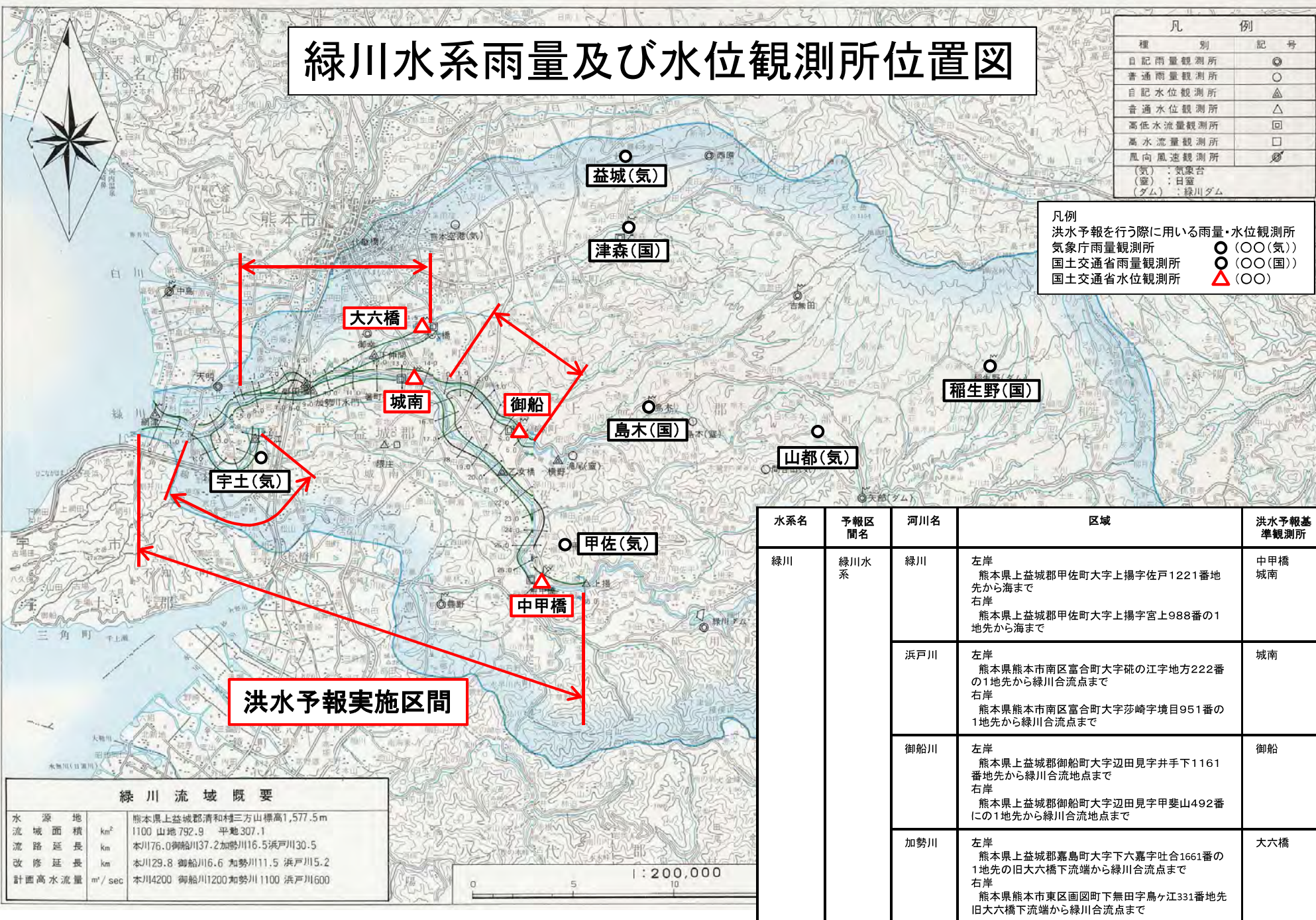
1:200,000

0 5 10 15 20KM

緑川水系雨量及び水位観測所位置図

凡 例	
種 別	記 号
自記雨量観測所	●
普通雨量観測所	○
自記水位観測所	△
普通水位観測所	△
高低水流量観測所	回
高水流量観測所	□
風向風速観測所	風
(気) : 気象台	
(登) : 日登	
(ダム) : 緑川ダム	

凡例
洪水予報を行う際に用いる雨量・水位観測所
気象庁雨量観測所 ○(○(気))
国土交通省雨量観測所 ○(○(国))
国土交通省水位観測所 △(△(国))



緑川流域概要	
水源	熊本県上益城郡清和村三方山標高1,577.5m
流域面積	1100 山地 792.9 平地 307.1
流路延長	本川76.0 御船川37.2 加勢川116.5 浜戸川30.5
改修延長	本川29.8 御船川16.6 加勢川11.5 浜戸川5.2
計画高水流量	本川4200 御船川1200 加勢川1100 浜戸川600

水系名	予報区間名	河川名	区域	洪水予報基準観測所
緑川	緑川水系	緑川	左岸 熊本県上益城郡甲佐町大字上揚字佐戸1221番地先から海まで 右岸 熊本県上益城郡甲佐町大字上揚字宮上988番の1地先から海まで	中甲橋 城南
		浜戸川	左岸 熊本県熊本市南区富合町大字硫の江字地方222番の1地先から緑川合流点まで 右岸 熊本県熊本市南区富合町大字莎崎字境目951番の1地先から緑川合流点まで	城南
		御船川	左岸 熊本県上益城郡御船町大字辺田見字井手下1161番地先から緑川合流地点まで 右岸 熊本県上益城郡御船町大字辺田見字甲斐山492番の1地先から緑川合流地点まで	御船
		加勢川	左岸 熊本県上益城郡嘉島町大字下六嘉字吐合1661番の1地先の旧大六橋下流端から緑川合流点まで 右岸 熊本県熊本市東区画図町下無田字鳥ヶ江331番地先旧大六橋下流端から緑川合流点まで	大六橋

白川・緑川水系 重要水防箇所について

現行の重要水防箇所評定基準

国土交通省 九州地方整備局
 熊本河川国道事務所

種別	重要度A	重要度B	要注意区間
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。

「堤体漏水」

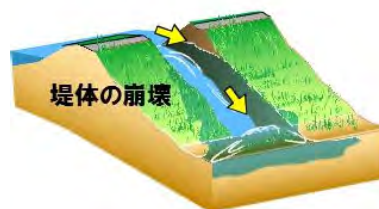
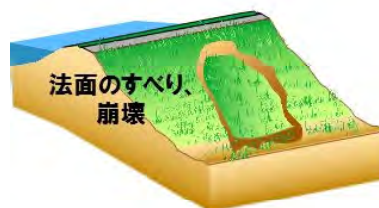
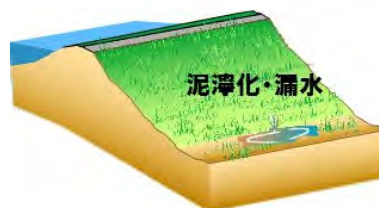
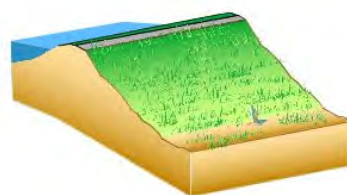
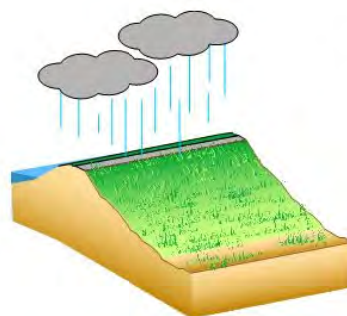
堤体漏水は、河川の水位が上昇することで堤防内に水が浸透し、法尻付近で漏水が発生し法面のすべり等により破堤に至る



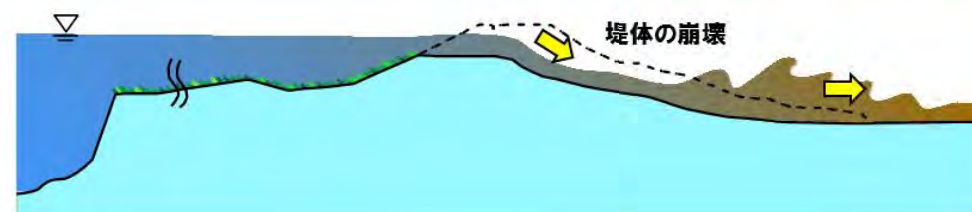
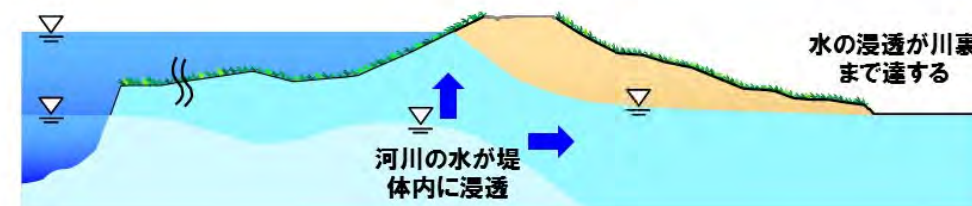
「しぼり水」の例



排水不良による法すべり

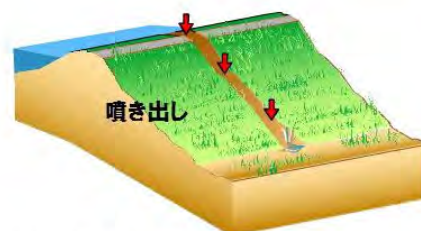
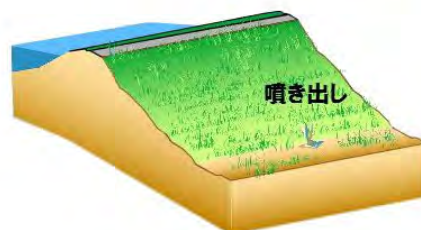
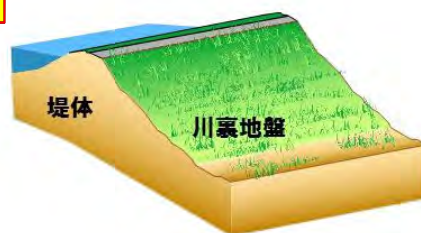


横断面

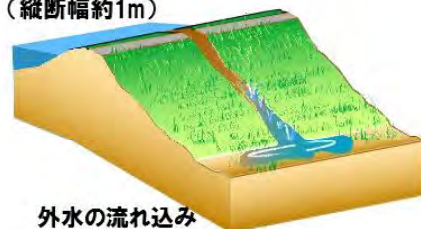


「基礎地盤漏水」

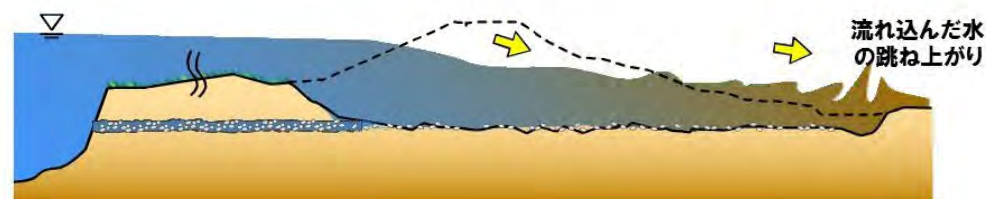
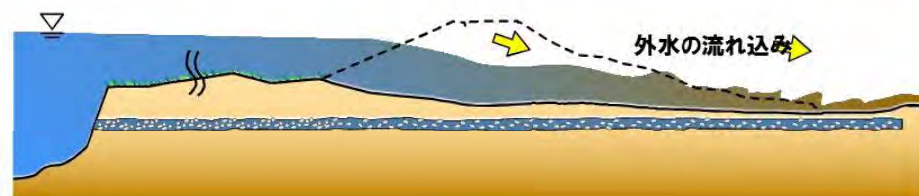
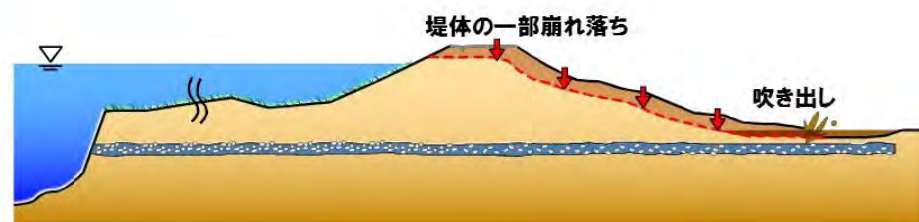
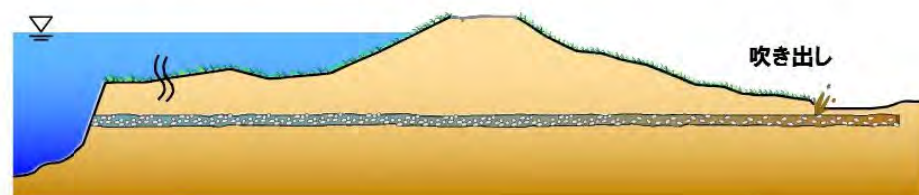
基礎地盤漏水は、
河川の水位が上昇することで堤防
下部の地層から
水みちが発生し、
川裏で漏水し、破
堤に至る



堤防決壊
(縦断幅約1m)



外水の流れ込み



漏水による噴砂の例



漏水による噴砂の例

重要水防箇所の変化(R7.3(新)版)

単位:km

○白川水系

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R6年度	34.454	7.101	16.221	2.635	25.957
R7年度	34.454	6.480	15.805	3.043	25.328
増減	0.000	-0.621	-0.416	0.408	-0.629

白川水系・・・

重要水防Aランクが621m減少し、Bランクが416m減少し、要注意区間が408m増加した。ランク変更要因としては、改修事業の進捗等によるランクの変更及び、高潮区間の堤防嵩上げによるものである。

○緑川水系

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R6年度	99.624	8.795	64.430	4.184	77.409
R7年度	99.624	8.795	61.180	4.542	74.517
増減	0.000	0.000	-3.250	0.358	-2.892

緑川水系・・・

重要水防Bランクが3,250m減少し、要注意区間が約358m増加した。ランク変更要因としては、堤防完成から3年経過したことによるランク外への変更及び、高潮区間の堤防嵩上げによるものである。

緑川

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R6年度	58.625	5.595	32.980	3.073	41.648
R7年度	58.625	5.595	30.455	3.058	39.108
増減	0.000	0.000	-2.525	-0.015	-2.540

加勢川

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R6年度	20.553	2.600	15.800	0.000	18.400
R7年度	20.553	2.600	15.800	0.000	18.400
増減	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

御船川

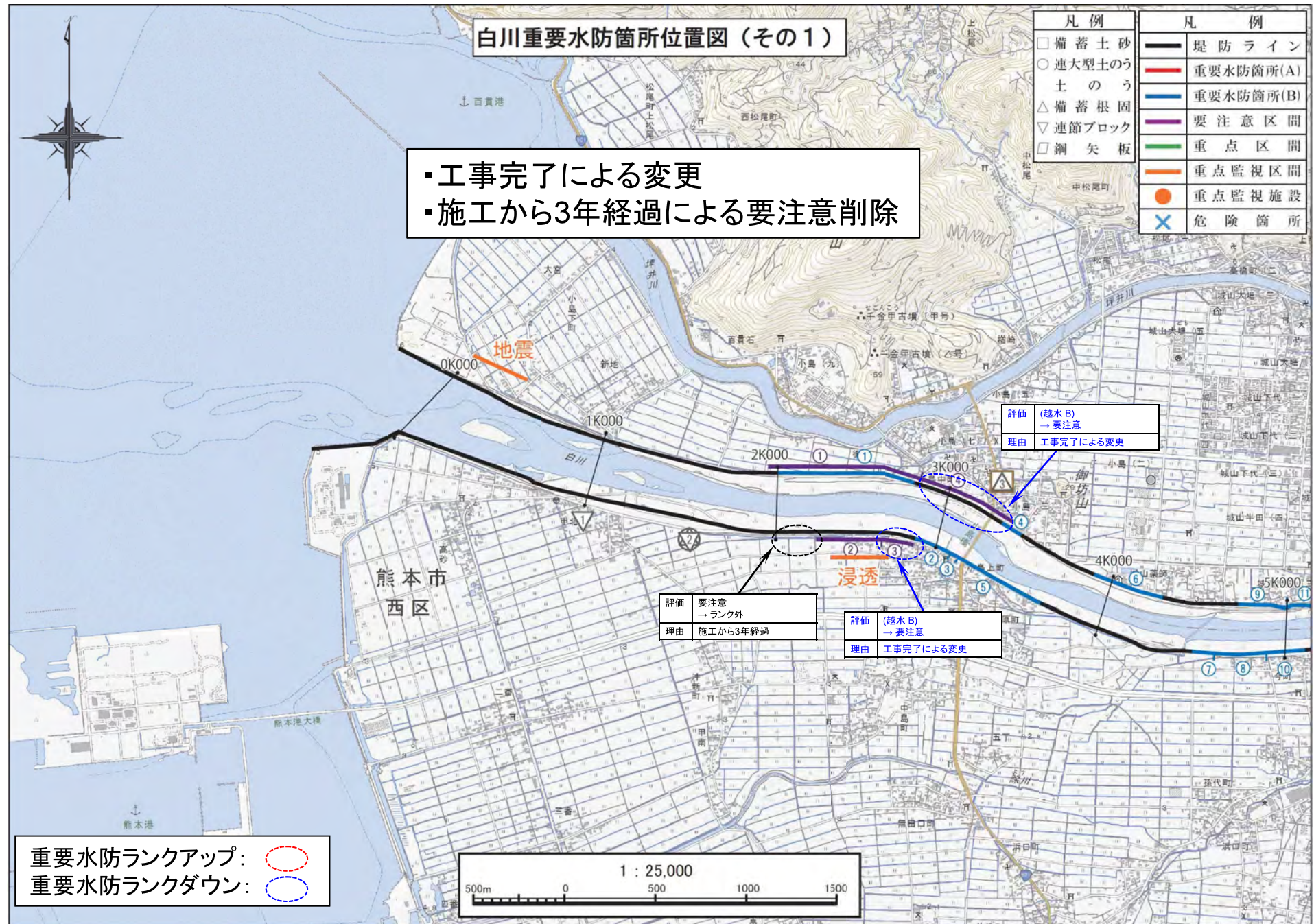
年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R6年度	10.477	0.600	6.850	0.322	7.772
R7年度	10.477	0.600	6.850	0.000	7.450
増減	0.000	0.000	0.000	-0.322	-0.322

浜戸川

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R6年度	9.969	0.000	8.800	0.789	9.589
R7年度	9.969	0.000	8.075	1.484	9.559
増減	0.000	0.000	-0.725	0.695	-0.030

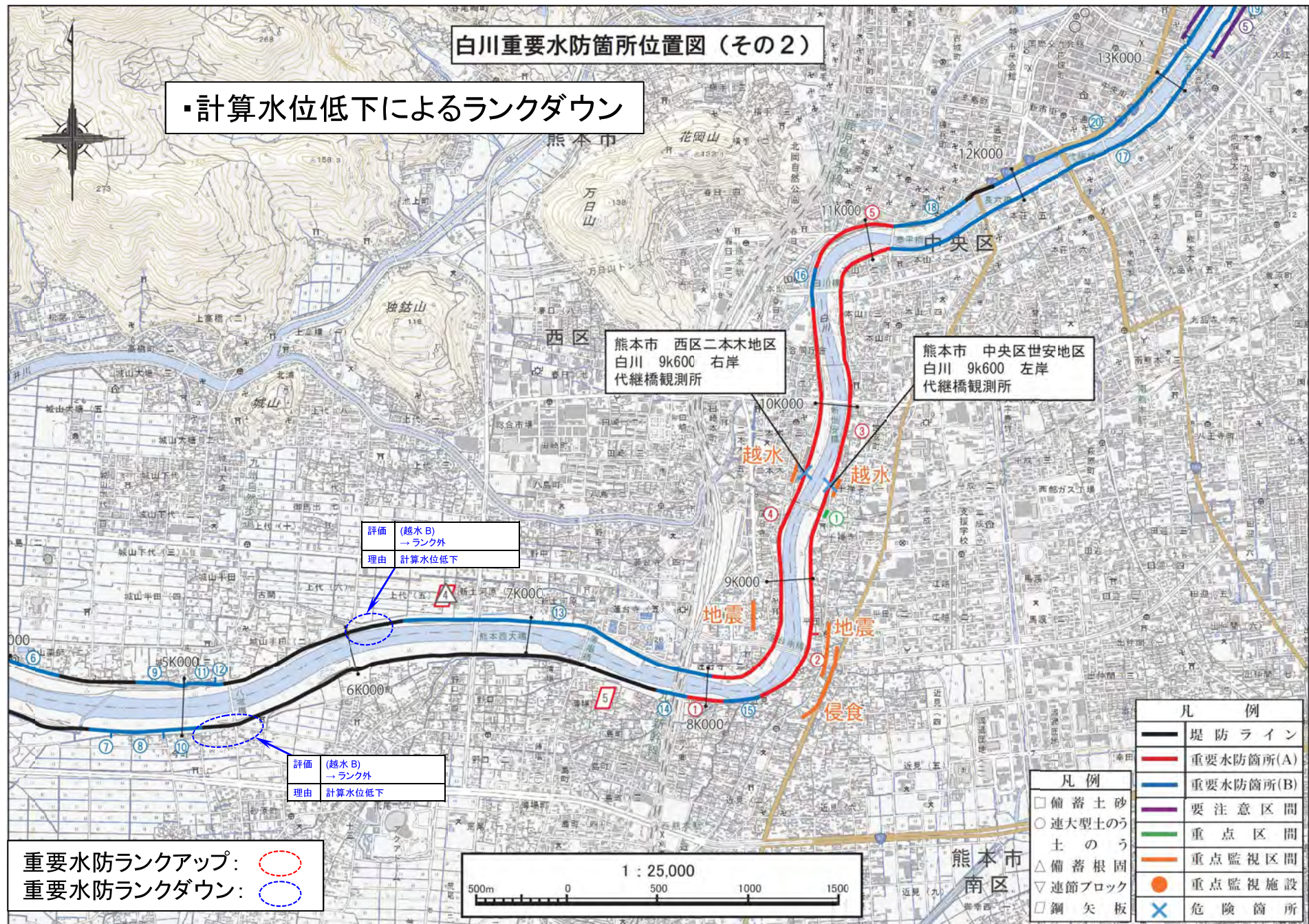
重要水防箇所の設定(R7.3更新箇所)

国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所



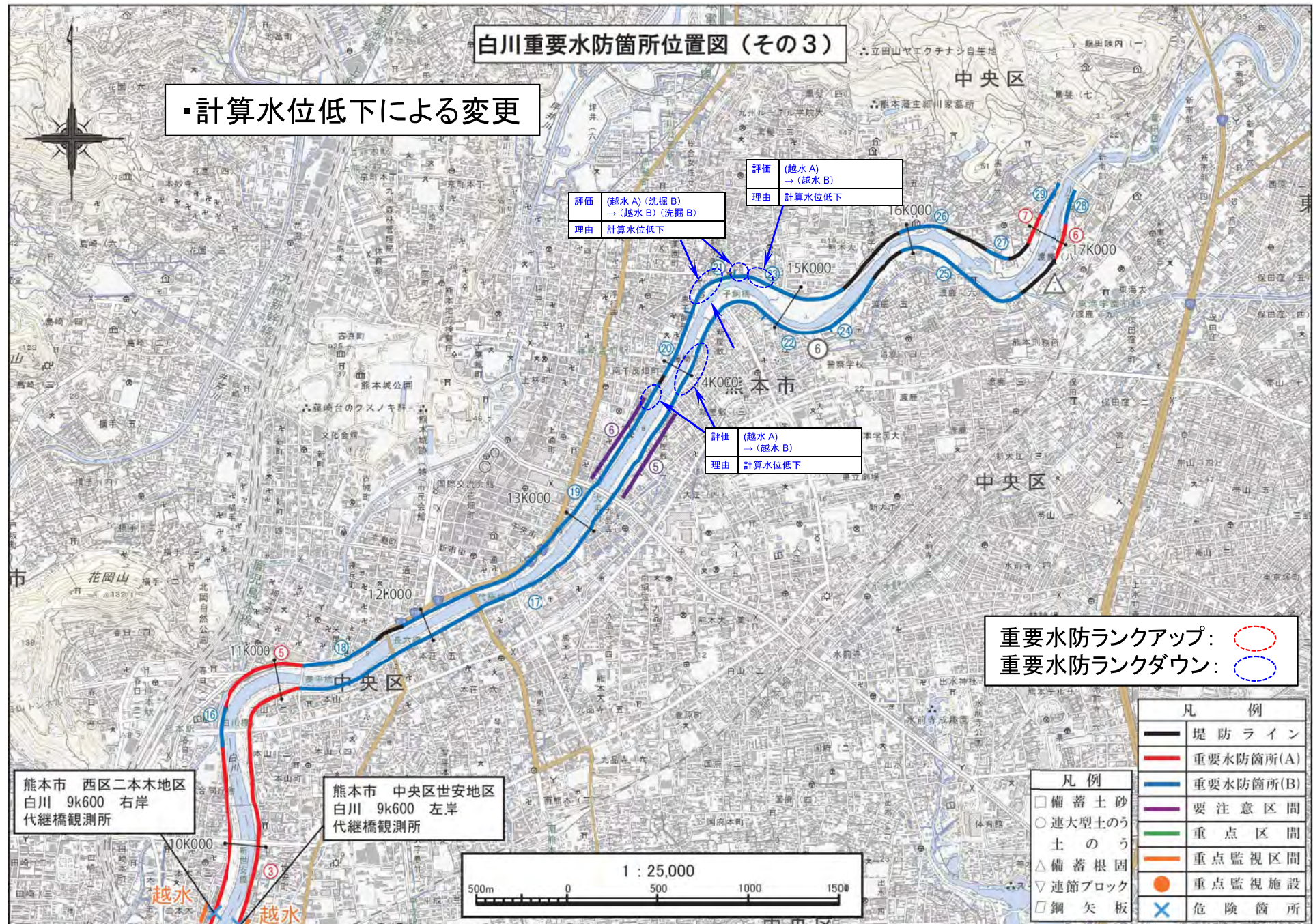
重要水防箇所の設定(R7.3更新箇所)

国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所

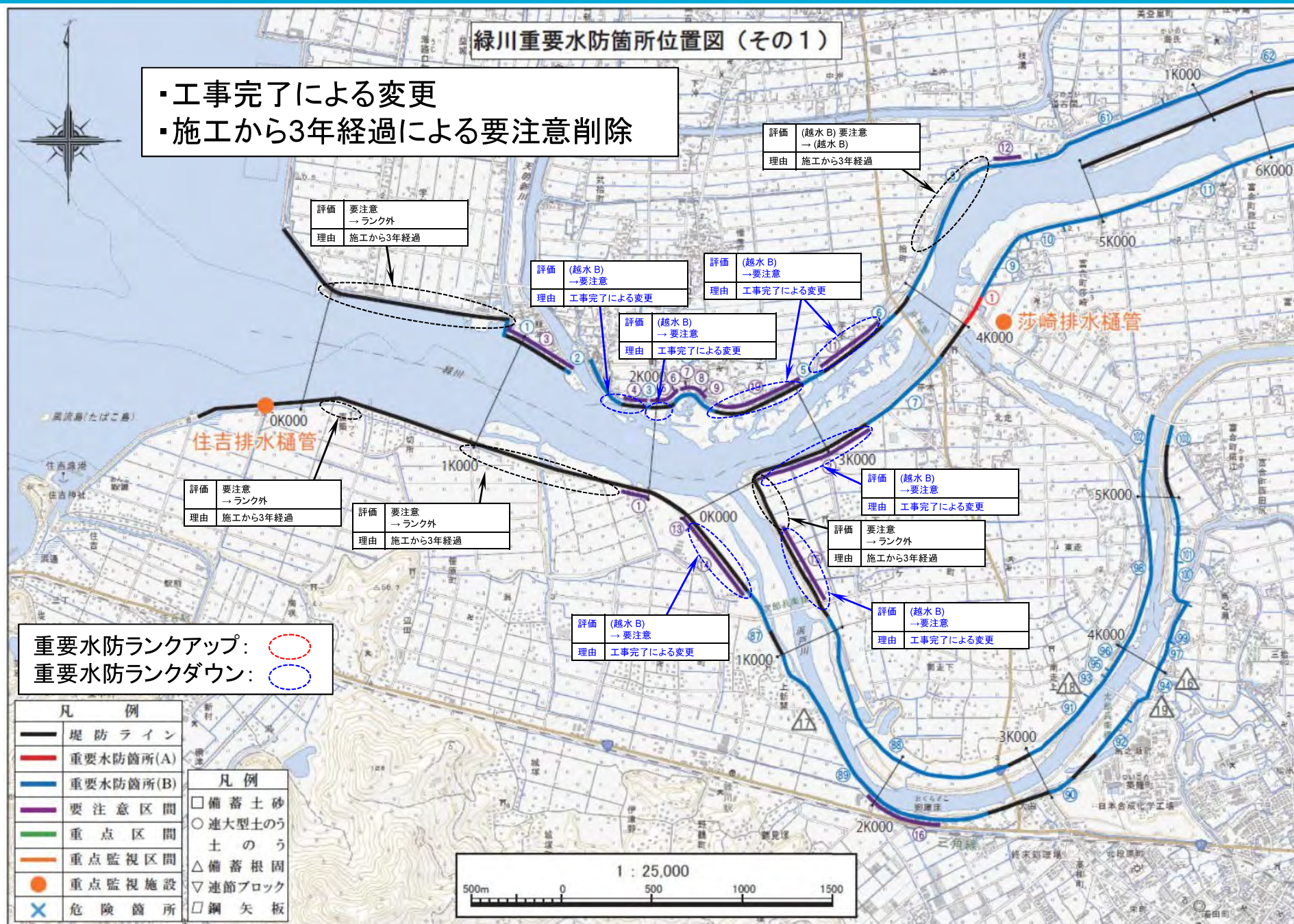


重要水防箇所の設定(R7.3更新箇所)

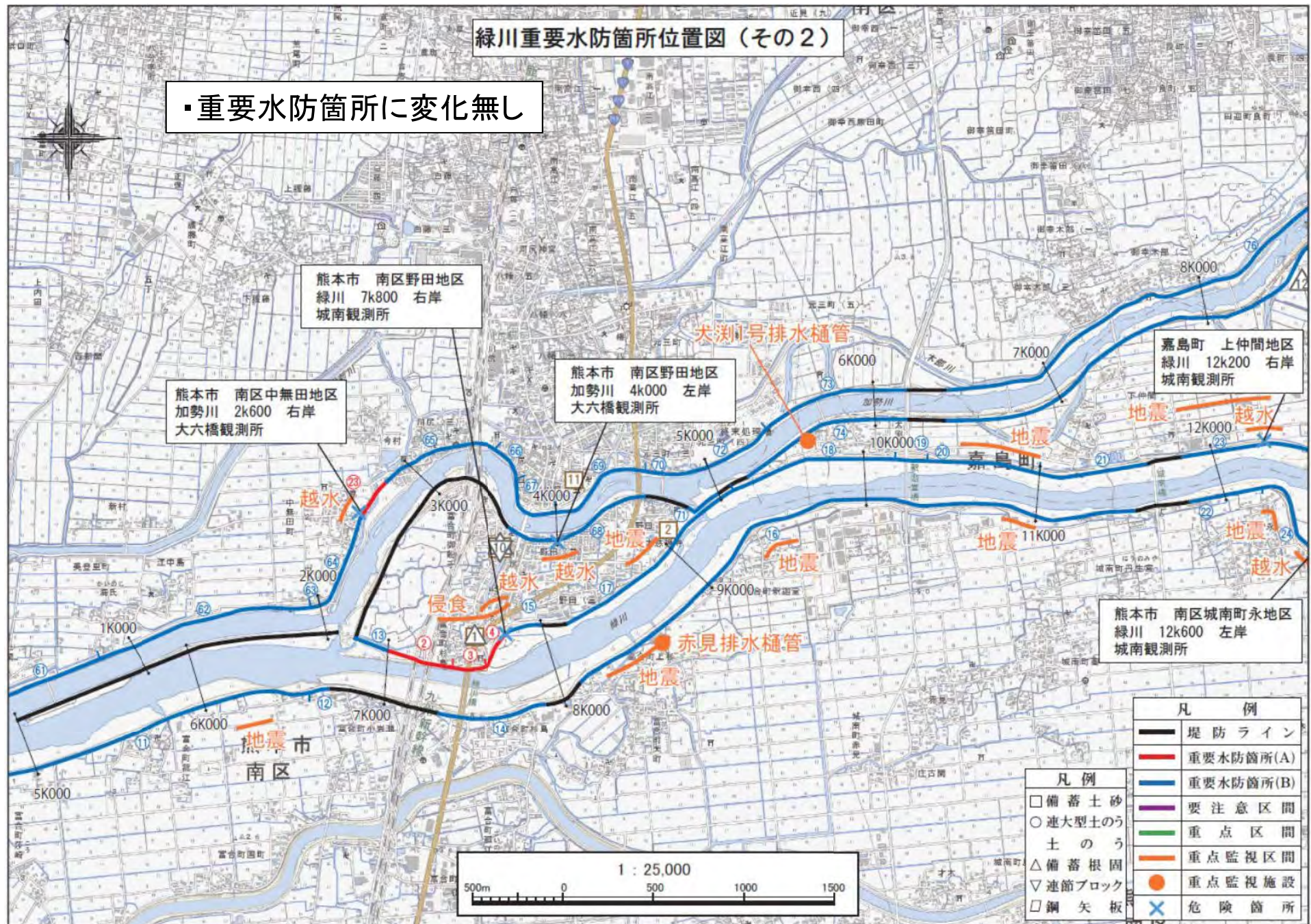
国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所



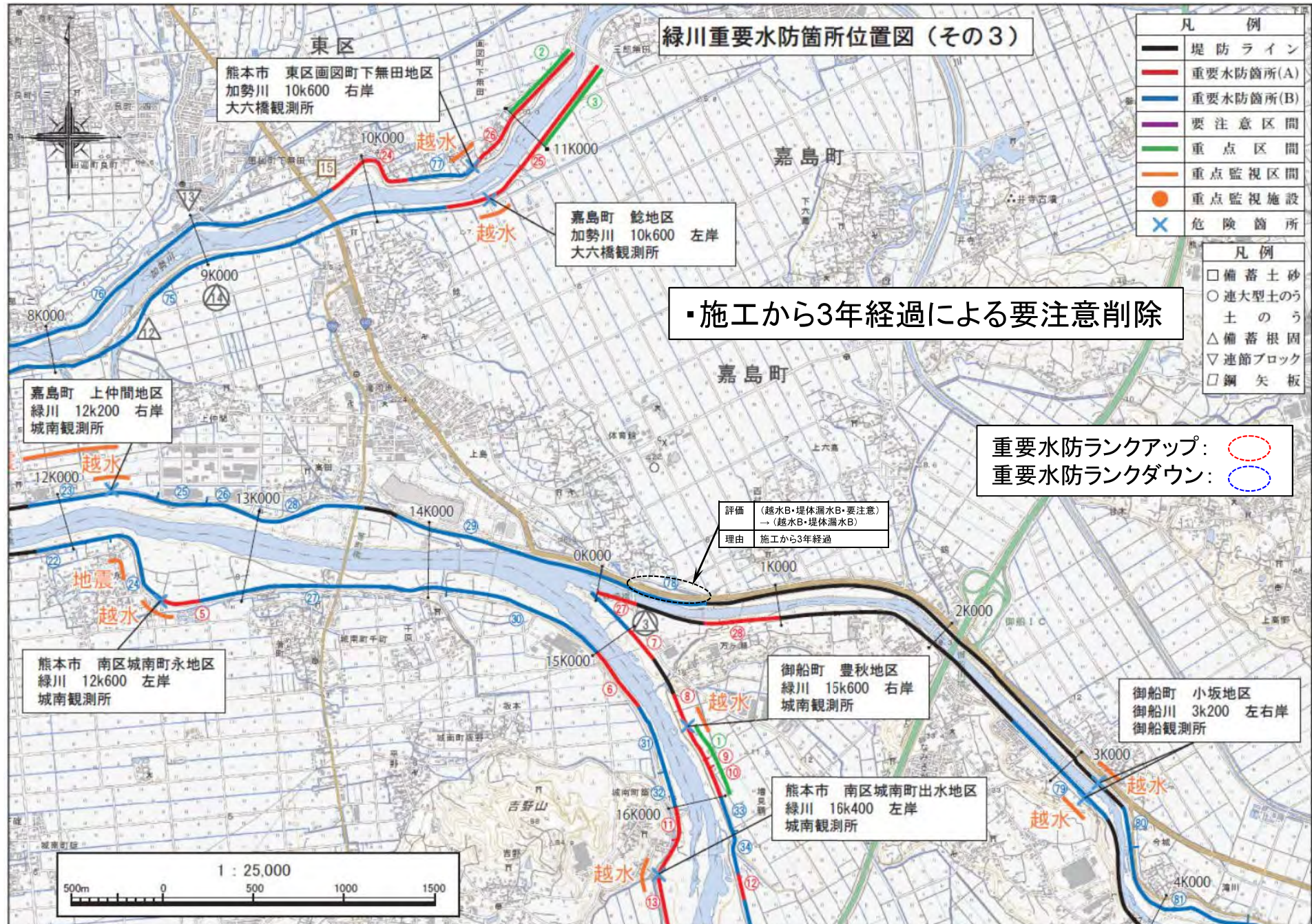
国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所



重要水防箇所の設定(R7.3更新箇所)

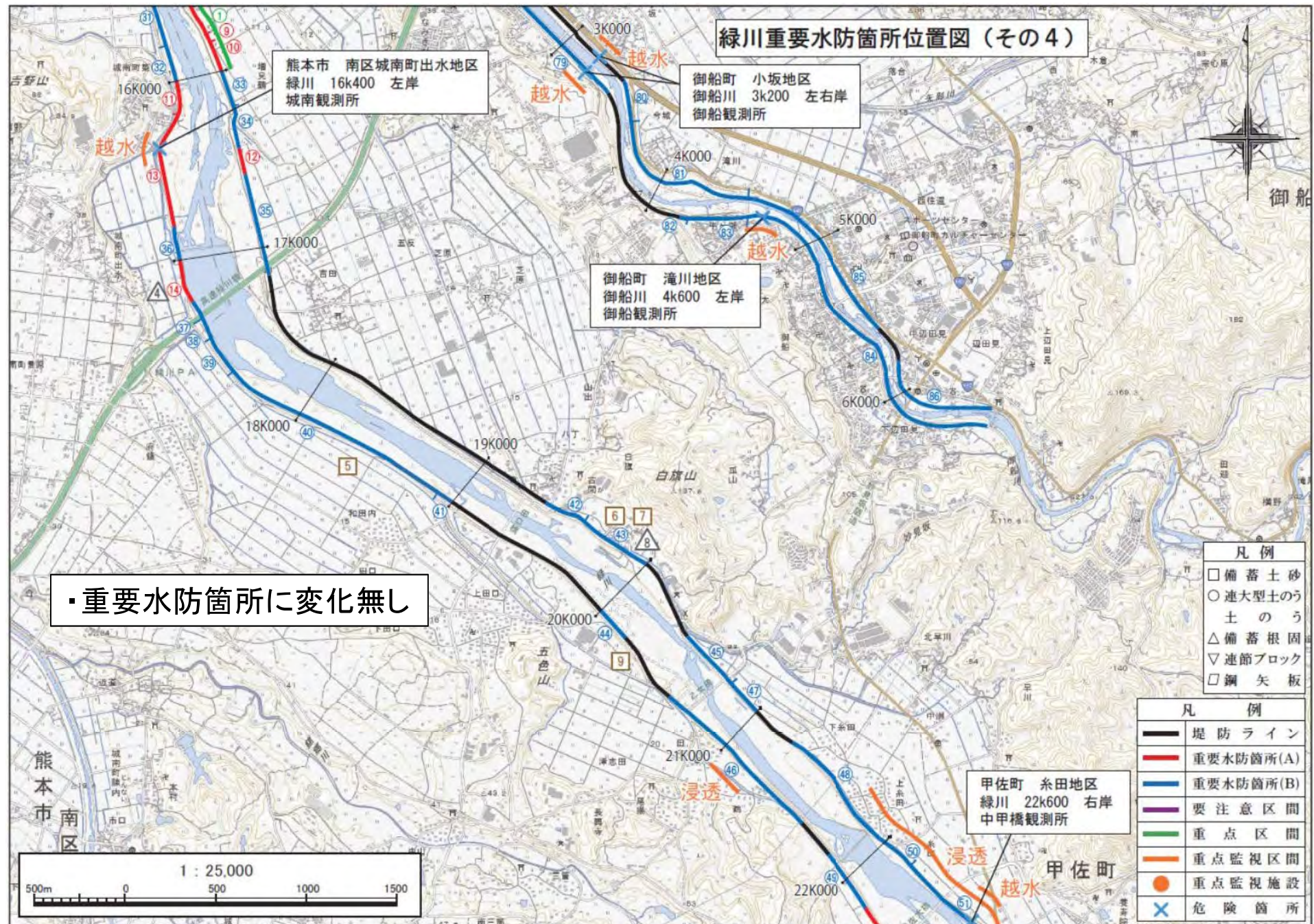


重要水防箇所の設定(R7.3更新箇所)

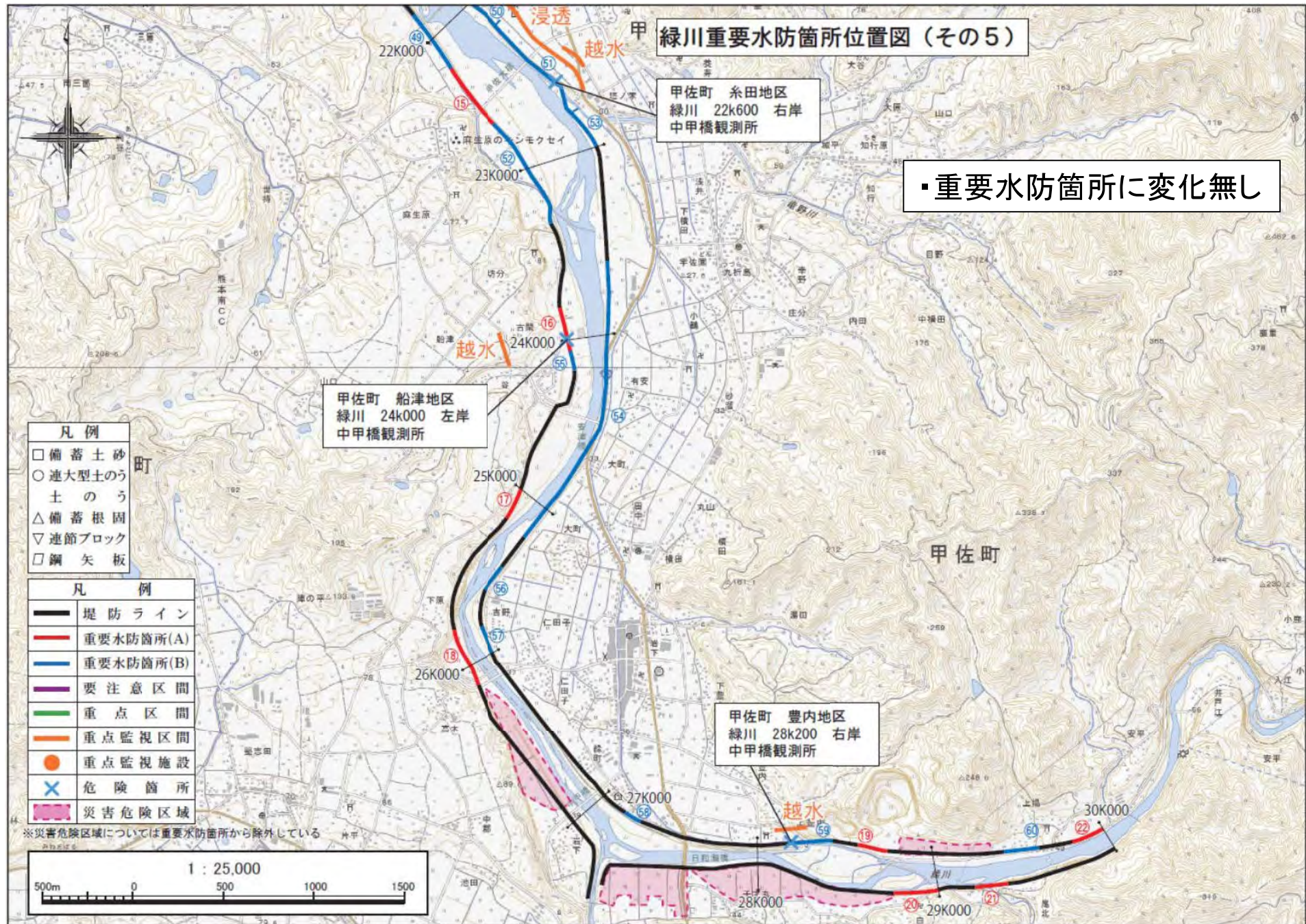


重要水防箇所の設定(R7.3更新箇所)

国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所



重要水防箇所の設定(R7.3更新箇所)



河川防災情報提供に関する 国土交通省・熊本県の取り組み

下記のページについては、データをお渡しすることが可能ですので広報紙等での掲載をお願い致します。

- ・河川の防災情報の提供の取り組み（事務所ホームページ：雨量・水位情報の提供）
- ・ // （事務所ホームページ：カメラ）
- ・ // （NHK地上デジタル放送による河川防災情報の提供）
- ・ // （川の防災情報・アラームメール）
- ・ // （川の防災情報）
- ・ // （川の水位情報）
- ・ // （水害リスクライン）
- ・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信（全国的な取組）
- ・地点別浸水シュミレーション検索システム（浸水ナビ）

河川の防災情報提供の取り組み(事務所ホームページ:雨量・水位情報の提供)

【熊本河川国道事務所HP】

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

当事務所はこんなことを行っています！
では、一級河川白川・緑川の改修と維持管理、国道3号、57号

九州地方整備局SNS
f Twitter YouTube

ホーム 防災情報 道路情報 河川情報 入札契約 事務所情報

河川ライブカメラ情報 詳細

白川水系 緑川水系

防災情報をクリック

事務所からのお知らせ

【2022/07/09】 記者発表 国道3号 佐敷トンネルの...
【2022/07/09】 記者発表 国道3号 佐敷トンネルの...
【2022/06/29】 記者発表 国道3号 戸北町白岩地区の...
▶【2022/06/30】 お知らせ アンケート調査へのご協力

入札公告等のお知らせ

NEW! 【2022/07/01】 オープンカウンター方式見積依頼 (令...

防災情報

道路ライブカメラ

河川ライブカメラ

レーダー雨量情報

道路交通規制情報(道路情報提供システム)

熊本県の道路雨量

国道57号滝室坂の事前通行規制

国道57号 阿蘇口交差点付近の事前通行規制

国道57号立野地区の事前通行規制

白川・緑川流域の雨量

白川・緑川の水位/阿蘇立野ダム情報

白川・緑川の防災・危機管理情報

熊本河川国道事務所 公式 Twitter

災害・防災 関連情報

地図又は表から
雨量観測所をクリック



白川・緑川の水位/
阿蘇立野ダム情報をクリック

地図又は表から
水位観測所をクリック



毎正時又は10分毎の水位が確認できる。
各水位レベルに応じて数値の色が変化。



毎正時又は10分毎の雨量、累加雨量が確認できる。

河川の防災情報提供の取り組み(事務所ホームページ:カメラ)

【熊本河川国道事務所HP】



白川ライブカメラを
クリック

白川水系に設置してある20箇所のカメラが見ることができます。



※緑川ライブカメラをクリックすれば、緑川水系に設置してある34箇所のカメラも同様に見ることができます。

白川ライブカメラ

白川ライブカメラ



地図又は画像から
見たいカメラをクリック

上の地図をご覧になるには、Adobe社が配布しているFlash Playerが必要です(無償)。

画像内の文字は河川管理上の位置表示のため、定点カメラの名称が異なる場合があります。
業務の都合上、見れないライブカメラもあります。



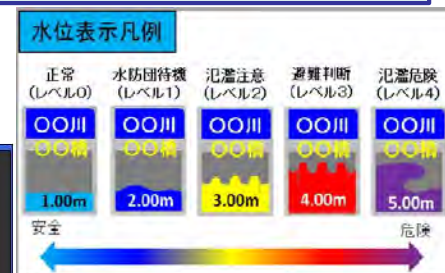
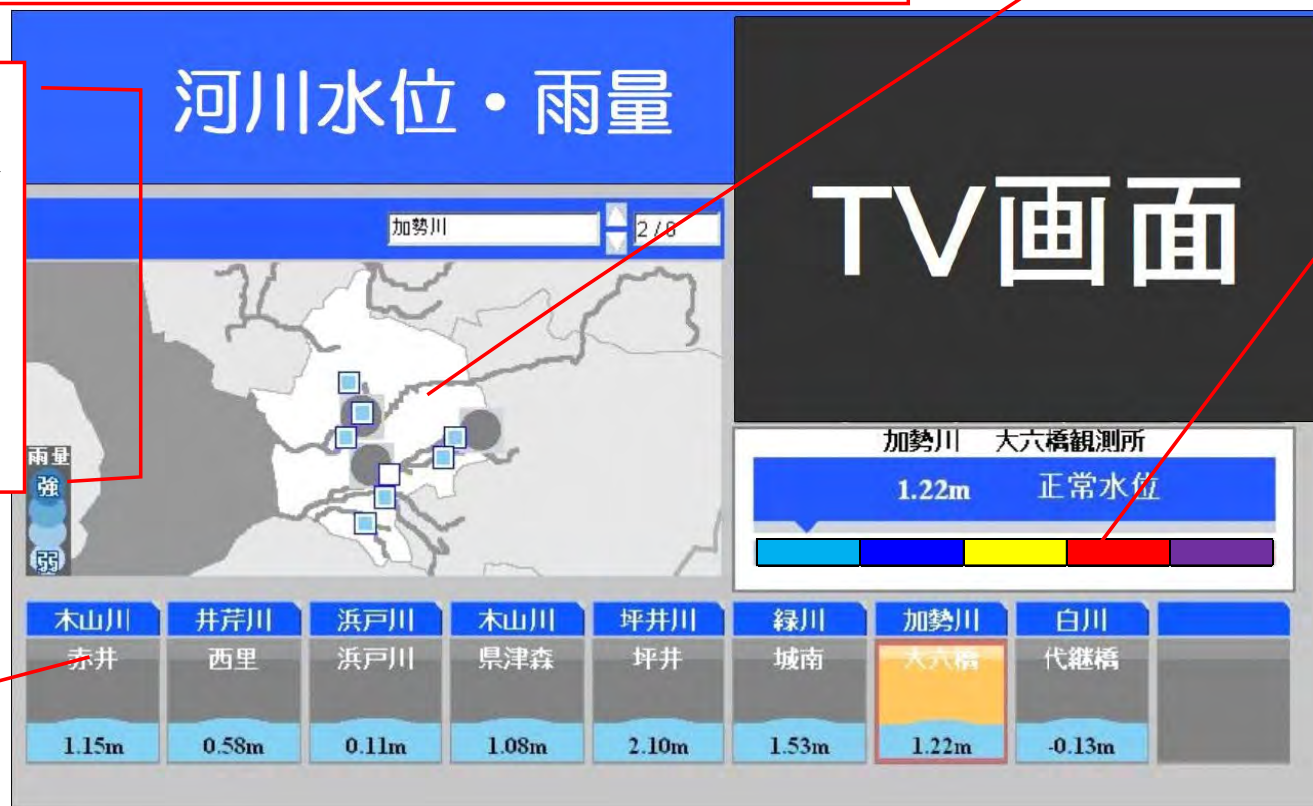
河川の防災情報提供の取り組み(NHK地上デジタル放送による河川防災情報の提供)

- 河川防災情報を住民にお知らせする取り組みの一つとして、「**地上デジタル放送**」の**データ放送用情報提供システム**を構築し、運用。(現在放送メディア:NHKデジタル総合テレビ データ放送)
- 取り扱うデータは、**九州内の国土交通省・各県等の所有する観測所の水位・雨量データで、ほぼリアルタイムで伝達**することが可能。(現状(NHK)では10分更新データを採用)

水位観測所。フォーカスがあたっている観測所はハイライトで表示。
アイコンの色は、水位レベルに応じて【水色・青・黄・桃・赤】に変化する。

雨量は強さに
応じて4段階
の青の濃淡で
表示。

● 30～
● 15～
● 4～
● 0.1～



フォーカスがあたっている
河川名と観測所名と詳細
情報を表示。
水位レベルに応じて▼が
移動。



観測ポイントごとの水位を「正常」「氾濫注意」「避難判断」「氾濫危険」の5段階と、「欠測」の6種類のアイコンで表示。
アイコンの波や色の高さは、水位レベルに応じて変化する。
「氾濫注意水位」以上の場合、観測所名が黄色に変化、フォーカスを当てると観測所名が赤く変化する。

河川の防災情報提供の取り組み(川の防災情報・アラームメール)

河川情報アラームメール

河川情報アラームメールは九州管内の一級水系に配置した雨量・水位観測所の中から、利用者が必要とする観測所を選んで登録すると、基準値を超過した観測所のデータが配信される仕組みになっています。

また、配信するタイミングについても、利用者が利用目的に応じて個別に設定できるようになっています。

R4.9版

国土交通省 九州地方整備局 水災害予報センター

河川情報アラームメール

R4.9現在、提供される雨量・水位の観測所数は、以下のとおりです。身近にある観測所のみを設定可能です！

◆雨量観測所：1325箇所 ◆水位観測所：803箇所

これまでご利用いただいている方へのお知らせ

R4.6に「河川情報アラームメール」の配信メールアドレスが変わったため、メール受信設定をされている方は変更をお願いします。

メール受信設定について

「ドメイン指定受信」をされている方は「qsr.mlit.go.jp」を「メールアドレス指定受信」をされている方は「qsr-kasenalarm-info@qsr.mlit.go.jp」をお使いの携帯電話の「メール受信設定」に追加をお願いします。

新しくご利用いただく方へのお知らせ

ご登録は以下の方法で

空メールの送信

メールアドレスを直接入力

もしくは、下のQRコードを使って

登録用空メール 新アドレス

qsr-kasenalarm-entry@kp.mlit.go.jp

空メール送信後、河川情報アラームメールがご登録のアドレスに配信されます。

配信されたメールのアドレスを確認し、登録用空メールのアドレスと一致していることを確認してください。

また、空メールの配信後に登録用空メールの届かない場合は、主送/宛先を入力してからの送信をお願いします。

登録画面

メール配信希望する水系・河川を選択します

メール配信希望する観測所を選択します

雨量・水位観測所の選択

選択した雨量・水位の観測所を登録します。

登録した雨量・水位の観測所の中から必要とする観測所を選択してください。(※複数選択可能です)

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。

「すべて選択する」をクリックすると、すべての雨量・水位の観測所が選択されます。



新規登録用 空メール QRコード

川の防災情報

川の防災情報とは、国土交通省が、インターネット等により提供しているサービスであり、各観測局における雨量や水位のリアルタイムのデータをパソコンやスマートフォンを通じて取得できます。



New Release

英語版【試行版】
-PC/スマホ共通-

川の水位

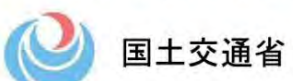
川の画像

浸水想定区域図

▶ 住民の方々が自らはん濫の危険性を知り、的確な避難行動などに役立つように、利用者目線に立った新しい『川の防災情報』を提供しています

パソコンから <https://www.river.go.jp/>
スマートフォンから <https://www.river.go.jp/s/>

英語版 <https://www.river.go.jp/e/>



国土交通省



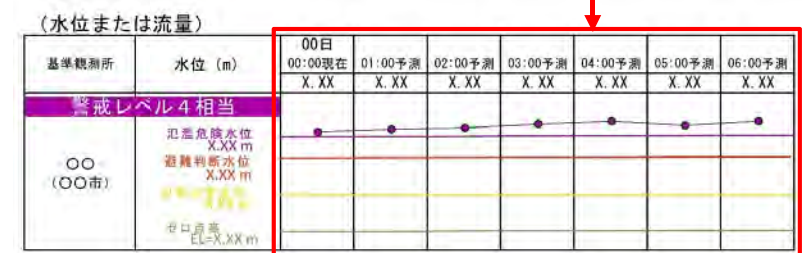
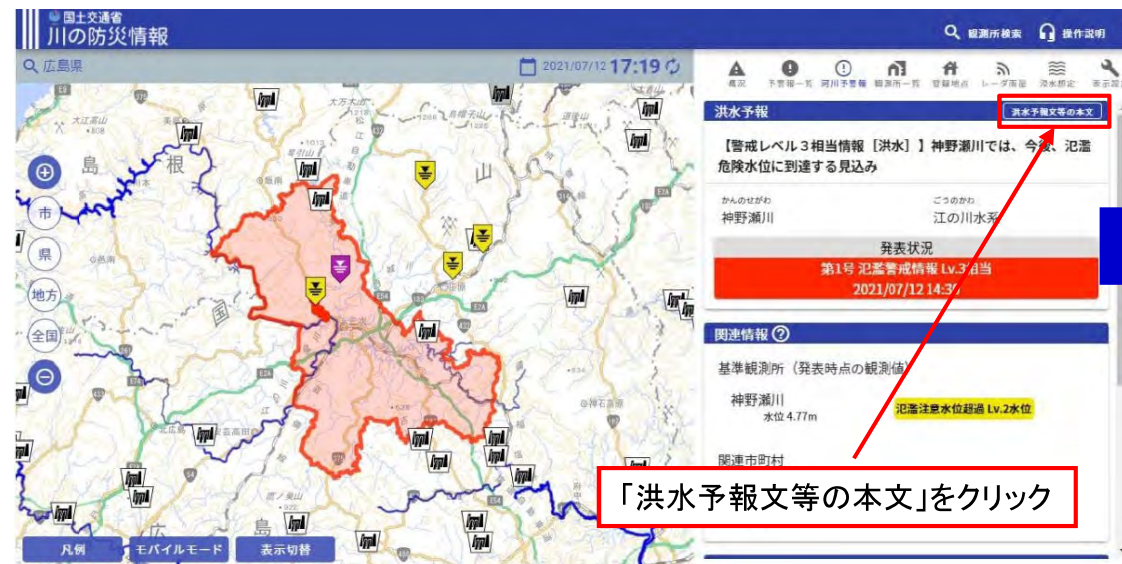
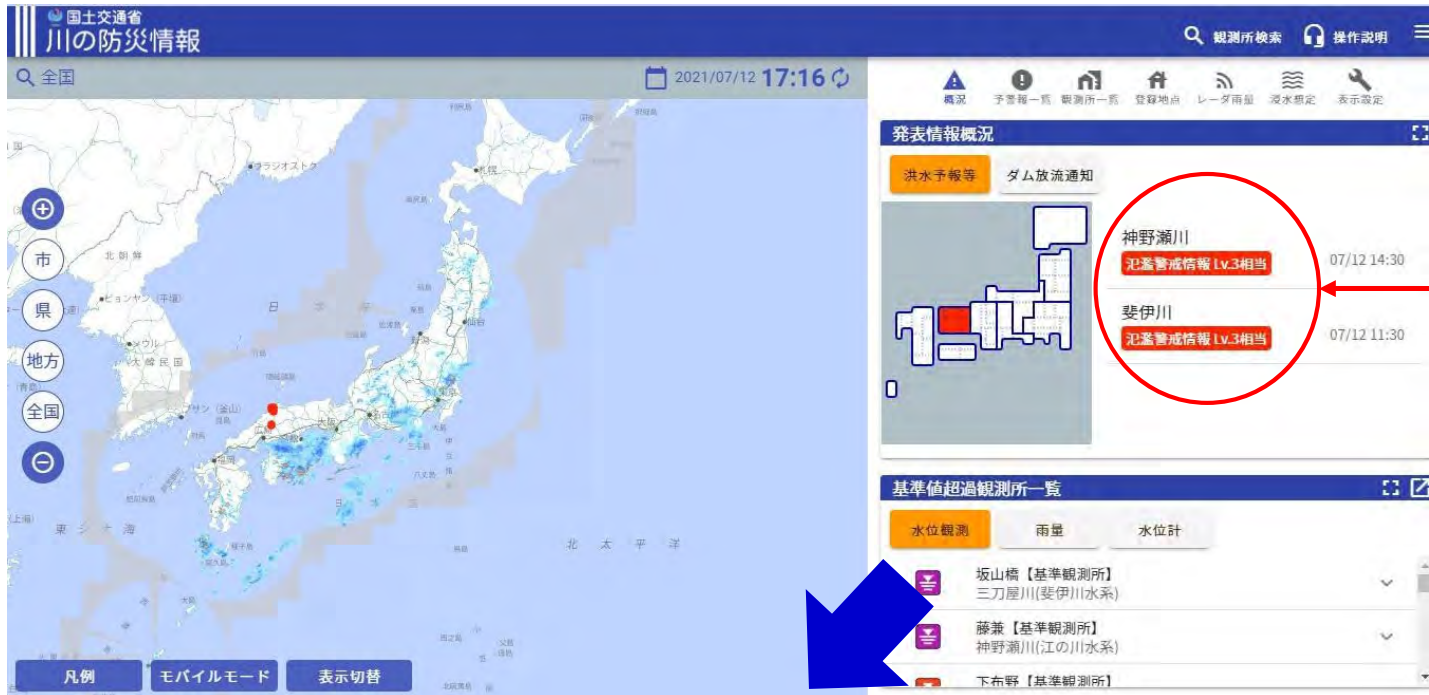
QRコード

河川情報アラームメール(携帯端末)
qsr-kasenalarm-entry@kp.mlit.go.jp

お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 水災害予報センター tel:092-707-0110 fax:092-476-3473

河川の防災情報提供の取り組み(川の防災情報)

■国管理河川において洪水予報等を発表した場合には、6時間先までの予測水位を確認できるようになりました。



※6時間先の予測水位については、洪水予報発表時の予測水位ですので、時間が経過している場合、実際との乖離が大きくなっていることがあるのでご注意ください。

河川の防災情報提供の取り組み(川の水位情報)

川の水位情報

川の水位情報とは、2018年から設置を進めている危機管理型水位計の水位情報をインターネットやスマートフォンで提供しているサービスです。

また、川の防災情報で提供している水位情報と河川カメラを統合表示しています。

➡ アクセスはこちらから <https://k.river.go.jp/> (パソコン・スマートフォン共通)



■ 3つの追加機能

①危機管理型水位計に加え、通常水位計や河川カメラが同一画面に表示されます。



②リアルタイムの河川水位に対応して表示の色が変化し、危険度がわかります。



③河川カメラのアイコンを選択することで河川の状況が簡単にみられます。



河川の防災情報提供の取り組み(水害リスクライン)

◆水害リスクラインは、左右岸別・概ね200m毎に上下流連続的に洪水危険度を表示(見える化)し、災害の切迫感をわかりやすく伝えるため開発したシステム。

- ①左右岸別・概ね200mごとに計算した水位と堤防の高さや危険水位を比較することでその区間の**洪水の危険度(越水による氾濫や危険水位の超過)**を表示する。
- ②河川CCTVカメラ映像
- ③破堤点ごとの浸水想定
- ④観測所上流の流域平均雨量＋水位観測所における現況水位



<https://frrl.river.go.jp/>

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(全国的な取組)

平成30年5月1日から、国が管理する白川、緑川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、対象の地域にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになりました。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

緊急速報

- ・河川氾濫のおそれ
- ・警戒レベル4相当
- ・こちらは国土交通省九州地方整備局です
- ・内容：〇〇川の〇〇(〇〇市)付近で水位が上昇し、避難指示の目安となる氾濫危険水位に到達しました。
- ・行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください
- ・本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります

①河川氾濫のおそれ

緊急速報

- ・河川氾濫発生
- ・警戒レベル5相当
- ・こちらは国土交通省九州地方整備局です
- ・内容：〇〇川の〇〇市〇〇地先(〇岸、〇側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れています
- ・行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください
- ・本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります

②-i 河川氾濫発生
(河川の水が堤防を越えて溢れている時)

緊急速報

- ・緊急速報
- ・警戒レベル5相当
- ・こちらは国土交通省九州地方整備局です
- ・内容：〇〇川の〇〇市〇〇地先(〇岸、〇側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています
- ・行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください
- ・本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります

②-ii 河川氾濫発生
(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

氾濫危険水位超過時(レベル4)と氾濫発生時(レベル5)に「緊急速報メール」として、住民へ配信。

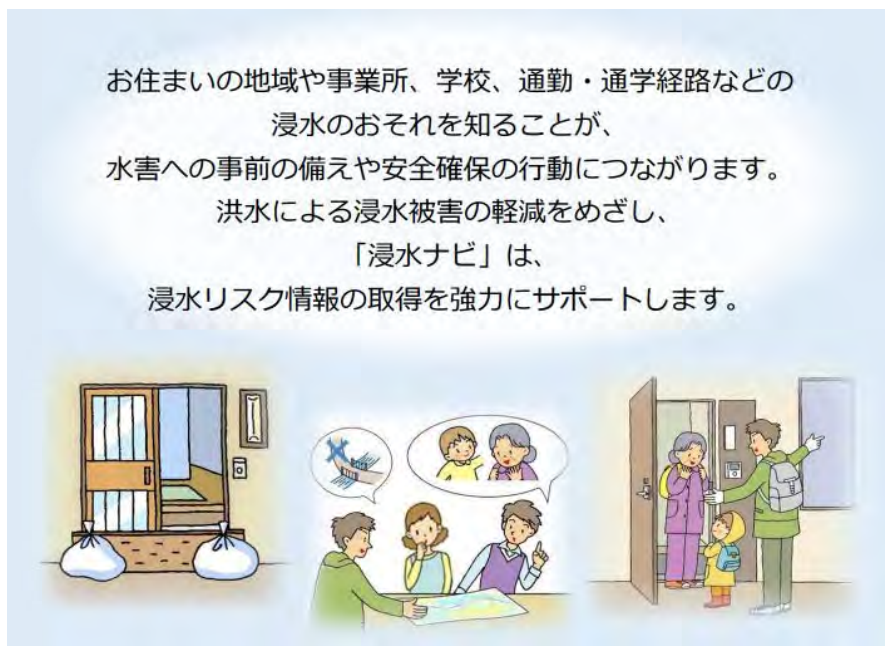
対象河川と観測所及び配信エリア

対象水系：河川	基準観測所	配信エリア
白川水系：白川	代継橋水位観測所(熊本県熊本市)	熊本市
緑川水系：緑川、浜戸川	城南水位観測所(熊本県熊本市) 中甲橋水位観測所(熊本県下益城郡美里町)	熊本市、宇土市、宇城市、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町
緑川水系：加勢川	大六橋水位観測所(熊本県上益城郡嘉島町)	熊本市、嘉島町、御船町
緑川水系：御船川	御船水位観測所(熊本県上益城郡御船町)	熊本市、嘉島町、御船町

地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)

システム概要

国土交通省が提供する浸水シミュレーションシステム。国土交通省の各地方整備局や都道府県の公表する浸水想定区域図を基に、地理院地図上に浸水域などを表示することができます。



◇浸水ナビからわかること

- ・自宅や事業所などが浸水するおそれがあるか
- ・氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水の変化
- ・CGアニメーションでどの程度の浸水深があるか
- ・浸水到達時間や浸水継続時間
- ・水位観測地点から現在の河川の水位情報
- ・3D表示で地形と浸水との関係性が直感的に

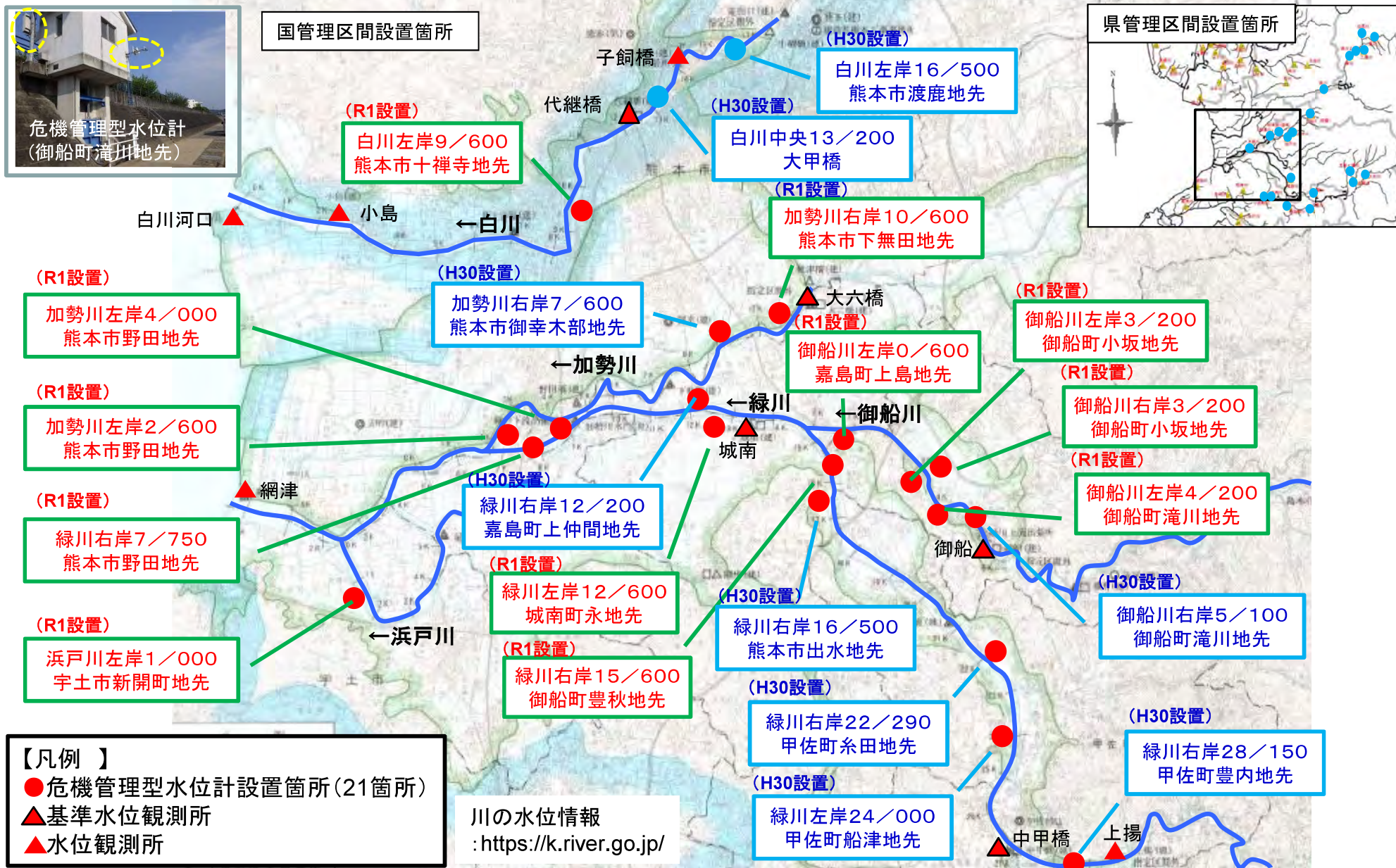
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

「浸水ナビ」で検索

危機管理型水位計設置による防災情報強化【国土交通省】

○熊本河川国道事務所では、河川に整備しているCCTVカメラで視認の出来ない危険箇所等において、**危機管理型水位計**を設置。

○出水時に危険箇所実位置での水位観測(現状把握)を行うことにより、関係市町へ、より正確な防災情報を提供。



危機管理型水位計設置による防災情報強化【熊本県】

○熊本県では、河川の監視体制や県民への情報提供を強化するため**危機管理型水位計**を設置。

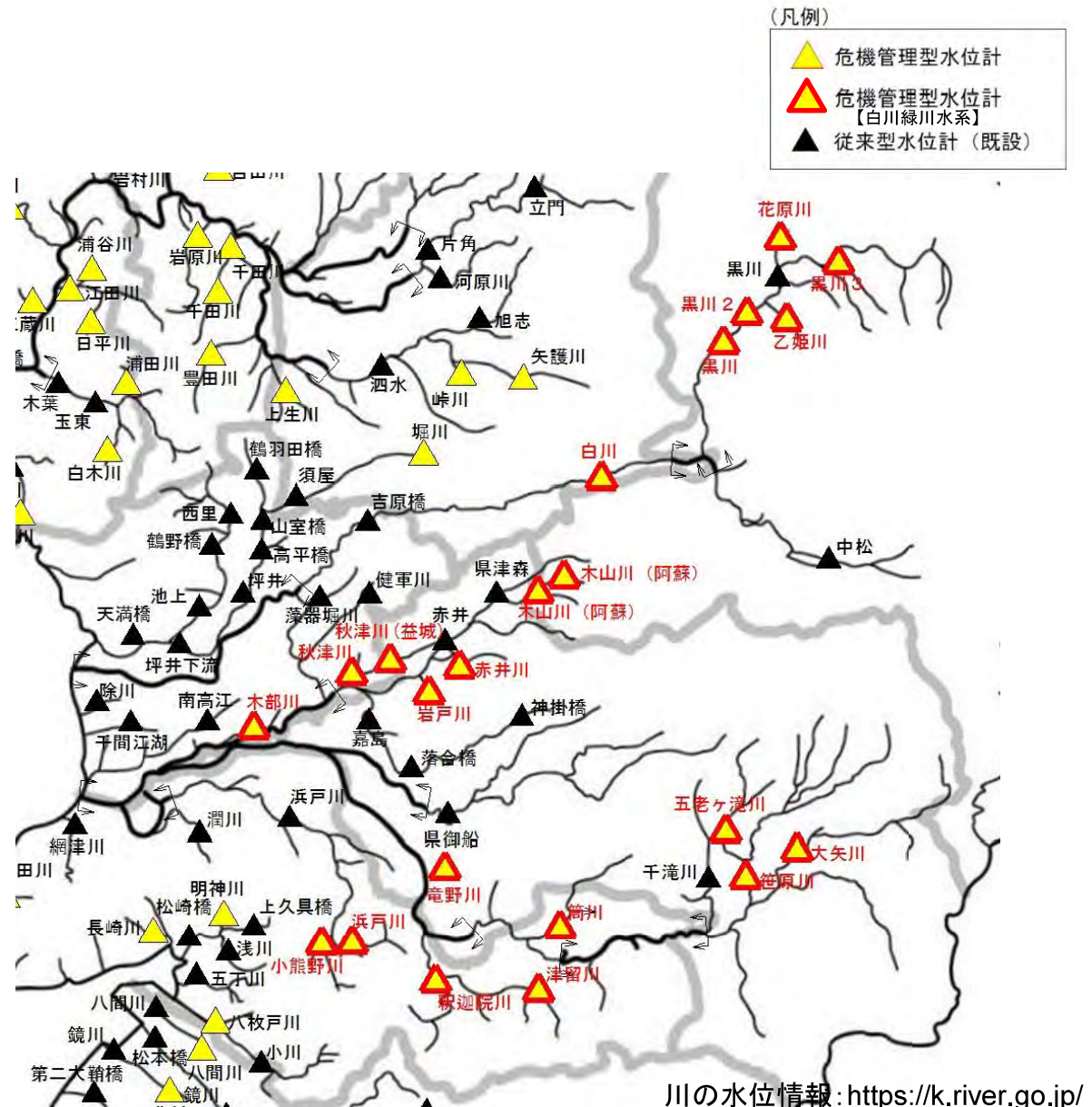
【合計113カ所(うち白川緑川水系22カ所)。R7.3末時点】

○出水時に河川の監視や県民の早期避難につなげることを目的として、**より正確な防災情報を提供。**

	従来型	危機管理型
1級水系	34	79
2級水系	59	34

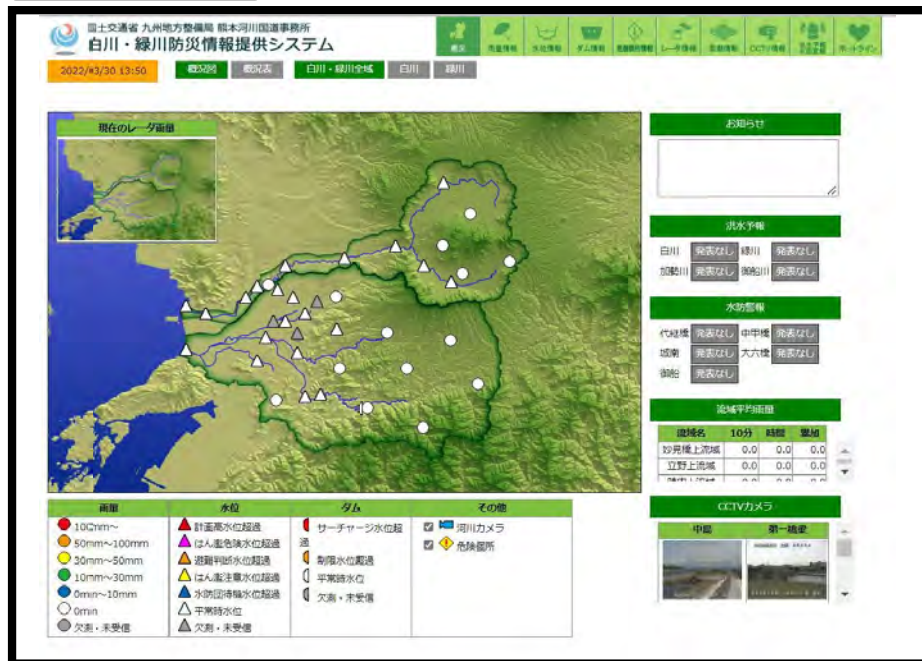
事務所	級	水系	河川名
菊池	1級	菊池川	峠川
菊池	2級	菊池川	堀川
菊池	1級	菊池川	上生川
菊池	1級	白川	白川
菊池	1級	菊池川	矢護川
熊本	1級	菊池川	上内田川
熊本	1級	菊池川	木野川
熊本	1級	菊池川	岩原川
熊本	1級	菊池川	岩村川
熊本	1級	菊池川	岩野川
熊本	1級	菊池川	吉田川
熊本	1級	菊池川	千田川
熊本	1級	菊池川	浦方川
阿蘇	1級	筑後川	志賀瀬川2
阿蘇	1級	筑後川	志賀瀬川1
阿蘇	1級	筑後川	筑後川
阿蘇	1級	筑後川	中原川
阿蘇	1級	大野川	玉来川1
阿蘇	1級	大野川	玉来川2
阿蘇	1級	白川	黒川2
阿蘇	1級	白川	黒川3
阿蘇	1級	白川	黒川1
阿蘇	1級	白川	花原川
阿蘇	1級	白川	乙姫川
阿蘇	1級	緑川	木山川
阿蘇	1級	大野川	鹿山川
天草	2級	合津川	合津川
天草	2級	亀川	亀川
天草	2級	高浜川	高浜川
天草	2級	大江川	大江川
天草	2級	大宮地川	碓石川
天草	2級	一町田川	葛河内川
天草	2級	一町田川	白木河内川
天草	2級	上津浦川	上津浦川
天草	2級	上津浦川	樽田川
天草	2級	浦南川	樽田川
玉名	1級	菊池川	三蔵川
玉名	2級	行末川	左田川
玉名	2級	浦川	増永川
玉名	1級	菊池川	白木川
玉名	1級	菊池川	浦田川
玉名	1級	菊池川	江田川
玉名	1級	菊池川	日平川
玉名	1級	菊池川	浦谷川
玉名	1級	菊池川	十町川
玉名	1級	菊池川	岩村川
玉名	2級	宮崎川	宮崎川
玉名	1級	菊池川	内田川
玉名	2級	関川	葛瀬瀬川
玉名	2級	唐入川	唐入川
玉名	2級	関川	関川
熊本	1級	緑川	木部川
熊本	1級	緑川	秋津川
熊本	1級	菊池川	豊田川
上益城	1級	緑川	秋津川
上益城	1級	緑川	赤井川
上益城	1級	緑川	岩戸川

事務所	級	水系	河川名
上益城	1級	緑川	竜野川
上益城	1級	緑川	五老滝川
上益城	1級	緑川	菅原川
上益城	1級	緑川	大矢川
宇城	1級	緑川	小黒野川
宇城	2級	長崎川	長崎川
宇城	2級	都瀬川	都瀬川
宇城	2級	大野川	明神川
宇城	2級	八枚戸川	八枚戸川
宇城	1級	緑川	浜戸川
宇城	2級	網田川	網田川
宇城	1級	緑川	津留川
宇城	1級	緑川	釈迦院川
宇城	1級	緑川	筒川
八代	2級	流瀬川	流瀬川
八代	2級	二見川	下大野川
八代	2級	大瀬川	後野川
八代	1級	球磨川	油谷川
八代	2級	八間川	八間川
芦北	2級	佐敷川	乙千屋川
芦北	1級	球磨川	吉尾川
芦北	2級	湯の浦川	橋本川
球磨	1級	球磨川	鶴山川
球磨	1級	球磨川	免田川
球磨	1級	球磨川	小川
球磨	1級	球磨川	川内川
球磨	1級	球磨川	山田川
球磨	1級	球磨川	出水川
球磨	1級	球磨川	牛橋川
球磨	1級	球磨川	小幡川
球磨	1級	球磨川	柳橋川
球磨	1級	球磨川	万江川
熊本	1級	菊池川	千田川
阿蘇	1級	筑後川	筑後川
阿蘇	1級	筑後川	志賀瀬川
阿蘇	1級	緑川	木山川
八代	2級	緑川	鏡川
芦北	2級	津奈木川	津奈木川
球磨	1級	球磨川	胸川
天草	2級	町山白川	町山白川
球磨	1級	球磨川	万江川
球磨	1級	球磨川	免田川
球磨	1級	球磨川	免田川
球磨	1級	球磨川	小きで川
球磨	1級	球磨川	都川
八代	1級	球磨川	百済木川
芦北	2級	佐敷川	佐敷川
芦北	2級	佐敷川	富浦川
玉名	2級	関川	関川
球磨	1級	球磨川	川内川
球磨	1級	球磨川	鶴川
球磨	1級	球磨川	那良川
球磨	1級	球磨川	茅川
球磨	1級	球磨川	中国川
球磨	1級	球磨川	吉川

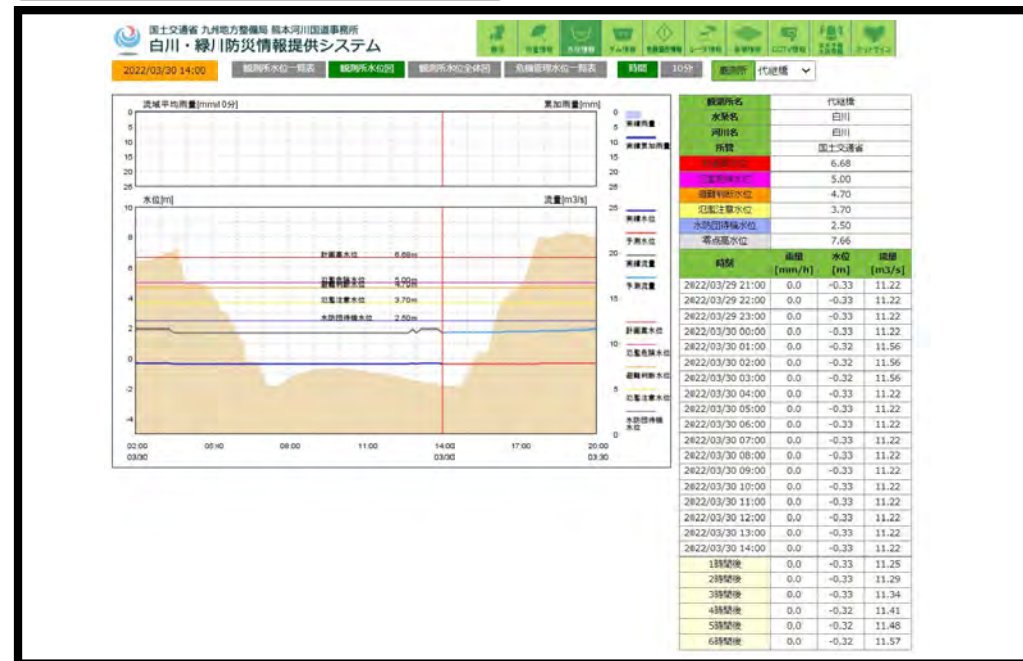


白川・緑川防災情報提供システム(市町村向け)

トップ画面



河川水位の予測情報提供



CCTVカメラ状況



流域タイムラインについて

流域タイムライン

- ◆ 河川事務所等が管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とする。
- ◆ 災害対策基本法第36条第1項の規定により定めた国土交通省防災業務計画（令和3年10月）により、「避難情報に着目した水災害対応タイムラインを複数の市町村を対象とした流域タイムラインに見直す」こととなった。
- ◆ 河川・気象情報の提供や、これを受けた市町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムラインと市町村タイムライン、マイタイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である。
- ◆ 同一の洪水予報の予報区域や、最も重視する水位観測所が同一であるなど、流域単位の市町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認するための「流域タイムライン」を市町村等の関係機関と連携して作成・運用する。
この際、大規模氾濫減災協議会等を活用して市町村タイムラインとの整合を図ることとする。
なお、これまで活用してきた避難情報（勧告）着目型タイムラインは、市町村タイムラインの作成の参考となる。

令和4年度中に作成を完了し、令和5年度出水期からの運用を目標

1

流域タイムラインについて

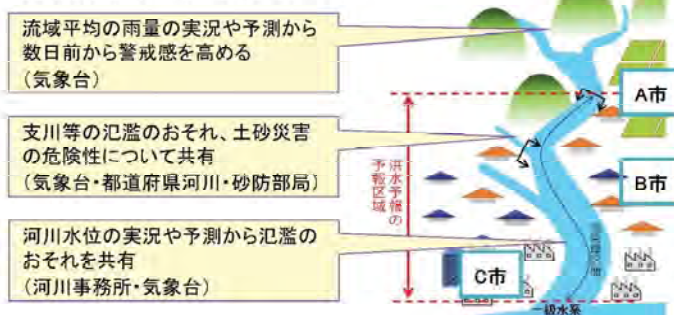
河川・気象の行動のきっかけとなる情報をまとめた流域タイムラインを作成・活用

- ◆ 河川・気象情報の提供やこれを受けた市町村による避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理するタイムラインを流域などの単位で作成。
- ◆ 河川の増水・氾濫時の更なる円滑な防災対応や訓練等に活用することで振り返りによる改善を実施。

台風接近時等のWEB会議ツールによる危機感の共有を実施

- ◆ 市町村による避難情報発令などの防災対応を支援するため、河川事務所、気象台のほか、都道府県の河川・砂防部局とも連携し、WEB会議ツールを活用することで防災情報や危機感の共有、流域自治体の対応状況等を関係者で一斉に共有。

■ 流域タイムラインのイメージ



■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等 (策定主体)	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画 (市区町村)	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)	コミュニティ タイムライン
個人、 事業者等	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)	マイタイムライン

2

流域タイムラインに規定すべき事項

河川事務所等として規定すべき行動

	基 本	条件を満たす場合 (括弧内に条件を付記)
必 須	- 数日前からのWEB会議ツールによる危機感の共有 - 当日の洪水予報・水位到達情報、水防警報の発表・伝達 - 氾濫のおそれ、氾濫発生・切迫に関する情報伝達(ホットライン)	- 河川管理施設の操作により、支川氾濫や内水により明らかに浸水が発生することが見込まれる情報やその伝達 - 個別対応区域の避難のための情報 (洪水予報の予報区域内に個別に対応する区域があり、河川事務所等がホットライン等を行うこととしている場合) - ダムของ放流等の情報 (本川ダムなど著しい影響のある場合) - その他、河川からの氾濫のおそれにより、避難が必要な地域の避難指示や避難行動に関わる連絡 (必要に応じて) - 流域警戒ステージ(仮称)あるいはこれに類するもの ※警戒レベルや相当情報とは別に、危機感について段階を定めるもの (すでに流域警戒ステージ等を設定している場合)
推 奨	- 流域警戒ステージ(仮称)あるいはこれに類するもの ※警戒レベルや相当情報とは別に、危機感について段階を定めるもの - 排水ポンプ車の配備等	- 個別対応区域の避難のための情報 (洪水予報の予報区域内に個別に対応する区域があり、市区町村や自治会等が自ら判断することとしている場合) 【必要に応じて】 - 水門等の操作人への出動・退避指示 - 維持業者・流観業者等への出動・退避指示 - 災害協定業者(建設業協会、測量協会等)への連絡

流域タイムラインについて

緑川流域タイムライン(案)



流域タイムラインの段階移行の基準

各段階の基準に基づき関係機関共通の対応事項

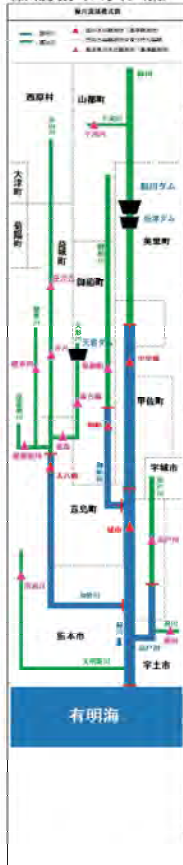
※WEB会議ツールの活用など、防災情報や危機感の共有、流域自治体の対応状況等を関係者で共有

- ・流域タイムライン発動の内部周知
- ・大雨・台風説明会(気象台)への参加
- ・流域タイムラインメンバーWeb会議による情報共有(開催された場合)
- ・流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有

4

流域タイムラインについて

緑川流域タイムライン(案)



流域タイムラインの段階移行の基準

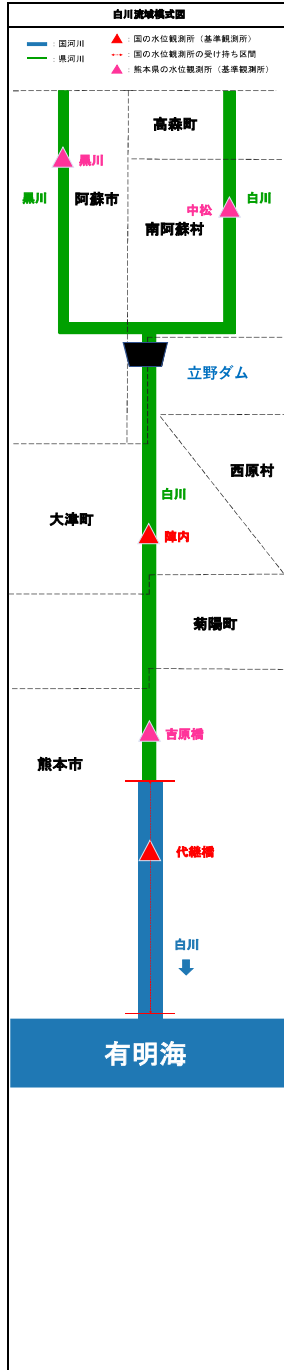
各段階の基準に基づき各機関毎の実施内容を記載

※気象情報や河川水位上昇等による各機関毎の実施内容や関係機関からの発表内容に基づく避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理

- ・各機関から発表・発令する情報
- ・発表・発令情報を元に各機関で実施する行動内容
- ・各機関の防災体制の状況
- ・ダムの放流情報
- ・高齢者等避難や避難指示の情報

5

白川流域タイムライン(案)

[illegible]

■：メーリングリストによる情報共有事項

